

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2024年 4 月 1 日
(第225期) 至 2025年 3 月31日

東 京 瓦 斯 株 式 会 社

E O 4 5 1 4

目 次

頁

第225期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	19
3 【事業等のリスク】	27
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	33
5 【重要な契約等】	40
6 【研究開発活動】	41
第3 【設備の状況】	42
1 【設備投資等の概要】	42
2 【主要な設備の状況】	42
3 【設備の新設、除却等の計画】	43
第4 【提出会社の状況】	44
1 【株式等の状況】	44
2 【自己株式の取得等の状況】	50
3 【配当政策】	52
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	53
第5 【経理の状況】	78
1 【連結財務諸表等】	79
2 【財務諸表等】	137
第6 【提出会社の株式事務の概要】	154
第7 【提出会社の参考情報】	155
1 【提出会社の親会社等の情報】	155
2 【その他の参考情報】	155
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	156

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第225期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	東京瓦斯株式会社
【英訳名】	TOKYO GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 笹山 晋一
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目5番20号
【電話番号】	03-5400-7736(直通)
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算グループマネージャー 小森 力彌
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目5番20号
【電話番号】	03-5400-7736(直通)
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算グループマネージャー 小森 力彌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第221期	第222期	第223期	第224期	第225期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	1,765,146	2,154,860	3,289,634	2,662,420	2,636,809
経常利益 (百万円)	70,500	136,481	408,846	222,766	113,599
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	49,505	95,702	280,916	165,481	74,194
包括利益 (百万円)	34,259	105,816	358,130	278,997	184,838
純資産額 (百万円)	1,178,271	1,281,150	1,589,301	1,758,822	1,801,470
総資産額 (百万円)	2,738,348	3,187,627	3,581,425	3,897,608	3,855,093
1株当たり純資産額 (円)	2,616.37	2,847.88	3,595.60	4,244.14	4,669.38
1株当たり当期純利益 (円)	112.26	217.67	646.99	401.09	192.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.1	39.3	43.5	43.4	44.8
自己資本利益率 (%)	4.3	7.9	20.0	10.2	4.3
株価収益率 (倍)	21.9	10.3	3.9	8.8	24.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	255,574	145,227	487,030	316,323	363,120
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△295,911	△224,656	△203,522	△362,014	△263,526
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	52,009	90,490	△22,403	△58,335	△255,979
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	157,811	179,699	453,432	363,883	244,320
従業員数 (人)	16,858	16,697	15,963	15,504	15,572

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 平均臨時雇用者数については、重要性が乏しいため、記載を省略しています。
- 3 第222期の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第222期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 4 第223期の期首より、当社の都市ガス販売における収益認識基準の変更を行っており、第222期に係る主要な経営指標等については、遡及処理の内容を反映させた数値を記載しています。
- 5 第225期の期首より、当社の米国連結子会社であるTokyo Gas America Ltd.及びその傘下連結子会社において従来の国際財務報告基準（IFRS）にかえて米国会計基準を適用しており、第224期に係る主要な経営指標等については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第221期	第222期	第223期	第224期	第225期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	1, 612, 911	1, 931, 053	2, 999, 878	2, 376, 447	2, 239, 451
経常利益 (百万円)	46, 764	47, 983	303, 621	155, 575	191, 326
当期純利益 (百万円)	42, 516	37, 791	205, 171	124, 300	178, 174
資本金 (百万円)	141, 844	141, 844	141, 844	141, 844	141, 844
発行済株式総数 (千株)	442, 436	440, 997	434, 875	400, 452	388, 894
純資産額 (百万円)	805, 000	836, 532	991, 764	980, 081	1, 004, 967
総資産額 (百万円)	2, 110, 568	2, 331, 975	2, 696, 080	2, 698, 141	2, 764, 446
1 株当たり純資産額 (円)	1, 825. 41	1, 903. 17	2, 288. 23	2, 456. 25	2, 719. 63
1 株当たり配当額 (円)	60. 00	65. 00	65. 00	70. 00	80. 00
(うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	(30. 00)	(30. 00)	(32. 50)	(32. 50)	(35. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	96. 41	85. 95	472. 54	301. 27	461. 60
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38. 1	35. 9	36. 8	36. 3	36. 4
自己資本利益率 (%)	5. 2	4. 6	22. 4	12. 6	18. 0
株価収益率 (倍)	25. 5	26. 0	5. 3	11. 7	10. 3
配当性向 (%)	62. 2	75. 6	13. 8	23. 2	17. 3
従業員数 (人)	6, 882	5, 958	3, 060	3, 190	3, 276
株主総利回り (%)	98. 7	92. 2	105. 1	147. 5	199. 6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142. 1)	(145. 0)	(153. 4)	(216. 8)	(213. 4)
最高株価 (円)	2, 695. 5	2, 483. 5	2, 877. 0	3, 660. 0	5, 145. 0
最低株価 (円)	2, 141. 0	1, 854. 5	2, 131. 0	2, 438. 0	2, 961. 5

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 最高株価及び最低株価は2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 3 平均臨時雇用者数については、重要性が乏しいため、記載を省略しています。
- 4 第222期の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を適用しており、第222期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 5 第223期の期首より、当社の都市ガス販売における収益認識基準の変更を行っており、第222期に係る主要な経営指標等については、遡及処理の内容を反映させた数値を記載しています。

2 【沿革】

1885年10月	東京府から瓦斯局の払い下げを受け、東京瓦斯会社創立
1893年 7 月	商法施行に伴い社名を東京瓦斯株式会社に変更
1894年 1 月	設立登記
1944～1945年	関東瓦斯㈱以下19社を合併吸収
1949年 5 月	東京証券取引所、名古屋証券取引所上場
1962年 9 月	本社地区熱量変更実施（3,600キロカロリーから5,000キロカロリーへ）
1966年 5 月	根岸LNG基地稼働開始
1969年11月	アメリカ（アラスカ）よりLNG（液化天然ガス）導入開始
1972年 6 月	天然ガスへの熱量変更作業開始（5,000キロカロリーから11,000キロカロリーへ）
1973年 1 月	ブルネイよりLNG導入開始
1973年 2 月	袖ヶ浦LNG基地稼働開始
1976年 1 月	天然ガス環状幹線（袖ヶ浦～根岸間）稼働開始
1977年12月	東京湾海底幹線稼働開始
1983年 2 月	マレーシアよりLNG導入開始
1984年 2 月	新本社ビル（港区海岸）落成、業務開始
1988年10月	天然ガスへの熱量変更作業完了
1989年 8 月	オーストラリアよりLNG導入開始
1994年 1 月	インドネシアよりLNG導入開始
1998年10月	扇島LNG基地稼働開始
1998年12月	カタールよりLNG導入開始
1999年11月	「2000～2004年度中期経営計画」策定
2001年 6 月	埼玉北幹線稼働開始
2002年 6 月	執行役員制度の導入
2002年10月	「2003～2007年度グループ中期経営計画フロンティア2007」策定
2002年10月	TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD設立
2005年11月	栃木ライン稼働開始
2006年 1 月	「2006～2010年度グループ中期経営計画」策定
2006年 2 月	供給ガスの標準熱量変更実施（46.04655メガジュール/m ³ から45メガジュール/m ³ へ）
2009年 1 月	「2009～2013年度グループ中期経営計画」策定
2009年 4 月	ロシア（サハリン）よりLNG導入開始
2009年10月	東京ガスライフバル体制完成
2011年11月	「チャレンジ2020ビジョン」策定
2012年 3 月	千葉～鹿島ライン稼働開始
2013年 2 月	Tokyo Gas America Ltd. 設立
2014年10月	「2015～2017年度の主要施策」策定
2014年12月	TOKYO GAS ASIA PTE. LTD. 設立
2015年 4 月	㈱エネルギーアドバンス及び東京ガス・エンジニアリング㈱が合併し、東京ガスエンジニアリングソリューションズ㈱に社名変更
2015年 4 月	オーストラリアよりコール・ベッド・メタン由来のLNG導入開始
2016年 3 月	日立LNG基地稼働開始
2016年 3 月	茨城～栃木幹線稼働開始
2016年 4 月	低圧電力供給開始
2017年10月	「東京ガスグループ2018-20年度経営計画GPS2020」策定
2017年10月	古河～真岡幹線稼働開始
2018年 5 月	アメリカよりシェールガス由来のLNG導入開始
2019年 4 月	東京ガス都市開発㈱、東京ガス用地開発㈱及び東京ガス不動産ホールディングス㈱が合併し、東京ガス不動産㈱に社名変更
2019年 6 月	当社が所有し主に不動産賃貸事業等の用に供する不動産及びこれに関わる開発、保有、維持、管理、運営、賃貸借、売買等の不動産事業を東京ガス不動産㈱に承継させる吸収分割を実施

2019年11月	「東京ガスグループ経営ビジョンCompass2030」策定
2020年3月	「東京ガスグループ2020-2022年度中期経営計画」策定
2020年4月	当社が所有し主に事業所や事業用地、福利厚生施設として利用する不動産及びこれに関わる保有、維持、管理、運営、賃貸借、売買等の不動産事業を東京ガス不動産㈱に承継させる吸収分割を実施
2021年3月	茨城幹線供用開始
2022年4月	新たなグループ経営理念の策定
2022年4月	ホールディングス型グループ体制開始
2022年4月	当社が営むガス導管事業等を東京ガスネットワーク㈱に承継させる吸収分割を実施
2023年2月	「東京ガスグループ 2023-2025年度 中期経営計画 Compass Transformation 23-25」策定
2023年12月	米国テキサス州にてガス開発・生産事業を行うRockcliff Energy II LLC（2024年4月にTGNR Intermediate Holdings LLCに社名変更）を子会社化
2024年2月	「東京ガスグループ カーボンニュートラルロードマップ2050」策定

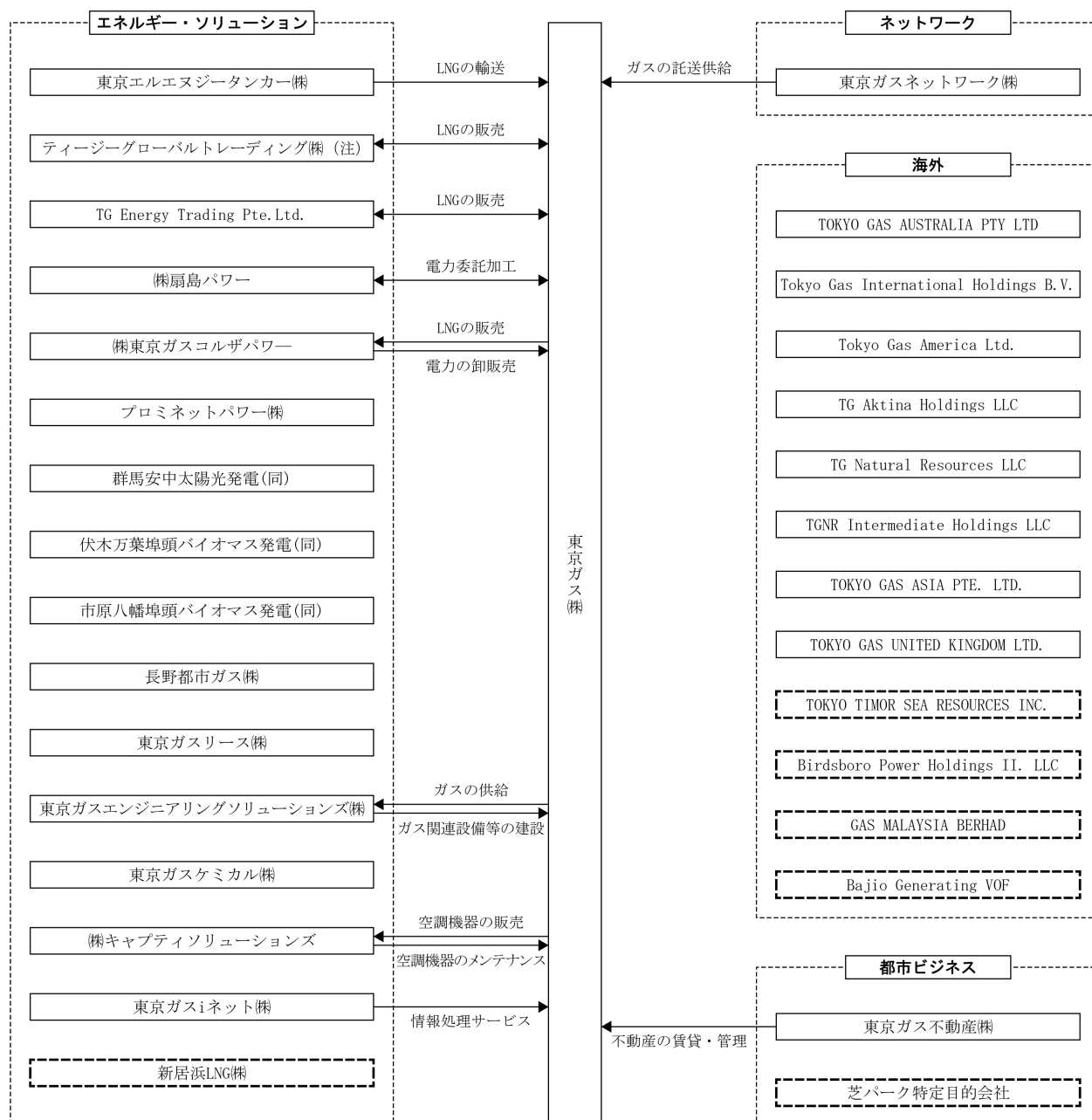
3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、子会社120社、関連会社104社、計225社)が営んでいる主な事業内容と、当該事業に係る各会社の位置付け等は次のとおりです。

当社及び当社の関係会社は、都市ガスの製造・販売、LNG販売、トレーディング、電力、エンジニアリングソリューション等の事業を行う「エネルギー・ソリューション」、都市ガスの託送供給を行う「ネットワーク」、海外資源開発・投資、エネルギー供給等を行う「海外」及び不動産の開発及び賃貸等を行う「都市ビジネス」において事業展開しています。

なお、上記の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一です。

[事業系統図]



(注) ティージーグローバルトレーディング(株)は、当連結会計年度に TG Energy Trading Pte. Ltd. へ事業を移管し、2025年4月1日付で東京ガス(株)に吸収合併されています。

□ 連結会社
 □ 持分法適用関連会社
 → 製品・サービスの流れ

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

	名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
エ ネ ル ギ ー ・ ソ リ ユ ー シ ョ ン	東京エルエヌジータンカー(株)	東京都 港区	1,200 百万円	LNG・LPG輸送船の貸渡・ 外航海運業	100	当社が購入するLNGの輸送等を行っています。 役員の兼任等 有
	ディージーグローバル トレーディング(株)(注) 1	東京都 港区	10 百万円	LNGトレーディング事業	100	当社からのLNG購入および当社へのLNG販売を行 っています。 役員の兼任等 有
	TG Energy Trading Pte.Ltd.	シンガ ポール	50,000 千米ドル	LNGトレーディング事業	100	当社からのLNG購入および当社へのLNG販売を行 っています。 役員の兼任等 有
	(株)扇島パワー	神奈川県 横浜市	5,350 百万円	発電所の運営・管理	75	当社から電力発電を受託しています。 役員の兼任等 有
	(株)東京ガスコルザパワー	東京都 港区	1 百万円	電力の発電・供給・販売 事業	100	当社から発電用としてLNGを購入しています。 当社に電力の卸販売を行っています。 役員の兼任等 有
	プロミネットパワー(株)	東京都 港区	3,488 百万円	再生可能エネルギー発電 所の建設・運転・管理お よび電力販売・供給	100	役員の兼任等 有
	群馬安中太陽光発電(同)	東京都 港区	1 百万円	太陽光発電所の運転・管 理および電力供給	100 (100)	役員の兼任等 有
	伏木万葉埠頭 バイオマス発電(同)	富山県 高岡市	10 万円	バイオマス発電事業	100 (100)	役員の兼任等 無
	市原八幡埠頭 バイオマス発電(同)	東京都 港区	10 万円	バイオマス発電事業	100 (100)	役員の兼任等 無
	長野都市ガス(株)	長野県 長野市	3,800 百万円	都市ガス事業	89.22	役員の兼任等 有
	東京ガスリース(株)	東京都 新宿区	450 百万円	ガス機器およびガス工事 に関するクレジット業務 ならびに各種リース業務	100 (100)	役員の兼任等 有
	東京ガスエンジニアリング ソリューションズ(株)	東京都 港区	14,000 百万円	エネルギーサービスおよ び総合エンジニアリング 事業	100	当社からエネルギーサービス用としてガスを買 入しています。 当社が発注するガス関連設備等の建設を行っ ています。 役員の兼任等 有
	東京ガスケミカル(株)	東京都 港区	1,000 百万円	産業ガス・化成品の販売	100 (100)	役員の兼任等 有
ネ ッ ト ワ ー ク	(株)キャプティソリューションズ	神奈川県 川崎市	100 百万円	空調設備工事の設計・施 工・メンテナンス	100 (100)	当社が発注する空調機器のメンテナンス等を行 っています。 当社から空調機器等を購入しています。 役員の兼任等 有
	東京ガスiネット(株)	東京都 港区	400 百万円	情報処理サービス事業	100	当社から情報処理サービス等を受託していま す。 役員の兼任等 有
	東京ガスネットワーク(株) (注) 2	東京都 港区	10,000 百万円	ガス導管事業およびこれ に付帯する事業	100	当社へのガスの託送供給サービスを提供してい ます。 役員の兼任等 有

	名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
海外	TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD(注) 2	オーストラリア パース	1,137,593 千米ドル	豪州におけるエネルギー関連 事業等への出資	100	役員の兼任等 有
	Tokyo Gas International Holdings B.V.	オランダ アムステルダム	54,734 千ユーロ	海外事業への出資	100	役員の兼任等 有
	Tokyo Gas America Ltd.(注) 2	アメリカ ヒューストン	3,622,312 千米ドル	米州におけるエネルギー関連 事業等への出資	100	役員の兼務等 有
	TG Aktina Holdings LLC(注) 2	アメリカ ヒューストン	370,000 千米ドル	太陽光発電所の運転・管理 および電力供給	100 (100)	役員の兼任等 有
	TG Natural Resources LLC(注) 2	アメリカ ヒューストン	2,350,343 千米ドル	テキサス州およびルイジアナ州 におけるガス開発・生産事業	93.15 (93.15)	役員の兼任等 有
	TG NR Intermediate Holdings LLC(注) 2	アメリカ ヒューストン	1,096,590 千米ドル	テキサス州およびルイジアナ州 におけるガス開発・生産事業	100 (100)	役員の兼任等 無
	TOKYO GAS ASIA PTE. LTD.(注) 2	シンガポール	334,053 千Sドル	東南アジアにおけるエネルギー 関連事業等への出資	100	役員の兼任等 有
	TOKYO GAS UNITED KINGDOM LTD.(注) 2	イギリス ロンドン	474,692 千英ポンド	欧州におけるエネルギー関連事 業等への出資	100	役員の兼任等 有
都市 ビ ジ ネ ス	東京ガス不動産㈱	東京都 港区	11,894 百万円	不動産の開発・賃貸・ 管理・仲介	100	当社が使用する不動産の賃 貸・管理等を行っています。 役員の兼任等 有
	その他 77社(注) 3					

(注) 1 ティージーグローバルトレーディング㈱は、当連結会計年度にTG Energy Trading Pte.Ltd.へ事業を移管し、2025年4月1日付で東京ガス㈱に吸収合併されています。

2 特定子会社に該当します。

3 その他77社の内、特定子会社に該当する会社は以下のとおりです。

Tokyo Gas America Power, LLC、TG East Texas Resources LLC、TGNR LA Operating LLC、TGNR HoldCo LLC、TGNR RBLCo LLC、TGNR East Texas LLC、TGNR TVL LLC、Hecate Energy Ramsey LLC、TG Aktina LLC、TG Aktina BR Finance LLC、TG Aktina TE Finance LLC、TG LB BESS Holding LLC、TG LB TE Finance LLC、TG Longbow Holdings, LLC、Longbow BESS LLC、TGAM Trading, LLC、TGARM Investment, LLC

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

(2) 持分法適用の関連会社

	名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
エ ネ ル ギ ー ・ ソ リ ユ ー シ ョ ン	新居浜LNG㈱	愛媛県 新居浜市	10,697 百万円	ガスの受託加工およびLNG基地の運 営・管理	49.9 (49.9)	役員の兼任等 有
海外	TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.	アメリカ デラウェア州	27,690 千米ドル	オーストラリア・東ティモールに おけるガス田開発への出資	33.3	役員の兼任等 有
	Birdsboro Power Holdings II, LLC	アメリカ ペンシルベニア州	329,537 千米ドル	米国における天然ガス火力発電事 業への出資	33.3 (33.3)	役員の兼任等 有
	GAS MALAYSIA BERHAD	マレーシア シャー・アラム	642,000 千リンギット	マレーシアにおけるガス配給	18.5 (18.5)	役員の兼任等 有
	Bajio Generating VOF	オランダ アムステルダム	3,049 千ユーロ	発電事業への出資	49.0 (49.0)	役員の兼任等 有
都 市 ビ ジ ネ ス	芝パーク特定目的会社	東京都 港区	46,464 百万円	不動産の取得・運営	25.0 (25.0)	—
	その他 21社					

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

エネルギー・ソリューション(人)	ネットワーク(人)	海外(人)	都市ビジネス(人)	全社(人)	計(人)
9,619	3,912	478	892	671	15,572

(注) 従業員数は常勤の就業人員数を記載しており、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」といいます。）への当社グループ外からの受入出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者及び臨時従業員を含みません。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,276	43.3	18.8	7,646,369

エネルギー・ソリューション(人)	ネットワーク(人)	海外(人)	都市ビジネス(人)	全社(人)	計(人)
2,521	0	84	0	671	3,276

- (注) 1 従業員数は常勤の就業人員数を記載しており、当社への社外からの受入出向者を含み、当社から社外への出向者及び臨時従業員を含みません。
- 2 平均年齢及び平均勤続年数には、受入出向者分は含みません。
- 3 平均年間給与額は賞与及び基準外賃金を含みます。なお、管理職の地位にある者を算定対象に含みません。

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業等取得率(注) 2		男女の賃金の格差(注) 2		
	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注) 3	計算根拠となる分子(AorB) (注) 4	全労働者(%)	うち正規雇用労働者(%)	うちパート・有期労働者(%)
12.0	109	B	78.0	79.9	65.7

- (注) 1 2025年4月1日時点
- 2 2024年4月1日～2025年3月31日
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（以下、「育児・介護休業法」といいます。）に規定された計算方法に基づき算出しています。
- 4 計算根拠となる分子 A: 育児休業を取得した者の数、B: 育児休業と育児を目的とした休暇を利用した者の数

<補足説明>

- ・制度上男女の差はありません。正社員について、女性管理職割合の増加等女性活躍の進展や、働き方改革に伴い、時系列でみると賃金格差は縮小傾向にあります。

(3) 連結子会社の状況

	連結子会社	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 2	男性労働者の育児休業等取得率 (注) 3	男女の賃金の格差(注) 3		
			男性労働者の育児休業等取得率 (%) (注) 4	計算根拠となる分子(AorB) (注) 5	全労働者(%)	うち正規雇用労働者(%) うちパート・有期労働者(%)
1	東京ガスカスタマーサポート(株)	17.9	100	A	79.5	86.2 89.8 (注) 6
2	東京ガスライフバル千葉(株)	0.0	50	A	73.2	73.8 91.9
3	東京ガスリビングライン(株)	4.5	78	A	65.9	74.4 116.9
4	東京ガスSTコミュニティ(株)	0.0	100	B	67.0	78.6 94.5 (注) 6
5	東京ガスリノベーション(株)	8.3	100	B	83.0	81.8 86.2
6	東京ガスiネット(株)	13.8	100	B	78.4	77.2 80.2
7	東京ガスコミュニケーションズ(株)	31.4	-	-	75.5	75.9 69.5
8	(株)キャプティソリューションズ	0.0	50	B	73.4	75.5 95.4
9	東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)	2.3	100	B	73.3	74.9 76.7
10	東京ガスケミカル(株)	11.8	66	B	88.9	90.1 64.4
11	東京ガスネットワーク(株)	3.3	122	B	56.1	62.2 75.4
12	長野都市ガス(株)	4.5	100	B	78.6	82.4 78.1
13	東京ガス不動産(株)	13.6	100	A	84.0	80.5 68.8
14	東京ガスファシリティサービス(株)	0.0	100	B	74.0	79.0 66.6 (注) 6
15	パークタワーホテル(株)	36.8	87	B	58.6	71.1 119.2

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」等の規定に基づき公表する指標を記載しています。

2 2025年4月1日時点

3 2024年4月1日～2025年3月31日

4 育児・介護休業法に規定された計算方法に基づき算出しています。

5 計算根拠となる分子 A: 育児休職を取得した者の数、B: 育児休職と育児を目的とした休暇を利用した者の数

6 正規雇用労働者の所定労働時間を基に人員数を換算しています。

(4) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題

当社は、Compass2030ビジョンを踏まえ重要なマイルストーンとなる、東京ガスグループ2023-2025年度中期経営計画「CompassTransformation」の最終年度を迎えるにあたり、2025年1月末に「**持続的な企業価値向上に向けて**」を公表し、同年3月26日には以下の「**持続的な企業価値向上に向けた取組方針**」を公表しました。

持続的な企業価値向上に向けた取組方針（2025年3月26日公表）

<https://www.tokyo-gas.co.jp/news/press/20250326-05.pdf>

1月末公表の中でお約束した『2025年度のROE 8%達成に向けた施策』と『次期中計の策定方針』の検討結果と次期中計の成長投資の前提となる2030年に向けた成長ストーリーを以下にお示しいたします。

2025年度のROE 8%達成に向けた施策

25計画 当期純利益1,310億円を計画、ROE 8%達成のため上期中に1,200億円を上限に自己株式取得
下期は利益進捗等を踏まえ検討。また、25年3月期に一株当たり10円増配を予定

次期中期経営計画に向けた成長ストーリーと財務方針

強み 強固な国内顧客基盤（ガス・電力で1,300万件）
ガス事業を軸として積み上げてきた国内・海外のエネルギーアセット

価値 強みを活かしガス・電力・ソリューション・都市ビジネス・海外領域で収益力向上と保有資産価値向上
規律を持って成長投資を実施し、周辺領域に事業を拡げることと各事業をつなぐことで価値を創出

国内エネルギー・ソリューション
・顧客あたり利益増×顧客基盤増強で収益力向上
・資産を活用しLNGトレーディング等へ展開

都市ビジネス
・「環境性」「レジリエンス」で保有不動産の価値向上
・都市ビジネス単体でFCF黒字を前提に成長投資

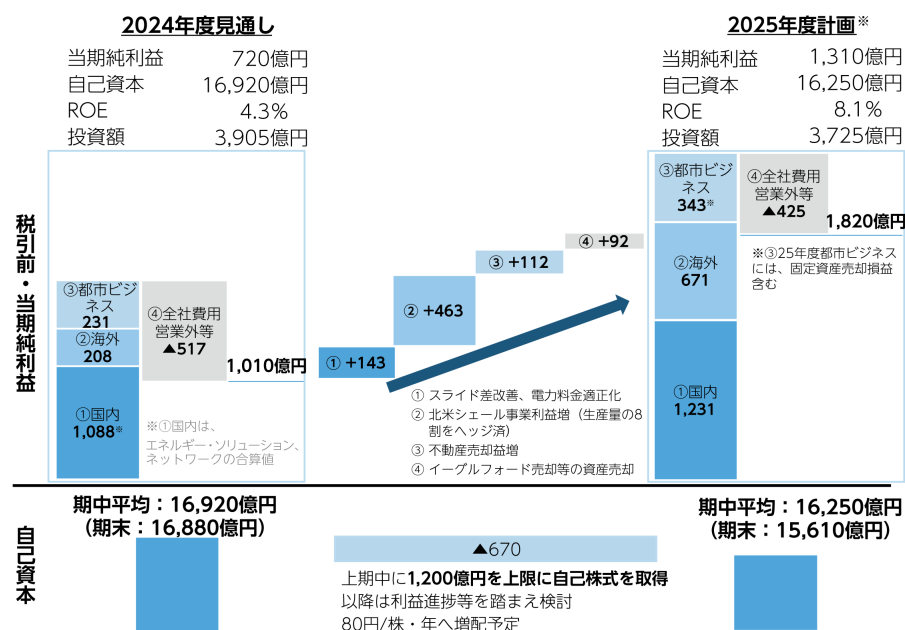
海外
・シェールガス生産量維持、ローコスト操業で価値実現
・シェール事業を軸とした中下流への事業展開

財務 本公表のキャッシュアロケーションをガイドとして多様なステークホルダーと対話し次期中計を策定
利益成長と整合的に自己資本をコントロールする観点から今後の資本政策・株主還元の内実を検討
中長期の利益成長と機動的な自己株式取得により一株当たりの利益を向上させ、累進配当を実現

2025年度のROE 8%達成に向けた具体施策

※2025年3月26日の公表情報に基づく

- ・25年度計画は**当期純利益1,310億円**と設定
- ・過年度の好業績による自己資本増大を受け、**24年度に機動的に自己株式を取得**（累計1,200億円）。**新たに25年度上期中に1,200億円を上限とする自己株式の取得を決定**。下期は利益進捗や市場環境等を踏まえ検討
- ・25年3月期に一株当たり10円増配し、年間配当80円/株を予定



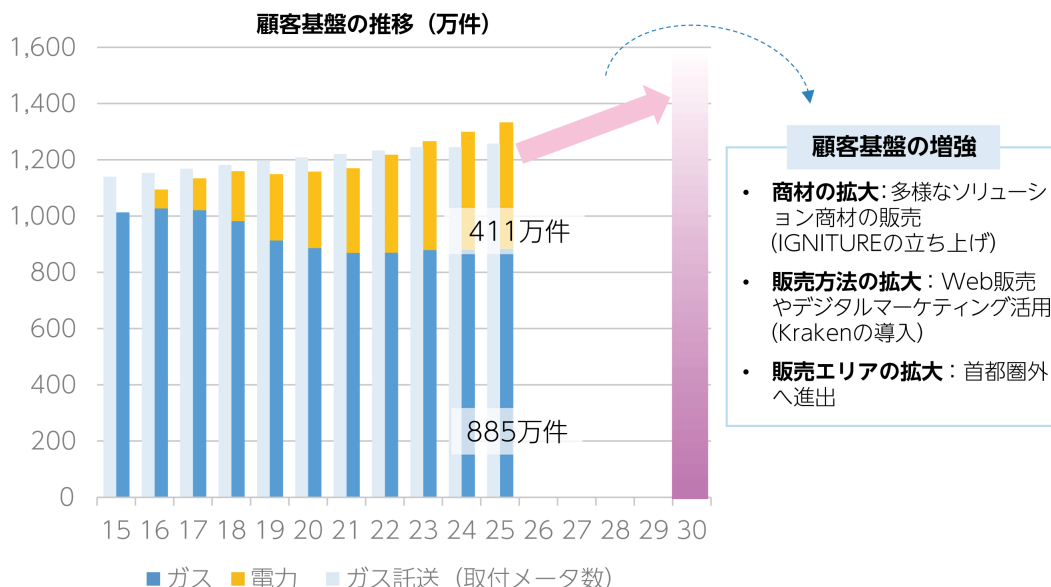
※ 経済フレーム（25年度利益感度概算）：原油75\$/bbl（国内▲14億円/+1\$）、ヘンリーハブ3.2\$/MMBtu（海外ヘッジ考慮後+6M\$/+0.1\$）、為替150円/\$（国内▲7億円/1円安）

次期中期経営計画に向けた成長ストーリーと財務方針（当社の強み）

＜強固な顧客基盤の構築＞

※2025年3月26日の公表情報に基づく

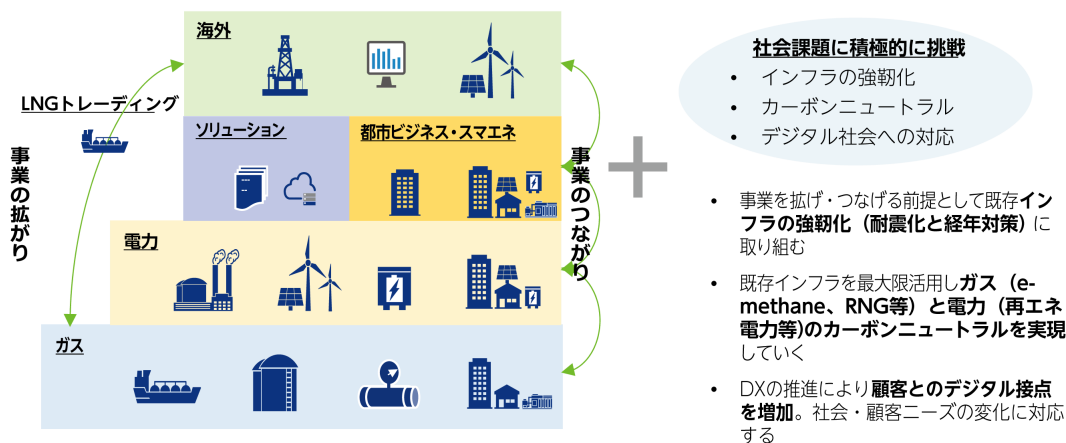
- ・東京ガスは世界有数の市場である首都圏を基盤として、強固な顧客基盤（1,300万件）を保有
- ・ガス自由化以降、ガス顧客数は一時減少も電力顧客数の増加で補完。昨年以降、ガス顧客数も再び増加
- ・今後は商材・販売方法・販売エリアを拡大し更なる顧客基盤の増強



＜エネルギーアセットを基盤とした事業展開＞

※2025年3月26日の公表情報に基づく

- ・天然ガスの優位性は揺るがず、第7次エネルギー基本計画で『カーボンニュートラル社会実現後も重要なエネルギー』と評価
- ・ガスインフラやガスの顧客基盤を活用し電力、ソリューション、都市ビジネス、海外へと事業を拡大
- ・既存インフラの強靱化やカーボンニュートラル、デジタル社会への対応といった社会課題にも積極的に取り組み事業基盤を強固にすることが使命

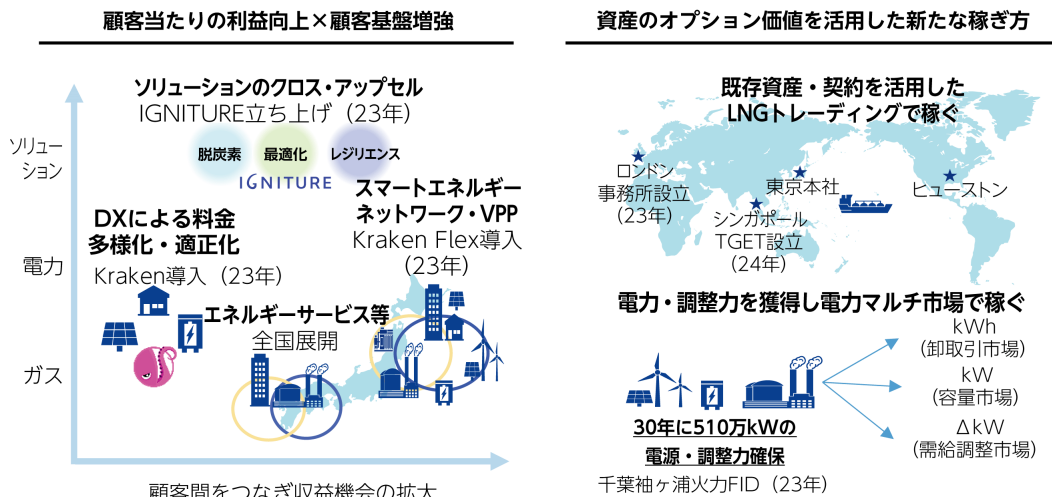


- ・ガス・電力・ソリューション・都市ビジネス・海外の各領域で既存事業の収益力向上と保有資産価値向上
- ・規律を持った成長投資で事業を拡げ、各事業をつなぐことで当社にしかない新たな価値を創出

次期中期経営計画に向けた成長ストーリーと財務方針（個別事業の成長ストーリー）

<エネルギー・ソリューション事業強化と新たな稼ぎ方> ※2025年3月26日の公表情報に基づく

収益力向上	『顧客当たりの利益向上×顧客基盤増強』で収益力向上 デジタルを活用した料金施策や電力・ソリューションの重ね売り、新規販売で顧客当たりの利益を向上
事業拡大	当社の保有資産を活用しLNGトレーディングや電力市場で新たな収益源の獲得



利益と投資規模 スライド影響を除く、ガス・電力・ソリューションの利益（ソリューションに都市ビジネスは含まない）

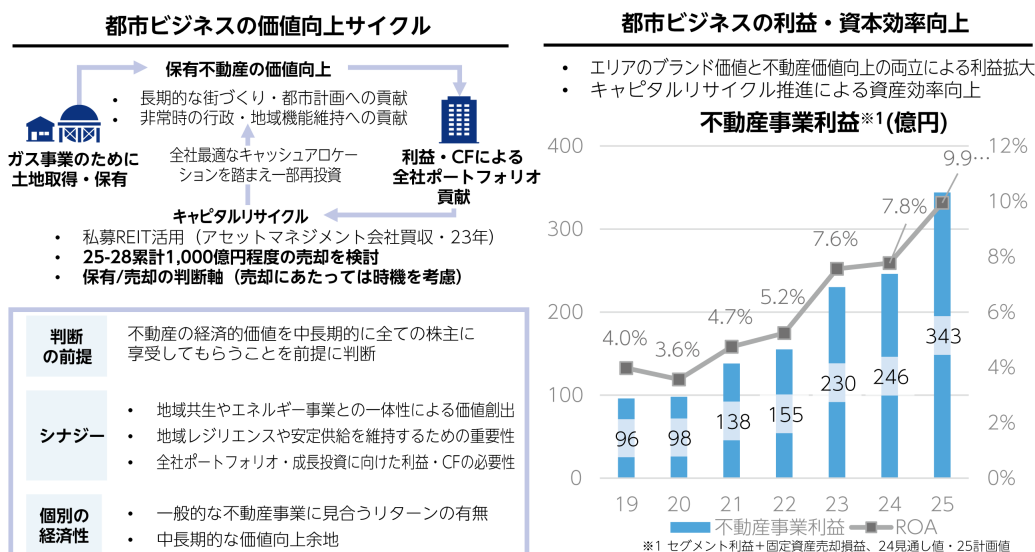
営業利益	1,150億円/年* (20-24の平均値)	1,300億円/年 (25-30で目指す水準)	2026-2028期間の累計投資規模：7,000億円～
------	---------------------------	----------------------------	-----------------------------

※ 資源の価格のボラティリティが高かった22年を除く

<キャピタルリサイクルを組み合わせた都市ビジネスの価値向上>

※2025年3月26日の公表情報に基づく

収益力向上	ガス事業のための保有不動産を用途転換。地域への価値（環境性・レジリエンス）提供による不動産価値創出 当社の都市ビジネスの強みは不動産とエネルギーシステムの一体開発・運用によるシナジーの獲得
事業拡大	都市ビジネスのFCF黒字を前提にキャピタルリサイクルと成長投資をバランス。着実に利益・資本効率を向上



利益と投資規模

事業利益	170億円/年 (20-24の平均値)	300億円/年 (25-30で目指す水準)	2026-2028期間の累計投資規模：1,000億円～
------	------------------------	--------------------------	-----------------------------

<北米シェール事業を軸に米国内外へ事業展開>

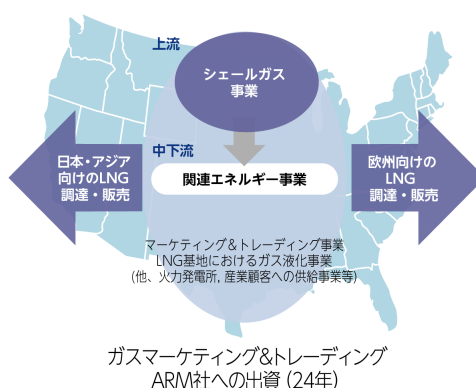
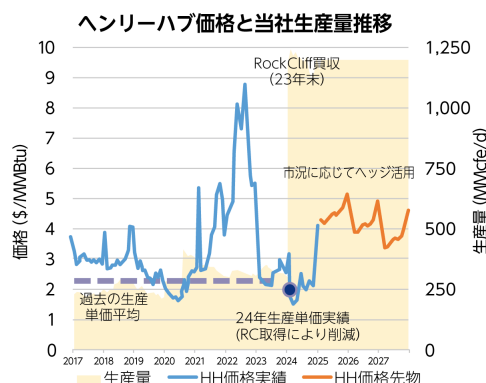
※2025年3月26日の公表情報に基づく

収益力向上 米国産LNG輸出量が増加し、ヘインズビル地域の重要性増加（当社（TGNR）は同地域第4位の生産量）
上流に精通した現地経営陣により、1Bcfed*以上の生産量維持と\$2/MMbtu*程度のローコスト操業

事業拡大 シェール事業を軸に米国中下流事業や米国産LNGのトレーディングに事業展開

生産単価を抑制すべく、エリアを集中し生産量を拡大

中下流事業への展開やLNGとの連携により利益安定化



利益と投資規模（シェール事業単体） ヘンリーハブ価格=\$3.2/MMbtu前提

営業利益	\$90M/年 (20-24の平均値)	\$450M/年 (25-30で目指す水準)	2026-2028期間の累計投資規模：\$1,900M～
------	------------------------	---------------------------	------------------------------

過去のシェール投資の経験を踏まえ、TGNR社に2017年にマイノリティ参画。知見を蓄え20年にマジョリティ取得し、その後、事業拡大を継続

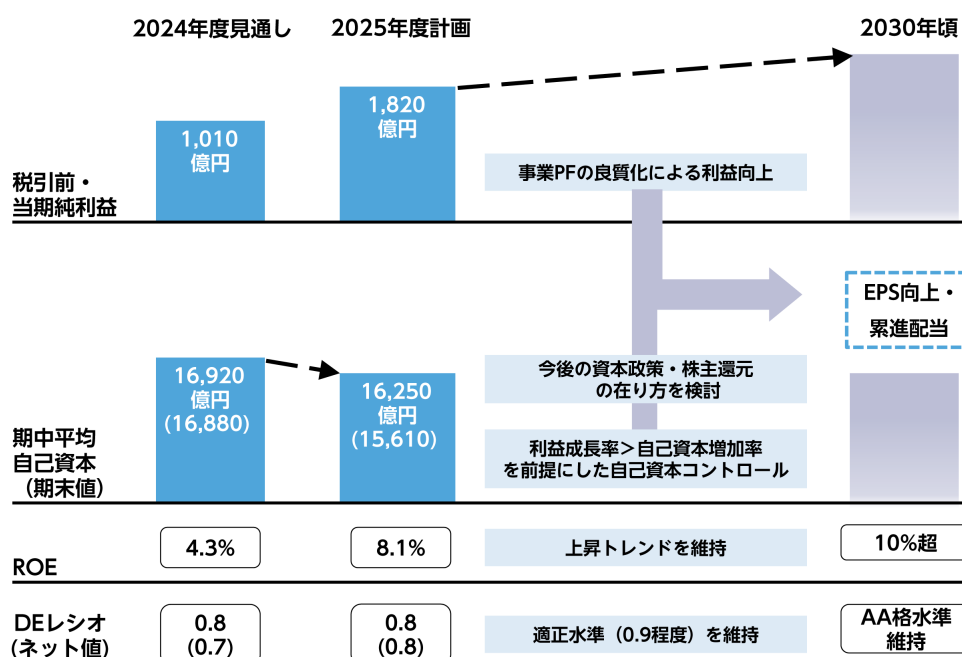
※1 billion cubic feet equivalent per dayの略、1bcf=1,000MMcf=1,000,000Mcf、1MMbtu≒1Mcf

次期中期経営計画に向けた成長ストーリーと財務方針（財務方針）

<持続的な企業価値向上に向けた資本政策>

※2025年3月26日の公表情報に基づく

- ・中期事業リスクに対する資本余力および財務健全性の担保を前提に、適正なレバレッジを維持し、ROE向上を下支え
- ・利益成長と整合的に自己資本をコントロールする観点から今後の資本政策・株主還元の在り方を検討
- ・中長期の利益成長と機動的な自己株式取得の相乗効果により一株当たりの利益（EPS）を向上させ、累進配当を実現

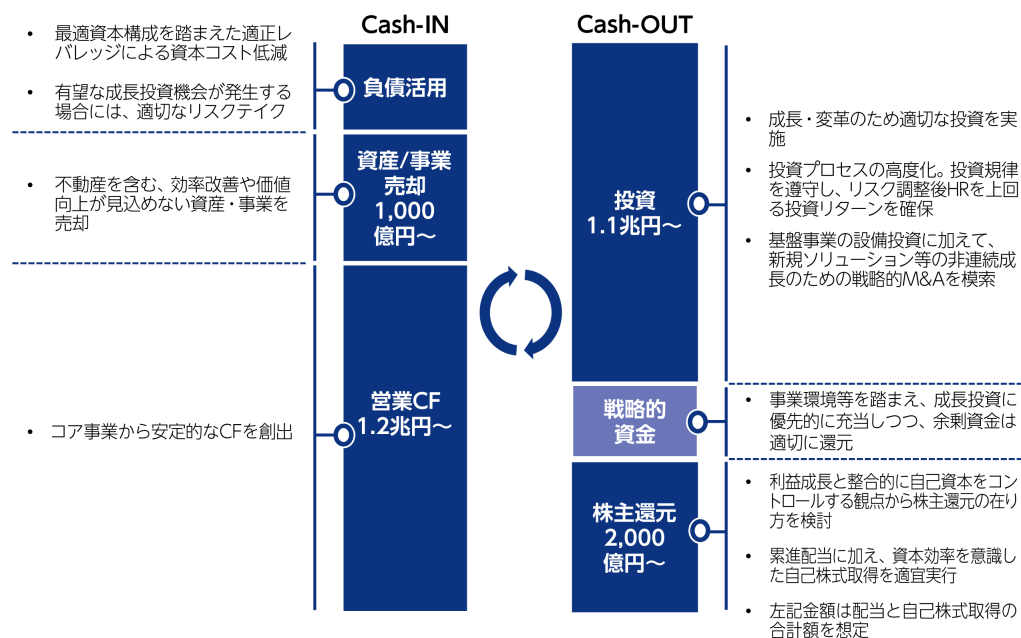


<2026～2028年度のキャッシュアロケーション>

※2025年3月26日の公表情報に基づく

- ・ 営業CF1.2兆円超および資産売却1,000億円超により、キャッシュインフローを拡大
- ・ 適切に負債も活用することで、投資1.1兆円超を実行したうえで、株主還元2,000億円超を実行
- ・ 本キャッシュアロケーションを通じ、多様なステークホルダーの期待に応え、当社グループの持続的成長を目指す

2026～2028年度のキャッシュアロケーションの概要（※数字はガイド値。次期中計にて確定予定）



当社は、東京ガスグループ 2023-2025 年度中期経営計画「Compass Transformation 23-25」（2023年2月発表）で掲げた3つの主要戦略（「エネルギー安定供給と脱炭素化の両立」「ソリューションの本格展開」「変化に強いしなやかな企業体質の実現」）を着実に実行しております。

※2023-2025年度中期経営計画における主要係数の2024年度実績は2025年3月期決算説明会プレゼンテーション資料（https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/library/document_j.html）よりご確認ください。

中期経営計画「3つの主要戦略」



当該事業年度における3つの主要戦略に関する主な取り組み状況は次の通りです。

エネルギー安定供給と脱炭素化の両立

AO&T*の高度化

当社は、エネルギー市場変動の増大に対応すべく、調整力や環境価値等の新たに成長する市場に適した資産形成・運用を行うとともに、デジタル取引プラットフォームの構築を通じ、お客さまのニーズに応じた安定性・環境性・柔軟性に優れたエネルギー供給を実現します。

※ Asset Optimization & Trading：設備最適稼働とトレーディングの一体運用

TOPICS 系統用蓄電池の最適運用サービスを提供開始

当社が提供を開始する系統用蓄電池の最適運用サービスの初号案件として、株式会社レノバが開発する2か所の蓄電所の需給運用業務を受託しました。当社は運用受託期間（2028年度から20年超）にわたり、容量市場への対応のみならず、卸電力取引市場や需給調整市場等の複数市場での活用（マルチユース）による最適な需給運用を実施します。なお、今回の取り組みはレノバとの資本業務提携契約に伴う協業の一環として実施するものです。



TOPICS TG Energy Trading社（シンガポール現地法人）の設立

当社は、LNGトレーディング事業の拡大に向け、23年度のロンドン拠点の開設に加え、2024年7月にTG Energy Trading社（シンガポール現地法人）を設立し、取引を開始しました。

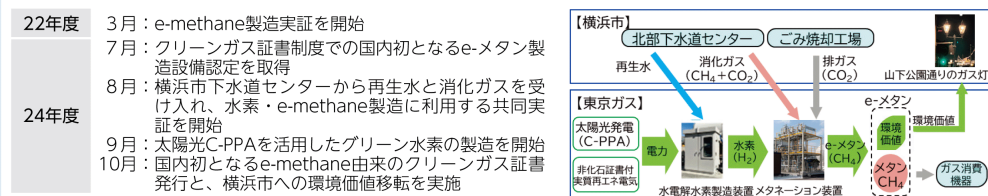


カーボンニュートラル実現に向けた取り組み

2050年カーボンニュートラル実現に向けては、2024年3月には「東京ガスグループカーボンニュートラルロードマップ2050」を公表し、ガス分野では2030年以降のe-methane本格導入・拡大に向けた実証・サプライチェーン構築の取り組みを進めるとともに、早期に社会実装可能な海外産バイオメタンの足元での活用を並行して進めるなど、着実に取り組みを進めています。

TOPICS e-methane製造実証の取り組み

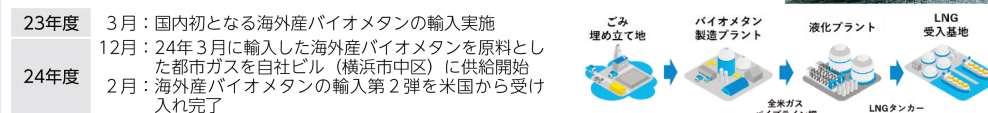
当社と横浜市との連携取り組みを拡大し、下水道センターからの再生水と消化ガスを原料としたe-methane製造を実証したほか、クリーンガス証書制度を活用した環境価値移転を実現しております。



TOPICS 海外産バイオメタン調達の取り組み

当社は、海外産バイオメタン*に関して、24年12月に国内初となる自社ビルへの都市ガス供給を実施しており、また25年2月には、第2弾の調達も完了しました。

※ バイオメタンとは、バイオガスを精製して天然ガスと同程度までメタン濃度を高めたものを指し、ごみ埋め立て地や食物残渣由来の有機性のメタンを化石燃料の代替として再利用したものです。





ソリューションの本格展開

「IGNITURE」の下で展開するソリューションの拡大

当社グループには、脱炭素化技術の開発や再エネ設備の施工・管理、エネルギー安定供給やインフラ建設・運用管理など、これまで築いてきた強みが多くあります。これらの強みを活かしたお客さまにとって魅力あるソリューションの創出・提供を通じて、ソリューション事業を拡大していきます。

なお、IGNITUREは、お客さまへの提供価値を「脱炭素」「最適化」「レジリエンス」と定義しています。

TOPICS 家庭用蓄電池の充放電を制御する「IGNITURE蓄電池」を提供開始

当社は、IGNITUREのご家庭向けソリューションとして、当社グループが蓄電池を設置し、蓄電池の充放電を制御することで電力需給バランスの調整に貢献する「IGNITURE蓄電池」の提供を開始しました。

「IGNITURE蓄電池」は、停電時の安心や太陽光発電の余剰電力の活用による電気代削減という蓄電池そのものの価値に加え、当社が蓄電池の充放電を遠隔制御し、電力の需給バランスを調整することで、電力供給の安定化への貢献や再エネの普及拡大を後押しできる、蓄電池を保有するお客さまと社会の双方に価値を提供するソリューションです。



IGNITURE蓄電池

TOPICS Hondaの熊本製作所および細江船外機工場（静岡県）における太陽光発電設備とリチウムイオン蓄電池の導入について

当社100%子会社である東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社は、本田技研工業株式会社の熊本製作所において、国内の工場向けでは最大規模となるリチウムイオン蓄電池（2万kWh）を新たに導入し、稼働済みの太陽光発電設備（7,100kW）の発電状況に連携した運用を開始しました。また、細江船外機工場においても太陽光発電設備（1,800kW）とリチウムイオン蓄電池（2,000kWh）を導入しました。

今回の取り組みでは、太陽光発電設備と蓄電池を活用し、太陽光発電設備の発電量が電力需要を上回る休日等に蓄電池の充電を行い、発電量が電力需要を下回る時間帯に蓄電池から電力を供給することで、再生可能エネルギー由来の電力をオンサイトで無駄なく活用します。



熊本製作所



細江船外機工場



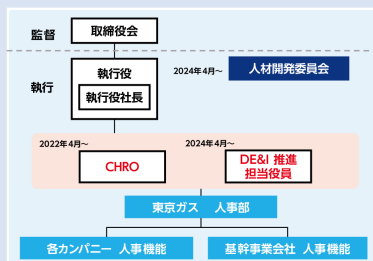
変化に強いしなやかな企業体質の実現

人的資本経営

当社グループでは、一人ひとりの人材を、単なる資本ではなく、「心を持つ貴重な財産」と捉えています。「挑戦による成長」と「多様性を力に」をキーメッセージとして掲げ、グループ員一人ひとりに投資し、挑戦を奨励しながら人材の価値を高め、グループ員一人ひとりの多様性を尊重しながら最大限その価値を発揮する環境づくりを進めています。

推進体制

人的資本に関する業務執行は、当社グループのコーポレート・ガバナンス基本方針に従い、取締役会が監督する体制をとっています。執行においては、社長をトップに、CHRO及び2024年度からは新たにDE&I推進担当役員を設置し、人的資本経営の実効性を高める推進体制としています。また、執行役社長を委員長とし、経営会議メンバーを中心とする人材開発委員会を設置することで、多角的な議論・検討の実施を行っています。



TOPICS 「東京ガスグループ人的資本レポート2024」の公開

2024年11月、当社グループは「東京ガスグループ人的資本レポート2024」を公開しました。このような人的資本に特化したレポートの発行は、当社グループとして初めてとなります。本レポートは、未来と今の従業員や、お客さまをはじめとした多様なステークホルダーに対して、外部環境が大きく変わる中で求められる変革を実現するためにグループ員が前向きにミッションに取り組む姿や、経営戦略と連動した人事戦略に基づく各施策の具体的な内容などを伝え、当社グループの人的資本経営についての理解を深めていただくことを目的としています。

TOPICS 女性活躍推進

女性活躍推進に積極的な企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で企画する『なでしこ銘柄2025』に選定されました。（3年連続・8回目）その他、厚生労働大臣が認定するえるばし最高位（3つ星）・令和6年度東京都女性活躍推進大賞など、多くの評価をいただいています。



(2) 中期経営計画の進捗について

■主要計数

財務・環境指標		23-25年度中計	25年度見通し	24年度実績	23年度実績
財務	セグメント利益 (営業利益+持分法利益)	1,500億円 (注) 1	1,680億円	1,386億円	2,202億円
	ROA (注) 2	4 %程度 (注) 1	3.6%	1.9%	4.4%
	ROE (注) 2	8 %程度 (注) 1	8.1%	4.3%	10.2%
	D/Eレシオ ハイブリッド社債・ ハイブリッドローン考慮後 (注) 2 (注) 3	0.9程度	0.81 0.76	0.77 0.73	0.85 0.81

キャッシュフロー・投資計画		23-25年度中計	23-25年度 累計見通し	25年度見通し	24年度実績	23年度実績
累積営業キャッシュフロー 純利益+減価償却費(長期前払費用 償却含む)		1.1兆円 (2023-2025年度)	11,212億円	4,010億円	3,424億円	3,778億円
投資	成長投資 うち脱炭素関連投資	6,500億円 2,300億円 (2023-2025年度)	8,910億円 1,341億円	2,638億円 265億円	2,470億円 371億円	3,801億円 703億円
	基盤投資	3,500億円 (2023-2025年度)	3,320億円	1,145億円	1,165億円	1,008億円
	連結調整	—	△69億円	△59億円	△4億円	△5億円
	合計(投資回収分含まず)	1兆円 (2023-2025年度)	12,160億円	3,724億円	3,630億円	4,804億円
	合計(投資回収分含む)	1兆円 (2023-2025年度)	9,669億円	3,371億円	2,424億円	3,874億円

(注) 1 スライド差補正後利益

2 2023年度ROA・ROE・D/Eレシオは米国会計基準遡及適用後の数値

3 発行済みハイブリッド社債及びハイブリッドローンの資本性50%を調整

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ推進の考え方

当社グループは、グループ経営理念「人によりそい、社会をささえ、未来をつむぐエネルギーになる。」を体現していくため、サステナビリティ上の重要課題（マテリアリティ）を特定し、事業活動を通じて取り組んでいます。これにより、社会的価値と経済的価値を両立して創出していくことを実現していきます。

マテリアリティ 2023年度～

1. 脱炭素社会への責任あるトランジション
2. 地球環境の保全
3. エネルギーの安定供給
4. 安全と防災の徹底・安心なまちづくりへの貢献
5. ウェルビーイングなくらしとコミュニティへの貢献
6. 多様な人材が活躍できる組織の実現
7. サプライチェーン全体における人権の尊重

(2) サステナビリティに関するガバナンス及びリスク管理について

① ガバナンス

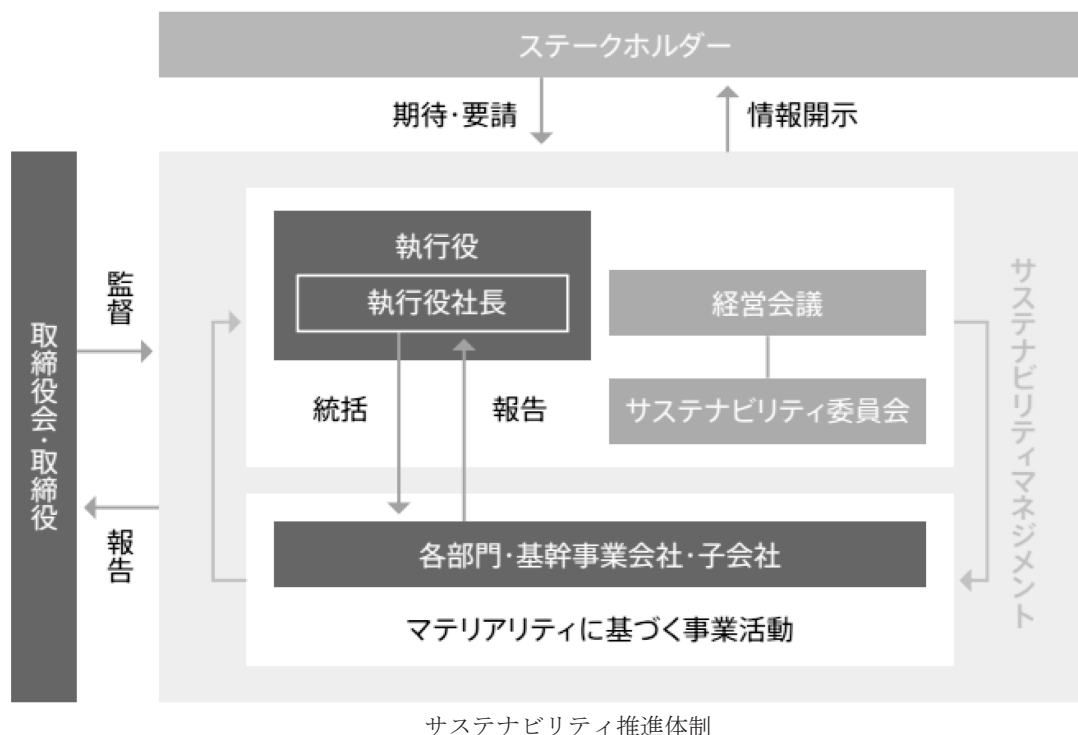
<監督>

■取締役会 取締役会では、経営計画・経営方針その他の当社の経営の重要な意思決定をしており、マテリアリティも2023-2025年度中期経営計画と合わせて決議しました。その上で、経営計画におけるサステナビリティに関わる重点管理指標について執行役より報告を受け、サステナビリティに関する専門性をもった複数の社外取締役の知見や経験も活かし、進捗をモニタリング・監督しています。また、報酬委員会は、達成状況が執行役（取締役を兼務する者も含む）の賞与に反映される業績評価指標を毎年検討・決議しており、この指標はサステナビリティに関わる重点管理指標とも連動しています。

<執行体制>

■経営会議 経営会議では、当社グループ各組織で推進するマテリアリティに基づく事業活動について、案件の審議・調整を行い、重要事項を取締役に報告しています。

■サステナビリティ委員会 執行役社長が委員長を務め、東京ガスグループ経営会議メンバー及び関係部長を委員とするサステナビリティ委員会を年3回開催し、サステナビリティに関する議題を共有、議論しています。委員会では主に、サステナビリティを取り巻く状況変化をアップデートした上で、マテリアリティに関する指標を評価・モニタリングし、グループ全体の方向性の検討と調整を行い、サステナビリティ経営を推進しています。



② リスク管理

当社グループは全社リスク管理（ERM＝Enterprise Risk Management）体制を構築し、「リスク統制規則」の中で重要リスクを明文化しています（詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」参照）。その上で、サステナビリティに関するマテリアリティを特定するにあたっては、各種国際基準・ガイドライン（GRIスタンダード等）を踏まえ、課題については80項目以上記載したロングリストを作成し、それぞれのインパクトの大きさを検討し整理しました。具体的には、①メガトレンドによる社会問題の進行を踏まえ、気候変動を含む環境・社会問題が企業活動・財務状況に及ぼす影響と、企業活動が社会に及ぼす影響の両面でリスクと機会を検討し、重要な社会課題を整理し、②さらに、経営理念や戦略ビジョンとの整合、社内外のステークホルダーからの期待・要請の適切な反映を確認してマテリアリティを特定しています。

なお、本マテリアリティは、経営に関わる重要事項として経営会議で討議の上、2023-2025年度中期経営計画「Compass Transformation 23-25」と併せて取締役会にて決議しました。各マテリアリティについて設定した指標と目標は、サステナビリティ委員会で進捗をモニタリングする等管理しています。

(3) サステナビリティに関する重要な戦略及び指標と目標について

① 戦略

当社グループは、マテリアリティを踏まえて経営ビジョン・中長期計画を策定しています。

具体的な戦略として、長期経営ビジョンであるグループ経営ビジョン「Compass2030」において「『CO₂ネット・ゼロ』をリード」「『価値共創』のエコシステム構築」「LNGバリューチェーンの変革」の3つの挑戦を掲げています。また、その実現に向けた2023-2025年度中期経営計画「Compass Transformation 23-25」では、「従来のエネルギーの枠を超えたソリューションと事業群で、社会の持続的発展とお客さまへの一層の価値提供を追求すべく、当社グループ自らがビジネスモデルを変革」する期間と位置づけ、グリーントランスフォーメーション（GX）・デジタルトランスフォーメーション（DX）・お客さまとのコミュニケーション変革（CX）を軸に以下の3つの主要戦略を設定し、取組みを推進しています（詳細は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」参照）。

中期経営計画「Compass Transformation 23-25」における3つの主要戦略

- a エネルギー安定供給と脱炭素化の両立
- b ソリューションの本格展開
- c 変化に強いしなやかな企業体質の実現

② 指標と目標

当社グループは、各マテリアリティについて指標と目標を設定し、サステナビリティ委員会等で進捗をモニタリングしています。

マテリアリティに関する主な指標・目標と実績

マテリアリティ	指標・目標	2024年度の主な実績
1. 脱炭素社会への責任あるトランジション	(詳細は(4)気候変動に関する重要な戦略及び指標と目標について参照)	
2. 地球環境の保全	資源循環の高度化 使用済みPE管のリサイクル率100%	●使用済みPE管のリサイクル率100%を達成 ●ガスメーターの再利用・再資源化 ●産業廃棄物の再資源化率81% (2023年度実績)
	生物多様性保全の推進	●袖ヶ浦LNG基地が環境省「自然共生サイト」に認定 ●事業活動における影響を調査・把握し、生物多様性保全の取り組みを推進 ●社有林の計画的な管理及び保有地における希少動植物の保全やモニタリングを実施 ●CSR活動である「森里海つなぐプロジェクト」を通じ、地域社会の環境保全活動を推進
3. エネルギーの安定供給	都市ガス重大事故・重大供給支障件数0件	●ゼロを達成
	調達リスクへの対応	●LNG調達先・スキームの多様化、トレーディング・管理機能の強化に加え、再生可能エネルギー等の電源強化を継続実施
4. 安全と防災の徹底・安心なまちづくりへの貢献	供給指令センターでの非常事態緊急措置訓練参加率100%維持	●100%を達成 (供給操作等が優先される場合は除く)
	大規模地震時における供給停止エリアの局所化に資する防災ブロックの細分化の継続	●防災ブロックの細分化 (327ブロックから329ブロックへ) が計画通り完了
	レジリエントなエネルギーシステム等の導入・推進	●地域災害時拠点となる病院等へのエネルギーシステムの導入推進 (琉球大学病院・琉球大学医学部/釧路市立釧路総合病院/長崎スタジアムシティ) ●世界初の高感度携帯型レーザー式一酸化炭素検知器を開発
5. ウェルビーイングなくらしとコミュニティへの貢献	心身共に豊かなくらしに資するサービス提供	●家庭用蓄電池の充放電を制御する「IGNITURE蓄電池」を提供開始 ●法人向け電力購入契約サービス「ヒナタオソーラー」の対象を拡充 (新工法の開発により、太陽光パネルの設置が困難だったスレート屋根への設置を実現) ●熊本県「わいた第2地熱発電所」における発電及び熱輸送設備の建設開始 ●東京ガス野村不動産エナジー株式会社の芝浦スマートエネルギーネットワークが始動 ●タイ王国初の都市型地域冷房の本格運用開始 ●脱炭素・最適化・レジリエンスをコンセプトに不動産開発を推進 (ラティエラシリーズ2棟竣工)
	カーボンニュートラルシティに関する地域自治体連携の推進	●自治体との包括連携協定締結件数28件 (累計82件) ●公共施設のみならず、エリアの住民・企業のカーボンニュートラル実現に向けた取り組みを推進 (例: 江戸川区/昭島市/厚木市など)

マテリアリティ	指標・目標		2024年度の主な実績
6. 多様な人材が活躍できる組織の実現 ※一部指標については(5)人的資本に関する戦略並びに指標及び目標も参照	多様な人材の活躍推進	女性管理職比率 25年度11%(注)1	●女性管理職比率12.0%(2025年4月1日現在)(注)1 (詳細は(5)人的資本に関する戦略並びに指標及び目標参照)
		男性育休取得率25年度100%、うち1ヶ月以上取得率25年度100%(注)1(注)2	●男性育休取得率99%、うち1ヵ月以上取得率94.5%(注)1
		健康サポート充実度 25年度「健康サポート」に対する肯定的回答率83%(注)1	●「健康サポート」に対する肯定的回答率80.3%(注)1
	人材ポートフォリオ再構築	リスクル・学び直し実施率 25年度100%(注)1	●リスクル・学び直し実施率94.1%(注)1
		DX人材拡大 25年度DX活用人材数3000名・DX高度・中核人材数500名	●DX活用人材数3110名 ●DX高度・中核人材数276名
7. サプライチェーン全体における人権の尊重	エンゲージメントの向上	エンゲージメント指数 25年度「貢献意欲」に対する肯定的回答率90%(注)1	●「貢献意欲」に対する肯定的回答率90.8%(注)1
	東京ガスグループにおける人権デュー・デリジェンスの実施		●階層別研修(3年目約430人)、コンプライアンス担当者研修(約550人) ●調達担当者向け「サステナブル調達ガイドライン」説明会を実施
	サプライチェーン全体での人権対応の推進		●人権デュー・デリジェンスの実行 ●サステナブル調達ガイドライン周知、アンケート実施 ●サプライチェーン全体の人権尊重に関する従業員教育の実施

(注) 1 当社の目標・実績

- 2 2025年度目標について、割合は育児休職の取得率100%、日数は育児休職と育児を目的とした休暇を合わせた取得日数1ヶ月以上

(4) 気候変動に関する重要な戦略及び指標と目標について

① 戦略

当社グループは、気候変動への対応を、事業活動を通じて解決すべき重要課題として認識しており、マテリアリティの一つとして「脱炭素社会への責任あるトランジション」を特定しています。

当社グループの事業を取り巻く環境を踏まえ、気候変動が事業に及ぼす影響を定性・定量的に把握し、事業戦略のレジリエンスの確認・対応策の検討に活用することを目的に、シナリオ分析に取り組んでいます。シナリオ分析では、国際エネルギー機関（IEA）が公表しているシナリオ等を参照しながら事業環境を想定し、想定されるリスクと機会を特定・整理しています。

カテゴリー		要因		事業影響	
移行	政策・法規制	カーボンプライシングの導入		リスク	都市ガス・火力発電事業の費用負担増
	市場	供給側	非化石エネルギーの拡大	リスク	都市ガス・火力電力の販売量減
				機会	再エネ電源開発拡大・販売量増
		供給側	トランジションエネルギーとしての天然ガスのニーズ拡大	リスク	LNGの価格高騰
				機会	燃料転換の進展による都市ガス・天然ガス販売量増
		需要側	エネルギー消費構造の変化	リスク	省エネ・電化の進展による都市ガスの販売量減
				機会	分散型・低圧リソース(再エネ、蓄電池、DR等)を活用したサービス拡大
	技術	再エネ・e-メタン・水素・CCUS等脱炭素化技術の進展		リスク	都市ガス・火力電力の販売量減
				機会	再エネ・e-メタン・水素・CCUSによる収益拡大
	評判	投資基準の低・脱炭素化重視志向		リスク	化石燃料関連事業の資金調達力の低下
機会				脱炭素関連事業の資金調達力向上	
物理	急性	異常気象激甚化		リスク	風水害対策費用の増加、生産設備が被害を受けた場合の操業停止リスク
				機会	防災・レジリエンスニーズによる分散型エネルギーの拡大
	慢性	気温上昇		リスク	都市ガス(家庭用・業務用)の販売量減

各シナリオにおける一部リスク要因については、その財務影響を試算しました。一例として、カーボンプライシング等の政策・法規制の導入は、エネルギー消費が抑制されることで都市ガス事業収支に影響を及ぼす可能性があります。WE02023 NZEシナリオ（1.5℃シナリオ）では、2030年に日本の天然ガス消費量は10%減少が予測されており、仮に当社グループの都市ガス販売量に同じ影響がある場合、過去実績を基に試算すると、売上高約1,000億円に相当します。また、猛暑や暖冬等の異常気象が発生した場合、給湯・暖房用を中心とする家庭用及び一部の業務用ガス販売量に変動し、都市ガス事業収支に影響を及ぼす可能性があります。IPCC第6次報告書SSP-8.5（4℃シナリオ）では2030年に気温が0.5℃上昇すると予測されており（2011-2020年基準）、過去実績を基に試算すると、売上高約150億円に相当します。

当社グループは、リスクと機会に適切に対応することを目指し、カーボンニュートラルエネルギーおよびソリューション事業の拡大に取り組んでいきます。「東京ガスグループ カーボンニュートラルロードマップ 2050」では、CO₂ネット・ゼロの実現に向けて、2040年、2050年を見据えた具体的な道筋を示しました。2020、2030年代のトランジション期には化石燃料の中で最もCO₂排出量が少なく、再エネ導入拡大に向けた調整力・供給力としても活用が期待される天然ガスを最大限高度利用しながら、併行して再エネの活用を進めます。また、e-メタンや水素等、新技術の社会実装に向けた技術開発にも積極的に取り組み、2030年時点で当社の都市ガス販売量の1%（※1）に相当するe-メタン導入を目標としています。2040年代は、さらなる脱炭素化技術の拡大・普及を実現し、2050年までにガス・電力の脱炭素化を目指します。

（※1）卸、発電を除いた当社の都市ガス販売量の1%（2020年度時 約8,000万Nm³/年）

② 指標と目標

カーボンニュートラル社会の実現に向け、社会全体のCO₂削減貢献及び当社グループCO₂排出量削減等の取り組みの進捗・管理をすべく、以下の指標・目標を設定しています。

マテリアリティに関する主な指標・目標と実績

マテリアリティ	指標・目標		2024年度の主な実績
1. 脱炭素社会への責任あるトランジション	足元のCO ₂ 削減技術による低・脱炭素化	CO ₂ 削減貢献量(注) 1 2030年:1,700万t 2025年:1,200万t	●CO ₂ 削減貢献量 1,263万t
		再エネ電源取扱い量 2030年:600万kW 2025年:220万kW	●再エネ取扱い量 145.8万kW
		足元のCO ₂ 削減技術による社会全体の低・脱炭素化に資する取り組み推進	●系統用蓄電池事業の本格参入（大分県角子原（つのこばる）蓄電所の起工、宮崎県広原蓄電所のオフタイク契約）および最適運用サービスの提供開始 ●SHK制度における調整後排出係数がゼロとなる都市ガスメニューの販売開始 ●信頼性の高い自然系カーボンクレジット創出を目的とする「ネイチャー・ベースド・カーボンファンド」への参画及びJクレジット創出に関するクレアトゥラ株式会社との業務提携 ●カーボンクレジットを利用した都市ガスのオフセットメニューを、排出削減の方法を明確に示す「カーボンオフセット都市ガス」として改めて設定 ●私募REIT運用資産規模 376億円(3/31時点)
	将来の削減技術の社会実装	海外大規模メタネーション推進	●米国案件「ReaCH4」、豪州案件でのpre-FEED実施（豪州はMETI資源国補助金活用） ●国際的アライアンス「e-NG Coalition」の設立
	自社サプライチェーンの排出CO ₂ 削減	自社活動排出CO ₂ ネット・ゼロ（2020年度比） 2030年：100%達成 2025年：60%達成 活動実施率各年度100%(注) 2	●自社活動排出CO ₂ ネット・ゼロ 2020年度比33%達成
		GHG（温室効果ガス）排出量： スコープ1, 2, 3 2050年：CO ₂ ネット・ゼロ	●スコープ1, 2：491.5万t-CO ₂ e（2023年度実績値） ●スコープ3：4,927.7万t-CO ₂ e（2023年度実績値） (注) 3

(注) 1 他の化石燃料よりも低炭素な天然ガスへの燃料転換、高効率機器導入、再エネ導入等による社会全体のCO₂排出量削減の効果。計上方法は第三者機関DNVビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社によるアドバイスを受けています。

2 22年度から24年度まで「自社活動排出CO₂ネット・ゼロ」達成率を掲げてきました。25年度よりプロセス管理指標として「活動実施率」（2030年度ネット・ゼロ達成に向けて当該年度に目標化した施策の実施率）を追加し、取り組みを強化します。

3 GHG（温室効果ガス）排出量は2023年度実績値を掲載しています。

内訳や算定基準等については、2024年9月発行「東京ガスグループサステナビリティファクトブック2024（<https://www.tokyo-gas.co.jp/sustainability/download/pdf/sr2024.pdf>）」の49・50ページを参照ください。

2024年度実績値は、2025年9月発行予定の「東京ガスグループサステナビリティファクトブック2025（<https://www.tokyo-gas.co.jp/sustainability/download/index.html>）」の「環境データ」を参照ください。

(5) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

①戦略

a. 経営戦略と人材戦略

当社グループは、2022年4月に新たなグループ経営理念「人によりそい、社会をささえ、未来をつむぐエネルギーになる。」を公表しました。これに先駆けて当社グループはこれまで、事業環境が大きく変化する中であっても社会から必要とされる企業グループであり続けるため、自らガバナンスを変え、戦略を変え、組織・マネジメントを変え、変革に向けた取組みを行ってきました。さらなる変革のステップを踏み出すためには、唯一、価値を創り出すことのできる「人」つまりグループ員一人ひとりが行動を変容していくことが不可欠であるとの想いから、グループ員一人ひとりが自ら行動を変容していくための拠り所として、自分たちが何者か・何のために存在するのかを表した「存在意義」とグループ員が大切にする「価値観」を定めました。

2023年2月には、2023-2025年度グループ中期経営計画「Compass Transformation 23-25」を公表しました。

「変化に強いしなやかな企業体質の実現」を主要戦略の一つと位置づけ、その実現に向けて「人的資本経営の強化」を掲げました。当社グループの果たすべき役割を実行していくのはグループ員に他ならないことをステークホルダーの皆さまと共有しています。グループ員一人ひとりの使命に対するエンゲージメントを高め、ホールディングス（HD）型グループ体制のもとで各カンパニー・基幹事業会社が組織としての強みを発揮していくことを目指し、グループ員一人ひとりと東京ガスグループ双方が成長を実感できる人的資本経営を実践していきます。

b. 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

＜人的資本経営実践に向けたポイント＞

＜ポイント1＞人材シフトと事業変化への対応力強化

カンパニー・基幹事業会社が、各々の市場でインパクトのある仕事を生み出し競争力を強化するため、戦略的人員採用・配置・育成・リスキリングを行います。加えて、DX分野や脱炭素分野等、当社として更に競争力を高めていく必要がある分野において、突出した高い専門性を有する高度専門人材の採用を進めます。

＜ポイント2＞プロ人材としての成長・挑戦、自律的キャリア形成促進

タレントマネジメントシステムやデータを活用し、一人ひとりの適性や意志を反映したキャリア形成やスキル構築の機会を提供します。また、会社が機会を提供するだけでなく、自らが機会をつかむ社外兼業・社内公募等を推進・拡充していきます。

＜ポイント3＞知・経験のダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

当社グループに集う多様な人材の多様な背景・考え・働き方を尊重して背中を押し、育て、やりがいの大きい業務で成果を出してもらうことを通じて会社の成長と社会の発展につなげていきます。中でも女性活躍はダイバーシティの端緒と位置付けて様々な取組みを進めています。2023年には当社の女性執行役員数が増加し3名になるなど、各役職段階に占める女性の割合が着実に増加しており、多様な人材が活躍できる土壌が形成されています。また、変化に強いしなやかな企業体質の実現に向けて、男女ともに柔軟な働き方や仕事と育児の両立を推進しています。

戦略実行の中心にあるのは人であり、従業員エンゲージメントの向上は必須と考えています。エンゲージメントを定期測定し指数を施策に反映することで、人事制度・運用やマネジメントを高度化していきます。

②指標及び実績

a. 上記方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績（提出会社）（注）1

取組み		指標	2024年度 実績	2025年度 目標 (注) 2	アウトカム
事業変化への対応力強化 プロ人材としての成長・挑戦		リスキル学び直し実施率	94.1%	100%	変化に強いしなやかな企業体質の実現
知と経験のDE&I	女性活躍	女性管理職比率	12.0% (注) 3	11%	
	男性育休	育児休業等取得率	109%	100% (注) 5	
		育児休職取得率	99% (注) 4	100% (注) 5	

(注) 1 連結子会社の実績は、5 従業員の状況 (3) 連結子会社の状況に記載しています。リスキル学び直し実施率は、連結グループにおける記載が困難であるため、提出会社の実績を記載しています。

2 2025年度目標は、2023-2025 年度中期経営計画で設定したもの。

3 東京ガスネットワーク㈱への転籍（2024年4月～）に伴う母数変動の影響を考慮して、東京ガス㈱・東京ガスネットワーク㈱を合算した値は、10.9%（前年度比+0.6ポイント）。

4 2024年度の育児休職取得者のうち、育児を目的とした休暇も含めて1ヶ月以上取得した者の割合は94.5%。平均日数は、66.3日。

5 2025年度目標到達点について、割合は育児休職の取得率100%、日数は育児休職と育児を目的とした休暇を合わせた取得日数1ヶ月以上。

b. 女性活躍、男性育休に関する実績の推移（提出会社）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
女性管理職比率（注）1	9.2%	9.5%	9.8%	11.3%	12.0%
男性の育児休業等取得率（注）2	—	—	110%	113%	109%
男性育児休職取得率	8%	16%	47%	74%	99%

(注) 1 翌年度の4月時点実績

2 2020年度～2021年度については、育児・介護休業法に規定された計算方法に基づく算出なし

3 詳細は、当社「サステナビリティファクトブック（<https://www.tokyo-gas.co.jp/sustainability/download/index.html>）」、「統合報告書（https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/library/anurp_j.html）」を参照ください。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 事故・災害等

① 原料調達支障

当社は天然ガスをはじめとする都市ガス原料の大半を海外から輸入しているため、原料輸入先のカントリーリスクやガス田・LNG液化基地でのトラブル、LNG船の運航途上でのトラブル、東京湾での入港規制等により原料が長期にわたり調達できない場合には、都市ガスの供給に支障を来し、事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、1969年の受入開始以来、安定調達を続けている主要原料のLNGについては、現在、4カ国10プロジェクトから購入し、調達先の多様化を進めています。また、自社管理LNG船等を活用した柔軟な配船やトレーディングの活用等により、安定的かつ柔軟なLNG調達に取り組み、原料調達リスクの低減を進めています。

なお、ロシア・ウクライナ問題や中東情勢等の地政学リスクに起因した原料調達支障は、2025年5月末現在発生しておりませんが、関係各所と連携しつつ、引き続き都市ガスの安定供給に努めていきます。

② 自然災害

当社グループは、都市ガスの製造・供給設備を事業活動の基盤としている装置産業であるため、大規模な自然災害が発生した場合には、LNG基地等の製造設備や導管等の供給設備等に損害を受け、都市ガスの供給に支障を来す可能性があり、その復旧対応等に伴う費用が収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、主要設備は阪神・淡路大震災、東日本大震災クラスの大地震でも十分耐えられる構造になっており、さらに二次災害を防止するための予防対策等を実施しています。また、内閣府想定の大規模地震災害に備えた事業継続計画（BCP＝Business Continuity Plan）の策定をはじめ、地震、台風、津波、富士山噴火等の自然災害に対する非常事態体制の整備、定期的な訓練の実施及び近年の大型台風等の風水害リスクに対するレジリエンス向上策の実施等、災害の影響を最小限に止める対策を実施しています。

③ 都市ガスの製造・供給及び発電に伴う事故及び供給支障

当社グループは、お客さまの生活や産業を支える都市ガスの製造・供給及び発電を行っているため、都市ガスの製造・供給に伴う大規模な漏洩・爆発事故や供給支障が発生した場合には、社会的責任の発生等有形無形の損害が発生し、事業収支にも影響を及ぼす可能性があります。また、発電に支障が発生した場合には、電力の市場調達が必要となり、その対応に伴う費用等により、電力収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、ガスの大規模供給支障事故に備えたBCPの策定をはじめ、各種保安対策を計画的に実施するとともに、非常事態体制を整備し、定期的な訓練を実施する等事故・供給支障の防止に取り組んでいます。また、当社は複数のLNG基地を有し、基地間での補完が可能のため、ガスの供給停止に至る可能性は低いと考えます。

④ 再生可能エネルギー設備の重大トラブル

当社は脱炭素社会の実現に向け、太陽光・バイオマス発電所等の再生可能エネルギー電源の導入を進めております。安全かつ安定的に発電をすべく、計画的な設備の点検・修繕、各種保安対策の実施等により事故防止に取り組んでおりますが、想定していない技術的課題や自然災害による発電設備に関するトラブル、当初の想定を超える出力制御の実施等により、対策費用の増加や稼働率低下を受けた売電量の減少が発生し、収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、バイオマス分野における先行事業者との技術協力体制の構築や、太陽光の一部の発電所におけるモジュール、パワーコンディショナの予備品の保有、銅線からアルミケーブルへの変換や防犯システムの導入などの計画的な設備の点検・修繕、各種保安対策の実施等により、安全かつ安定的に発電を行えるよう取り組んでおります。

⑤ 病原性や感染力の高い感染症の流行

当社グループの業務従事者の病原性や感染力の高い感染症への感染により、万一、都市ガスの製造・供給及び発電に支障を来した場合には、当社の事業収支に影響を及ぼすとともに社会的責任の発生等有形無形の損害が生じる可能性があります。

このため、流行発生の予見は困難ですが、病原性や感染力の高い感染症に備え、BCPの策定や非常事態体制の整備により影響を最小化する対策を実施しています。

⑥ 不測の大規模停電

当社のLNG基地は信頼性の高い受電系統を配しており、LNG基地への電力供給が停止する可能性は低いと考えられますが、ガスの需要量や製造・供給設備の状況によってはガスの製造・供給に支障を来し、事業収支に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、関東エリアで不測の大規模停電が発生した場合に備えて、BCPの策定をはじめ影響を最小限に止める対策を実施しています。また、系統電源からの電力供給が停止した場合には、停電によるガス需要減も見込まれるとともに、自家用発電設備で稼働することが可能なため、停電時にも一定量のガス送出が可能となっています。さらに、当社は複数のLNG基地を有し、仮に1つのLNG基地が停止しても、基地間での補完が可能であり、必要なガスの製造が概ね可能となっています。

また、ガス供給については、圧力調整器の動力がガス自身の圧力差であり電力が不要であることから、大規模停電が発生した場合においてもガス供給を継続することが可能です。一方、ガスの圧力や流量の監視・コントロールする設備や災害対応を行う保安拠点ビルについては、商用電源を利用していますが、停電時には商用電源から非常用電源に切り替わり、継続して使用可能となっています。

⑦ 都市ガスの保安確保・ガス機器等製品品質上の問題

当社グループは、都市ガス供給上及び消費機器の使用に係る保安責任を負うことから、都市ガス供給に関わる事故やガス機器等に起因する事故が発生した場合には、その対応に伴う直接・間接の損害が発生する可能性があります。

このため、お客さまとの保安接点機会である開栓時及び定期保安点検時におけるガス工作物の健全性の確認、消費機器の安全性の確認を通じ、引き続きガスの安全使用を徹底するとともに、家庭向けガス警報器の普及促進や業務用厨房への業務用換気警報器の設置を継続します。これらの取り組みにより、ガスによる重大事故は着実に減少しています。

⑧ 他社の都市ガス事故に起因する風評被害

発生の予見は困難ですが、他社における都市ガス事故が都市ガス業界全体の信頼に重大な影響を及ぼし、有形無形の損害を被る事態が発生する可能性があります。

このため、平時から都市ガスの防災対策やガス機器の安全性向上対策を深化すると共に、お客さま・行政・マスコミ等に対し、当社の取り組みやガスの安全な使用方法等に関する周知活動を行っています。万一、事故が発生した際には、事故に関連する情報等について正確かつ誠実な広報を行い、ステークホルダーに正しく理解いただけるよう取り組みます。

(2) 市場リスク

① 市場価格・金利の変動

所有する不動産や株式をはじめとした有価証券等の資産の市場価格が変動する場合、または年金資産が市場変動の影響により運用計画未達成となる場合には、会計基準にしたがって損失を計上する可能性があります。また、有利子負債について金利変動により支払利息が増加する可能性があります。

これらの損失影響を抑制するため、不動産については長期安定収益を志向する物件の取得、株式については保有意義が希薄化した証券の順次売却の実施、年金運用については特定の市場変動の影響を過度に受けたくないような分散投資の実施等の対応を行っています。また、当社の有利子負債は大部分が概ね固定金利で調達していることに加え、借り換え時期を分散していることから、金利変動による影響は限定的です。

② 電力市場やLNG価格の変動

電力市場やLNG価格の変動が、収支に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社は需要・供給両面での市場リスクマネジメントに取り組んでいます。

(3) 事業遂行に伴うリスク

① 既存事業に関するリスク

イ 競争激化による需要の減少

ガス小売全面自由化による他企業との競争激化や原油価格の変動、及び脱炭素の潮流による制度・お客さま志向の変化等LNGそのものが他エネルギーとの競争力を失う場合には、需要が減少し、収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、環境性・効率性・快適性の高いガス利用設備の導入や販売体制の強化をはじめとする営業強化及び効率化の徹底による競争力向上に取り組んでいます。

ロ 原料費の変動

主として都市ガスの原料としているLNGの調達先との契約更改・価格交渉の動向によっては、収支に影響を及ぼす可能性があります。また、LNGは主に原油価格に連動して価格が決定されるため、原油価格の変動が収支に影響を及ぼす可能性があることに加え、ドル建ての売買契約になっているため、円の対ドル為替レート変動が収支に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、長期契約のLNGプロジェクトからの調達量を上回る需要増、感染症の拡大等に伴う経済活動の制限による需要減、出荷基地・輸送上のトラブルの発生、新規LNGプロジェクトの供給開始遅延等が生じ、スポットLNGの追加調達や転売が必要となる場合には、スポット市況により、収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社は調達先の多様化、契約条件の多様化、グローバルなLNGトレーディング強化等により、原料費の低減と安定化に取り組んでいます。

一方、原料費が変動しても「原料費調整制度」により、最大5ヶ月後にはガス料金に転嫁されます。ただし、原料費調整制度に基づき算定される平均原料価格（1トン当たり）が調整上限を超過した場合には超過分は未回収となります。また、会計年度を越えてガス料金に反映される場合には、年度収支に原料費の未回収・過回収による影響が及ぶ可能性があります。

ハ 法令・制度・国及び地方自治体の政策変更

ガス・電力事業においては、小売全面自由化に続き、送配電部門・ガス導管部門の法的分離が実施される等、制度の見直しが進められており、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しています。今後のエネルギー政策の動向や他事業者との競争激化により、当社グループの事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、ガスは徹底的な効率化による競争力向上、電力は拡販と効率化の両立に取り組むと共に、ソリューション事業ブランドIGNITUREのもとお客さまの新たな生活様式や価値観に対応したソリューション商材を提供していくことでガス・電力に次ぐ新たな収益基盤の確立を図っていきます。

ニ 天候変動によるガス・電力販売量の変動

当社の連結売上高の多くが都市ガス・電力の販売によるものであるため、猛暑や暖冬等の異常気象が発生した場合には、家庭用ガス・電力販売量や一部の業務用ガス・電力販売量が変動し、事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、気象の影響を受けづらい工業用やコージェネ用都市ガス販売に加え、Compass2030や東京ガスグループ2023-2025年度中期経営計画で掲げている、都市ガス・電力販売以外のソリューションビジネス・不動産・海外事業の拡大等による事業バランスの変更を図っていきます。

ホ 事業環境の変化による既存需要の減少

中長期的な省エネ活動の進展及び産業構造の変化等により、将来の工業用・商業用の既存ガス需要の一部が減少する可能性があります。また、さらなる世帯人員の減少・生活形態の変化や省エネ機器の普及等により家庭用の既存需要の一部が減少する可能性があります。

上記のような事業環境の変化に対応するため、Compass2030及びカーボンニュートラルロードマップ2050で示した通り、脱炭素関連のソリューションを拡充し、カーボンニュートラル社会へのシームレスな転換を牽引すると共に、ソリューション事業ブランドIGNITUREのもとお客さまの新たな生活様式や価値観に対応したソリューション商材を提供していくことでガス・電力に次ぐ新たな収益基盤の確立を図っていきます。

ヘ 技術開発の遅延

将来のCO₂削減に向けた社会的要請や機運が一層高まる中で、それらの開発や実用化が、将来、他社と比較して遅延した場合には、その新技術を活用できない、若しくはその活用に必要な知財使用・購入コストや代替技術開発コストが増加すること等により、結果的に競争力が低下し、経営成績等に中長期的に影響を及ぼす可能性があります。

このため、カーボンニュートラルロードマップ2050で掲げたカーボンニュートラル社会へのシームレスな転換を牽引するため、ガスはe-methane（合成メタン）導入、電力は再生可能エネルギーの拡大を主軸として脱炭素化を推進すると共に、それらの普及拡大に向け、グリーンイノベーション基金事業での従来よりも大幅な高効率化を目指す革新的メタネーション技術開発、洋上風力の浮体式基礎の連続製造・施工技術の確立、低コストグリーン水素製造に向けた水電解用セルスタック開発等の実現を目指します。

また、オープンイノベーションを戦略的に活用し、スピードや知財マネジメントを意識しつつ、自社開発、社外からの知見の取り込み状況の見える化、およびその進捗管理を適宜実施しています。

ト サプライチェーンリスク

事業活動の継続のためのサプライチェーンの強靱化は重要な経営課題の1つであり、当社グループでは、様々な取り組みを実施しています。

取引先の収支悪化や労働力不足等による事業縮小・撤退リスク、紛争や政治的不安定による地政学リスク、自然災害などのサプライチェーンリスクに対し、事業継続のために必要な重要業務で使用する部品・材料等の棚卸とリスク評価を実施し、その結果に応じた調達先の多様化、必要最低限の在庫確保、代替部品・材料の検証などの対策に取り組んでいます。

また、人権デュー・デリジェンスの観点を含めた「サステナブル調達ガイドライン」、サプライチェーン全体の共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」を定め、サプライチェーンリスクに対して強靱でサステナブルなサプライチェーンの構築に努めています。

チ 事業遂行の担い手不足

当社では、事業継続上重要な業務領域における人材確保のため、協力企業との連携による教育・研修プログラムを導入し、専門性を持つ人材の育成を強化しています。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用し、業務効率化や自動化を推進することで、担い手の負担軽減と労働生産性の向上を図っています。さらに、多様な働き方を促進し、幅広い人材の参加を可能にする環境整備を進めています。これらの取り組みにより、担い手不足リスクの軽減と事業運営の安定性を確保しています。

② 海外事業展開に伴うリスク

Compass2030で掲げた海外への展開において、原油・ガス・電力価格及び外国為替相場は、常に変動することから、収支に影響を及ぼす可能性があります。特に、2023年12月に米国のTGナチュラール・リソース社を通じて天然ガス開発・生産事業会社を新たに買収したこと、2025年3月にシェブロン社とシェールガス共同開発契約を締結したことでヘンリーハブ価格（ガス価格）の変動による影響をより大きく受ける構造となりました。そのため、ヘッジの活用や生産コスト低減などに加えて、安定的なエネルギー販売先の確保など米国内での中下流領域への事業を拡大することで、収益の安定化を目指していきます。また、LNGインフラ事業や再エネを含む脱炭素分野等、事業の多様化や資産入替により、リスクを分散していきます。その他、米国政府の動向や政策にも注力し、リスク低減を図りながら事業を推進しています。

③ 新市場開拓の遅延

自由化の進展や技術革新により、中期的に既存ガス商材に対する競合の激化、競争力低下の恐れがあります。さらに、国や自治体の制度・政策等動向によっては、既存事業における競争環境が悪化する可能性があります。

このため、Compass2030及びカーボンニュートラルロードマップ2050で示した通り、カーボンニュートラル社会へのシームレスな転換を牽引すると共に、価値共創のエコシステム構築の取組みとして、デジタルマーケティング力を活かした商圏拡大、リアル強みとAI・デジタル技術を活かしたニーズを先取りしたソリューション提供、低・脱炭素商材の提供等を推進し、新たな市場を開拓し差別化・収益化を図ります。

④ 投資未回収

当社は設備投資、出資、融資及び債務保証に関する案件に対しては投資評価委員会において採算性及びリスク評価を行い、その結果を踏まえて経営会議若しくは取締役会に付議する等、総合的な経営判断の下に投資を決定しています。

しかし、パイプラインやLNG基地建設等の安定供給基盤の強化や、電力事業、再エネ事業、エネルギーサービス事業、ガス田の開発等の海外事業やLNG輸送事業、IT及び保有不動産の活用に係わる大規模投資が、その後の経済情勢の変化等によっては、適切に回収されない、又は所期の成果を生み出せず、特別損失として収支に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、経済情勢の変化等は通年管理しており、その短・中期的影響を踏まえ未回収リスクの発現時は決算に反映させています。

(4) 情報管理・システム運用に関するリスク

① 個人情報の流出

お客さまの個人情報が外部へ流出した場合には、対応に要する直接的な費用、被害が深刻なお客さまからの信頼や当社グループのブランドイメージの毀損等により、事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、グループ全体を対象とした情報セキュリティ推進体制の構築と監理機能の強化、情報セキュリティ教育や個人情報保護法教育、自主検査の実施、流出事故発生時のエスカレーションルールの徹底等を行うと共に、その構築・運用状況を定期的な社内審査により確認し、必要な改善を行う体制を強化する等の人的・組織的対策と外部からの不正アクセスやコンピュータウィルスによるシステムへの攻撃に対する侵入防止対策等の技術的対策により、個人情報の流出防止と事故発生時の影響の最小化に取り組んでいます。このほか、2024年7月に発生した当社子会社への不正アクセス事案を受け、社員教育や技術的総点検等を実施しました。

② ITシステムの停止・動作不良

基幹ITシステムが停止した場合や動作不良を起こした場合には、お客さま対応業務の縮小・停滞・お約束不履行の発生等による当社グループのブランドイメージ毀損、通常と異なる手段で業務継続をするための追加費用の発生等のリスクがあります。また、ITシステムの停止・動作不良は、プログラム・オペレーティングシステム・データベース・機器の不具合等様々な原因で発生します。

このため、発生防止及び発生時の影響の最小化を目指して、対障害性・耐災害性に優れた堅牢なデータセンターの設置やクラウドサービスの選定、各種セキュリティ対策及び定期的な訓練の実施等、システムの安定稼働に必要な対策を実施しています。また、万一発生した際には、再発防止及び再発時の影響の最小化のため、根本原因の徹底追究、他システムも含めた情報共有・点検等を実施していきます。なお、都市ガスの製造・供給調整に関するITシステムは、独自にバックアップシステムの整備及び自営無線の整備等の安全対策を施しているため、当該システムの停止・動作不良により都市ガスの製造・供給へ大きな影響が及ぶ可能性は低いものとなっています。

③ サイバー攻撃

近年、サイバー攻撃のリスクが増大しています。サイバー攻撃の脅威が想定以上に高度化、複雑化し、個人情報の流出、基幹ITシステム及び都市ガスの製造・供給及び発電に関する制御システムの停止・動作不良等が発生した場合には、お客さま対応の停滞、被害が深刻なお客さまからの信頼や当社グループのブランドイメージの毀損、社会的責任の発生等有形無形の損害が発生し、事業収支にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

このため、情報系と制御系の部門横断的な体制を強化し、定期的な審査の実施、子会社等も含めたグループ大でのセキュリティ管理の強化、各種セキュリティ対策やインシデント対応訓練を実施する等、サイバー攻撃の影響を最小限に止める対策を実施すると共に、サイバーセキュリティ基本法や経済安全保障推進法など各種法令に従い、重要インフラ事業者として適切に対応しています。

(5) 企業の社会的責任に関するリスク

① コンプライアンス違反

コンプライアンス違反は、事業を加速させている海外も含め、世の中の企業コンプライアンスに対する意識の高まりと共に顕在化の可能性も高まっており、法令・定款に照らして不適切な行為、情報開示における不適切な対応、若しくは企業倫理・社会的規範に反する行為等が発生した場合には、対応に要する直接的な費用にとどまらず、社会的信用の毀損等有形無形の損害が発生し、結果として事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、コンプライアンスを業務運営の基盤と位置付け、社長を委員長とする経営倫理委員会において審議する「コンプライアンス推進活動計画」の下に、グループ全体でコンプライアンス向上の取り組みを実施し、法令・企業倫理・社会的規範の遵守の周知徹底や、その状況等を内部監査により確認する等コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

② 新たな環境規制等への対応

気候変動問題においては、世界的に脱炭素化に向けた潮流が強まっており、化石燃料の競争力低下により収支に影響を及ぼす可能性があります。

その対応としては、カーボンニュートラルロードマップ2050で示した通り、足元ではこれまでに推進してきた天然ガスの高度利用と並行して再生可能エネルギー等の分散型リソースの活用促進や、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK制度）における調整後排出係数がゼロとなる都市ガスメニューの開発に取り組み、ガス・電力の脱炭素化の準備を進めており、2030年代には脱炭素化技術を実装・拡大していきます。また、2026年度から本格稼働するGX-ETSへの対応を新たに検討しています。加えて、2040年時点でCO₂排出量を2022年度比で6割削減、国内のお客さまに供給するガス・電力の5割をカーボンニュートラル化し、2050年のカーボンニュートラルの実現を目指します。

③ 不十分なCS（お客さま満足）・お客さま対応

不適切なお客さま対応等が発生した場合には、SNS等を通じて容易に拡散され、当社グループのブランドイメージの毀損による企業競争力の低下や既存顧客の流出等の有形無形の損害が発生し、事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、CSの向上を経営上の重要課題と位置付け、頂いたお客さまの声を該当する部門へ速やかに届けて改善策を講じる等、グループ全体でCSの向上を進めています。

④ 人権問題への不十分な対応

事業活動における人権尊重を経営上の重要課題として位置付けていますが、事業を加速させている海外も含め、世の中の「ビジネスと人権」に関する意識がますます高まっています。こうしたリスクの所在や発生源、影響を及ぼしうる取引先やサプライチェーン上の課題を適切に把握して対応しなければ、訴訟費用の発生にとどまらず、社会的信用の毀損等有形無形の損害が発生し、結果として事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社は、国連の指導原則に基づく「東京ガスグループ人権方針」を制定してグループ内への浸透を図ると共に「人権デュー・デリジェンス」の仕組みを構築し、当社グループの人権リスクを特定し、その防止・軽減を図っております。サプライチェーン上の人権尊重への対応として、人権の観点を含む「サステナブル調達ガイドライン」（2024年3月改訂）の周知やアンケート実施、救済メカニズムの整備等により人権課題の実態把握及び改善に向けた取り組みを強化しています。

また、コンプライアンス部担当役員を委員長とする「中央人権啓発推進委員会」を設置し、その中で毎年、当社グループの「人権啓発活動計画」を定め、人権啓発活動に取り組んでいます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の期首より、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当社の米国連結子会社であるTokyo Gas America Ltd.及びその傘下連結子会社において従来の国際財務報告基準(IFRS)にかえて米国会計基準を適用しており、当該会計方針の変更を遡及適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っています。

また、当連結会計年度より、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおり、報告セグメントの区分を変更しており、変更後の区分に基づいて前連結会計年度との比較・分析を行っています。

① 経営成績等の状況の概要

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況)

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 経営環境

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調にありました。しかし、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通して個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響などが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。加えて、金融資本市場の変動等の影響に注視が必要な状況にあります。

また、エネルギー業界を取り巻く環境としては、脱炭素化、デジタル化の潮流に加え、自然災害の激甚化や社会インフラの経年劣化といった課題が顕在化しています。

そのような環境変化の中、当社はグループ中期経営計画「Compass Transformation 23-25」にて、3つの成長戦略「エネルギー安定供給と脱炭素化の両立」「ソリューションの本格展開」「変化に強いしなやかな企業体質の実現」を掲げて、さまざまな施策に取り組んできました。2025年3月末に公表した「持続的な企業価値向上に向けた取組方針」と合わせ、中期経営計画で掲げた諸目標を達成することで、ステークホルダーの期待に応え、当社グループの企業価値向上の実現を目指しています。

② 売上高

売上高は、ガスの原料費調整による売上単価の減少及び電力の販売量の減少等により、前連結会計年度比1.0%減の2,636,809百万円となりました。

③ 営業費用及び営業利益

売上原価、販売費及び一般管理費を合計した営業費用は、前連結会計年度比2.4%増の2,503,718百万円となりました。

期中の円安傾向の影響を受けて原材料費が増加したこと等により、売上原価は前連結会計年度比1.8%増の2,230,573百万円となりました。北米上流シェール事業の規模拡大に伴い諸経費が増加したこと等により販売費及び一般管理費は前連結会計年度比7.3%増の273,144百万円となりました。

売上高が減少する一方で、営業費用が増加したことにより、営業利益は前連結会計年度比38.7%減の133,090百万円となりました。

④ 営業外損益及び経常利益

営業外収益の合計は、前連結会計年度の40,959百万円から、27,154百万円となりました。これは、前連結会計年度に為替差益13,341百万円を計上していましたが、当連結会計年度は為替差益の計上がなかったことが主な要因です。

営業外費用の合計は、前連結会計年度の35,336百万円から、46,646百万円となりました。これは、支払利息が前連結会計年度比13,155百万円増の31,206百万円となったことが主な要因です。

この結果、経常利益は前連結会計年度比49.0%減の113,599百万円となりました。

⑤ 特別損益

特別利益の合計は、前連結会計年度の27,389百万円から、6,807百万円となりました。これは、投資有価証券売却益が前連結会計年度比20,325百万円減の4,806百万円となったことが主な要因です。

特別損失の合計は、前連結会計年度の3,478百万円から、14,190百万円となりました。これは、前連結会計年度になかった投資有価証券評価損14,190百万円を当連結会計年度に計上したことが主な要因です。

⑥ 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果から、親会社株主に帰属する当期純利益は同55.2%減の74,194百万円となりました。

売上高に対する親会社株主に帰属する当期純利益率は、前連結会計年度の6.2%から3.4ポイント減少し、2.8%となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の401円09銭から、192円22銭となりました。

⑦ セグメント情報

イ エネルギー・ソリューション

売上高は、ガスの原料費調整による売上単価の減少及び電力の販売量の減少等により、前連結会計年度から82,392百万円（3.4%）減少し、2,340,481百万円となりました。営業費用は、前連結会計年度から3,256百万円（0.1%）減少し、2,219,792百万円となりました。持分法による投資利益は、1,014百万円と前連結会計年度比341百万円（25.1%）減少しました。この結果、セグメント利益は前連結会計年度から79,476百万円（39.5%）減少し、121,703百万円となりました。

（ガス）

都市ガス販売量は、前連結会計年度比0.8%減の11,215百万m3となりました。家庭用需要は、高気温影響等による需要減等により、前連結会計年度比2.2%減の2,663百万m3となりました。業務用需要は、高気温影響等による需要減等により、同0.3%減の2,267百万m3となりました。工業用需要は、需要家の稼働減等により、同1.3%減の4,681百万m3となりました。また、他事業者向け供給は、供給先の稼働増等により、同2.6%増の1,604百万m3となりました。

[2024年度連結都市ガス販売量]

			2024年度	2023年度	増減	増減率 (%)
小売お客さま件数		千件	8,826	8,789	37	0.4
取付メーター数		千件	12,564	12,451	113	0.9
都市ガス 販売量	家庭用	百万m3	2,663	2,724	△61	△2.2
	業務用	百万m3	2,267	2,275	△8	△0.3
	工業用	百万m3	4,681	4,741	△60	△1.3
	計	百万m3	6,948	7,016	△68	△1.0
	他事業者向け供給	百万m3	1,604	1,563	41	2.6
	合計	百万m3	11,215	11,303	△88	△0.8
平均気温		℃	17.6	17.5	0.1	—

- （注） 1 小売お客さま件数は、ガス小売事業者としてのガス料金請求対象件数
2 取付メーター数は、導管事業者としてのメーター取付数
3 業務用は、商業用、公用及び医療用
4 都市ガス販売量は45MJ（メガジュール）／m3

（電力）

販売量は、前連結会計年度比8.0%減の23,440百万kWhとなりました。小売では、件数増により、前連結会計年度比7.4%増の14,437百万kWhとなりました。卸他では、卸先の需要減により、同25.2%減の9,003百万kWhとなりました。

[2024年度連結電力販売量]

			2024年度	2023年度	増減	増減率 (%)
小売お客さま件数		千件	4,152	3,871	281	7.3
電力 販売量	小売	百万kWh	14,437	13,439	998	7.4
	卸他	百万kWh	9,003	12,040	△3,037	△25.2
	合計	百万kWh	23,440	25,479	△2,039	△8.0

- （注）小売お客さま件数は、電力小売事業者としての電気料金請求対象件数

ロ ネットワーク

売上高は前連結会計年度から1,390百万円（0.4%）増加し、327,849百万円となりました。営業費用は、前連結会計年度から560百万円（0.2%）増加し、330,978百万円となりました。この結果、セグメント損益は前連結会計年度に比べ831百万円改善し、3,128百万円の損失となりました。

ハ 海外

売上高は、前連結会計年度から63,170百万円（53.5%）増加し、181,242百万円となりました。営業費用は前連結会計年度から70,570百万円（76.9%）増加し、162,302百万円となりました。持分法による投資利益は、3,928百万円と前連結会計年度比2,953百万円（302.9%）増加しました。この結果、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ4,446百万円（16.3%）減少し、22,868百万円となりました。

ニ 都市ビジネス

売上高は、前連結会計年度から13,286百万円（14.6%）減少し、77,827百万円となりました。営業費用は前連結会計年度から14,503百万円（21.1%）減少し、54,394百万円となりました。持分法による投資利益は、587百万円と前連結会計年度比144百万円（19.7%）減少しました。この結果、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ1,074百万円（4.7%）増加し、24,020百万円となりました。

なお、参考のため、セグメント別の売上高及び構成比を示します。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
エネルギー・ソリューション	2,422,873	81.9	2,340,481	80.0
ネットワーク	326,459	11.0	327,849	11.2
海外	118,072	4.0	181,242	6.2
都市ビジネス	91,113	3.1	77,827	2.7
合計	2,958,517	100.0	2,927,402	100.0
調整額	△296,097	—	△290,592	—
連結	2,662,420	—	2,636,809	—

(注) 各セグメントの売上高には、事業間の内部取引を含んでいます。

(2) 経営成績に重要な影響を与える経済フレームについて

① 原料購入価格の変動

当社グループが供給する都市ガスの主要原料であるLNGは海外から輸入しており、ドル建ての売買契約になっているため、円／ドル為替の変動リスクを受けます。また、ドル建てのLNG価格は主として原油価格に連動して決定されるため、国際原油価格市場の変動リスクも受けます。

ただし、原料購入価格が変動しても変動分について最大5ヶ月遅れ（注1）で都市ガス料金に反映する「原料費調整制度（注2）」が適用されるため、年度を区切ると回収超過や回収不足が発生（スライドタイムラグ）しますが、中長期的には収支への影響は軽微です。

為替及び原油価格の変動が翌連結会計年度の売上総利益に与える影響額は、以下のとおりです。

為替：1円／ドルの円安により、約7億円減

原油価格：1ドル／バレルの価格上昇により、約14億円減

翌連結会計年度見通しにおける年平均為替相場と原油価格は、当連結会計年度が152.62円／ドル、82.41ドル／バレルであったのに対し、それぞれ150.00円／ドル、75.00ドル／バレルを想定しています。

(注) 1 都市ガス料金への反映は、契約により5ヶ月遅れではない場合もあります。

2 調整の上限があり、原料費調整制度に基づき算定される平均原料価格（1トン当たり）が、2022年3月から5月までの平均原料価格の160%を超過した場合には超過分は未回収となります。

② 気温の変動

当社グループの年度売上高の過半が都市ガスの販売によるもので、その販売量は気温の影響を受けます。家庭用においては、主な都市ガスの利用目的は給湯・暖房であるため、暖冬の場合には都市ガス販売量が減少し減収・減益要因となります。業務用においては、主な利用目的が空調であるため、夏場においては気温が低い場合、冬場においては気温が高い場合に、それぞれ都市ガス販売量が減少し減収・減益要因となります。

当連結会計年度の平均気温(※)は上期で24.1℃、下期で11.0℃（通期で17.6℃）でしたが、翌連結会計年度の平均気温は通期で16.5℃を想定しています。

(※)平均気温は、各日における平均気温を月間で平均したものです。

③ 金利の変動

当社の有利子負債は、長期・短期ともに概ね固定金利であるため、借入れ期間中の金利変動リスクは軽微ですが、借換え時等においては金利変動のリスクを受ける可能性があります。

④ 株価の変動

当社の保有する株式のうち、上場株式の株価はマーケットリスクに晒されています。保有株式の取扱いについては、管理規則を設けています。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 連結キャッシュ・フロー

	営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)
当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	363,120	△263,526	△255,979
前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	316,323	△362,014	△58,335

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益の計上及び減価償却費の計上等があったものの、有形固定資産の取得、無形固定資産の取得及び自己株式の取得等により、現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ119,563百万円減少し、当連結会計年度末には244,320百万円となりました（前期末比32.9%減）。

イ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した資金は、当連結会計年度において363,120百万円となりました。

これは、法人税等の支払（39,633百万円）等があったものの、税金等調整前当期純利益の計上（106,216百万円）及び減価償却費の計上（263,842百万円）等があったことによるものです。

また、これは、前連結会計年度に比べて46,797百万円の収入の増加となります（前期比14.8%増）。

ロ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は、当連結会計年度において263,526百万円となりました。

これは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入（115,524百万円）等があったものの、設備投資等に伴う有形固定資産の取得による支出（185,918百万円）及び無形固定資産の取得による支出（120,151百万円）等により資金が減少したことによるものです。

また、これは、前連結会計年度に比べて98,488百万円の支出の減少となります（前期比27.2%減）。

ハ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果減少した資金は、当連結会計年度において255,979百万円となりました。

これは、自己株式の取得による支出（120,055百万円）、コマーシャル・ペーパーの減少（67,000百万円）、長期借入金の返済による支出（52,095百万円）及び配当金の支払（28,531百万円）等があったことによるものです。

また、これは、前連結会計年度に比べて197,644百万円の支出の増加となります（前期比338.8%増）。

② 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末から42,515百万円（1.1%）減少し、3,855,093百万円となりました。これは、鉱業権の増加があったものの、現金及び預金やその他流動資産が減少したこと等によるものです。また、総資産利益率（ROA）は、前連結会計年度末の4.4%から1.9%に下落しました。

③ 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末から85,162百万円（4.0%）減少し、2,053,623百万円となりました。これは、コマーシャル・ペーパー償還等による有利子負債の減少等によるものです。

④ 有利子負債

コマーシャル・ペーパー及び長期借入金の減少等に伴い、当連結会計年度末の有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ102,946百万円（7.2%）減少し、1,336,298百万円となりました。有利子負債比率（有利子負債÷総資産）は、有利子負債の下落率の方が大きかったため、前連結会計年度末の36.9%から34.7%に下落しました。

⑤ 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ42,648百万円（2.4%）増加し、1,801,470百万円となりました。これは、株主資本について剰余金の配当や自己株式の取得等により75,257百万円減少したものの、為替換算調整勘定の増加等によりその他の包括利益累計額が107,224百万円増加したことによるものです。

自己資本比率は、前連結会計年度末の43.4%から44.8%に上昇し、自己資本利益率（ROE）は、前連結会計年度末の10.2%から4.3%に下落しました。負債資本倍率（D/Eレシオ）は、前連結会計年度末の0.85から0.77へと下落しました。また、ハイブリッドファイナンスを考慮した後の負債資本倍率（D/Eレシオ）は、0.73となりました。

(生産、受注及び販売の実績)

当社グループの製品・サービスは広範囲かつ多種多様であり、受注生産形態をとらない製品も少なくありません。また、都市ガスの販売が外部顧客に対する売上高及び営業費用の多くを占めています。

このため、以下は、エネルギー・ソリューションセグメントにおける都市ガスの生産実績について記載しています。

(1) 生産実績

最近2連結会計年度の都市ガスの生産実績は次のとおりです。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
都市ガス(千m3)	11,268,697	11,844,218

(2) 受注実績

都市ガスについては、その性質上受注生産は行いません。

(3) 販売実績

都市ガスは導管を通じて直接需要家に販売していますが、一部については他事業者向け供給を行っています。

最近2連結会計年度の都市ガスの販売実績は次のとおりです。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	数量(千m3)	金額(百万円)	数量(千m3)	金額(百万円)
家庭用	2,723,734	489,183	2,662,964	468,888
その他	8,579,231	837,994	8,551,703	830,071
計	11,302,965	1,327,178	11,214,667	1,298,959

② 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

重要な会計上の見積りについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 事業全体及びセグメントごとの経営成績等

<事業全体>

当連結会計年度の連結決算は、2期連続の減収減益となりました。

減益となった主な要因は、エネルギー・ソリューションセグメントにおいて、①前期に発生していたガス事業のスライド差益が剥落したこと、②電力事業において一過性の費用および制度対応費用が増加したことです。

<セグメント別>

エネルギー・ソリューションセグメントは、都市ガスの販売量の減少及び原料費調整制度による単価下落に加え、電力販売量の減少及び単価下落等により、売上高は前期比△824億円（△3.4%）の2兆3,404億円となり、都市ガス・LNG販売のスライド差益の剥落及び電力事業における一過性の費用や制度対応費用の増加等により、セグメント利益は前期比△794億円（△39.5%）の1,217億円となりました。

ネットワークセグメントは、検針日基準により前期の3月中旬から下旬の低気温影響を取り込んだ結果、家庭用のガス託送量が増加したこと等により、売上高は前期比+14億円（+0.4%）の3,278億円、スマートメーター取替促進のための費用増があったものの、セグメント損益は前期より8億円改善し、31億円の損失となりました。

海外セグメントは、北米シェールガス事業においてロッククリフ社買収により生産規模が拡大したこと等により、売上高が前期比+632億円（+53.5%）の1,812億円となりましたが、豪州権益売却による利益剥落の影響が大きく、セグメント利益は前期比△45億円（△16.3%）の228億円となりました。

都市ビジネスセグメントは、不動産販売収益の減少及びホテル事業におけるパークハイアット東京のリニューアル工事に伴う休館等により、売上高が前期比△133億円（△14.6%）の778億円となりましたが、不動産販売の利益率が上昇したこと等により、セグメント利益は前期比+11億円（+4.7%）の240億円となりました。

	売上高 (億円)				セグメント利益 (億円)			
	2024年度	2023年度	増減	増減率(%)	2024年度	2023年度	増減	増減率(%)
エネルギー・ソリューション	23,404	24,228	△824	△3.4	1,217	2,011	△794	△39.5
ネットワーク	3,278	3,264	14	0.4	△31	△39	8	—
海外	1,812	1,180	632	53.5	228	273	△45	△16.3
都市ビジネス	778	911	△133	△14.6	240	229	11	4.7
調整額	△2,905	△2,960	55	—	△268	△272	4	—
連結	26,368	26,624	△256	△1.0	1,386	2,202	△816	△37.0

<認識>

エネルギー・ソリューションセグメントのガス事業におけるスライド差益の剥落や、海外セグメントにおける北米シェールガス事業のガス価格の低迷等、市況の影響を大きく受けたことに加えて、エネルギー・ソリューションセグメントの電力事業における発電所の点検修繕費等の増加や、都市ビジネスセグメントにおけるホテル事業のリニューアルに伴う休館等、一過性の要因により減益となりました。その一方で、ガスの小売件数は増加基調を維持しており、電力の小売件数は400万件を超え、国内の顧客基盤はより強固なものになりました。また、北米シェールガス事業ではバリューチェーンの構築に向けて生産規模が拡大しました。

当社が顧客基盤やエネルギーアセット等の強みを活かしながら、持続的に成長し続ける企業グループになるためには、資産効率向上のための事業ポートフォリオマネジメントを推進するとともに、未来を先取りしたビジネスモデルを確立させていくことが必須であります。企業価値向上に向けた資本政策についても、引き続き取り組んでまいります。

② 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、中長期的な成長に必要な設備投資及び投融資向けの資金です。

当連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フロー3,631億円に対して、投資活動によるキャッシュ・フローは△2,635億円となり、フリーキャッシュフロー（営業活動によるキャッシュ・フローから、投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いた額）が996億円となりました。

③ 経営計画上の客観的な指標等

2023年2月22日発表の「東京ガスグループ 2023-2025年度 中期経営計画」に基づき、事業ポートフォリオマネジメントの強化を通じて、健全な財務体質と成長投資を両立し、持続的な成長・企業価値向上を実現していきます。

イ 投資・資本効率性

投資に伴うリスク及び採算性に留意し個別の投資判断を行うとともに、投資効率の維持・向上及び株主資本の有効活用に努めます。また、稼ぐ力を考慮した投資・資産売却により、資産効率性を向上していきます。

具体的には、ROA（総資産利益率）・ROE（自己資本利益率）を主要経営指標と位置付け、2025年度における到達点を、ROAは4％程度、ROEは8％程度と定め上記の実現を図ります。

ロ 財務体質

現在の資金調達力を維持し財務健全性を確保するとともに、資本コストを意識した最適な資本構成の実現に努めます。

具体的には、D/Eレシオ（負債資本倍率）を主要経営指標と位置付け、2025年度における到達点を0.9倍程度と定め上記の実現を図ります。

ハ 株主還元

配当に加え、消却を前提とした自己株式取得を株主還元の一つとして位置付け、総還元性向（連結当期純利益に対する配当と自己株式取得の割合）は、各年度4割程度を目安とします。

また、配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していきます。

$$n\text{年度総還元性向} = ((n\text{年度の年間配当金総額}) + (n+1\text{年度の自己株式取得額})) \div n\text{年度連結当期純利益}$$

	2024年度実績	2025年度 (中期経営計画)
ROA	1.9%	4％程度
ROE	4.3%	8％程度
D/Eレシオ	0.77	0.9程度
総還元性向	202.5%	40％程度

5 【重要な契約等】

当社は、2025年3月31日に、当社の米国子会社であるTokyo Gas America Ltd.が出資するTG Natural Resources LLC（以下「TGNR社」という。）を通じて、Chevron U.S.A. INC.（以下「CVX社」という。）と東テキサス地域におけるシェールガス共同開発契約（以下「本契約」という。）を締結しました。

(1) 契約締結の理由

本契約締結は、静岡ガス株式会社への130百万米ドルでのイーグルフォード層シェールガス権益の譲渡も含め、当社の資産効率向上を目的とした資産ポートフォリオ見直しの一環で取り組んでいるものです。

(2) 契約の相手会社の名称

Chevron U.S.A. INC.

(3) 契約の締結時期

2025年3月

(4) 契約の内容

シェールガス共同開発契約

(5) 契約の締結が営業活動へ及ぼす重要な影響

本契約は、TGNR社の主要資産に隣接するCVX社のシェールガスの資産を、CVX社と共同で開発・操業するためのものです。TGNR社はCVX社保有資産の70%の取得対価として、先行して75百万米ドル、開発に応じて複数年かけて段階的に450百万米ドルを支払うことで、TGNR社のキャッシュ・フロー内で資産を取得します。

6 【研究開発活動】

当社グループは、研究開発を経営戦略の一つとして位置付け、経営ビジョンCompass2030に沿って、以下の3つの挑戦に取り組んでいます。

- ・「CO₂ネット・ゼロ」をリード
- ・「価値共創」のエコシステムの構築
- ・LNGバリューチェーンの変革

研究開発の推進にあたっては、投入原資の選択と集中を図るとともに、スピードと採算性を重視して取り組んでいます。

当連結会計年度の研究開発費総額は7,206百万円です。

主な研究開発活動は、エネルギー・ソリューションセグメントを中心に行われており、当セグメントにおける研究開発費は5,382百万円です。また、ネットワークセグメントにおいてスマート保安関連技術等の研究開発を行っており、当セグメントにおける研究開発費は1,824百万円です。

当連結会計年度における具体的な研究成果は、以下のとおりです。

(1) 「CO₂ネット・ゼロ」をリード

- ① 王子ホールディングス株式会社、王子製紙株式会社と、王子製紙苫小牧工場における再生可能エネルギー由来のグリーン水素と回収したCO₂によるe-methaneの製造に向けた共同検討を開始しました。2030年までに苫小牧工場へ数十m³/h級のe-methane設備の導入を目指すとともに、2030年以降には設備を1,000m³/h級（一般家庭2万世帯分に相当）へ拡大することも見据えています。
- ② ポルトガルで稼働中の浮体式洋上風力発電所「ウインドフロート・アトランティック」を運営するウインドプラス社への投資を行い、浮体式洋上風力発電の操業経験を蓄積し、中でも、特にデジタルや次世代技術を駆使した先進的なO&M手法の習得を目指します。
- ③ 株式会社加藤鉄工バーナー製作所と共同で、水素燃焼式のパッケージバーナーを開発しました。100℃以下から500℃程度まで幅広い温度に対応するパッケージバーナーで、天然ガス仕様のもと同様に食品加工、液加熱、乾燥、非鉄金属の熱処理等、さまざまな加熱設備の熱源として活用することが可能です。
- ④ 横浜市と締結した協定に基づき、横浜市北部下水道センターの再生水（下水処理した水をろ過した水）と消化ガス（下水汚泥を処理する工程で発生するバイオガスで、CH₄とCO₂の混合ガス）をメタネーション実証設備に輸送し、水素およびe-methane製造の原料として利用する共同実証を開始しました。
- ⑤ 薄型軽量太陽光パネルを、接着剤を用いてスレート屋根に設置する新工法を開発しました。スレートは工場等において広く採用されている屋根材で、軽量で耐久性等に優れる一方、耐荷重や施工安全性等の観点から太陽光発電設備の設置難易度が高く、これまで太陽光の導入は進んでいませんでしたが、スレート屋根の課題に対応したパネル設置方法を開発し、信頼性の高い新たな施工方法を確立しました。

(2) 「価値共創」のエコシステムの構築

- ① JFEスチール株式会社及び株式会社ガスターと共同で、世界初の遠隔から瞬時に一酸化炭素を検知する高感度な携帯型レーザー式一酸化炭素検知器を開発しました。東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社がすでに実用化している赤外吸収現象を利用した反射式のレーザー式メタン検知器の技術を応用し、一酸化炭素の検知に最適な2.3μm帯の波長のレーザーを使用することで、一酸化炭素の高度な遠隔検知を実現しました。

(3) LNGバリューチェーンの変革

- ① 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が公募した「産業DXのためのデジタルインフラ整備事業／デジタルライフラインの先行実装に資する基盤に関する研究開発」における実施予定先に採択されました。本研究開発は、経済産業省が進めるデジタルライフライン全国総合整備計画のインフラ管理DXワーキンググループで検討している取り組みに関連するものです。上下水道・電力・ガス・通信等のインフラ管理事業者は、各々が保有する設備情報を個別に保持し更新管理を行っていましたが、共通のデータ連携システムを開発し、当該システムによって事業者間の業務共通機能に必要なデータセットを提供することで、協調領域として業務の共通化・自動化やリソースの最適活用等を図ります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、エネルギーとその周辺分野を主たる事業領域として位置付け、当連結会計年度は320,786百万円（セグメント間取引消去後）の設備投資を実施しました。

エネルギー・ソリューションセグメントにおいては78,584百万円、うちガスでは32,340百万円、電力では18,645百万円の設備投資を実施しました。

ネットワークセグメントにおいては、都市ガスの将来に向けて一層の安定供給体制を確立するため、設備の拡充を図っており、86,216百万円の設備投資を実施しました。その結果、当社グループのガス本支管は当期中に437km増加し、期末の総延長は66,870kmとなりました。

海外セグメントにおいては130,611百万円、都市ビジネスセグメントにおいては25,863百万円の設備投資を実施しました。

なお、設備投資の金額には、無形固定資産等への投資に係る金額を含めています。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。（2025年3月31日現在）

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	計	
扇島LNG基地 (横浜市鶴見区)	エネルギー・ ソリューション	ガス製造設備	22,372	2,803	58,959 (312)	—	681	84,816	86
根岸LNG基地 (横浜市磯子区)	エネルギー・ ソリューション	ガス製造設備	7,490	5,323	23,957 (510)	—	383	37,155	114
袖ヶ浦LNG基地 (千葉県袖ヶ浦市)	エネルギー・ ソリューション	ガス製造設備	4,146	12,854	3,699 (664)	—	2,504	23,204	172
袖ヶ浦発電所 (千葉県袖ヶ浦市)	エネルギー・ ソリューション	発電設備	4,069	10,302	—	—	394	14,766	—
日立LNG基地 (茨城県日立市)	エネルギー・ ソリューション	ガス製造設備	15,389	20,076	16,562 (140)	—	997	53,025	56
幕張ビル (千葉市美浜区)	エネルギー・ ソリューション	業務設備、 無形固定資産	—	—	—	—	53,424	53,424	—

(2) 国内子会社

会社名・事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	計	
東京ガスネットワーク㈱ (全供給区域)	ネットワーク	本支管・供 給管他	29,929	464,141	29,080 (596)	—	29,061	552,214	3,912
東京ガス不動産㈱・ msb Tamachi (ムスブ田町) (東京都港区)	都市ビジネス	建物他	61,421 (注) 3	427	11,869 (28)	—	6,868	80,585	—
東京ガス不動産㈱・ 新宿パークタワー (東京都新宿区)	都市ビジネス	建物他	57,645 (注) 3	227	503 (25)	—	16,901	75,276	15
東京ガスエンジニアリングソリ ューションズ㈱・ 新宿地域冷暖房センター (東京都新宿区)	エネルギー・ ソリューション	地冷設備他	1,211	9,033	—	—	54	10,298	35
群馬安中太陽光発電(同) (群馬県安中市)	エネルギー・ ソリューション	発電設備他	44	14,817	616 (1,226)	—	12,144	27,622	—
伏木万葉埠頭バイオマス発電(同) (富山県高岡市)	エネルギー・ ソリューション	発電設備他	5,121	17,439	1,231 (45)	—	75	23,868	—
市原八幡埠頭バイオマス発電(同) (千葉県市原市)	エネルギー・ ソリューション	発電設備他	5,298	35,775	1 (0)	—	231	41,307	—
㈱扇島パワー・ 扇島パワーステーション (横浜市鶴見区)	エネルギー・ ソリューション	発電設備他	7,724	9,386	—	1	2,160	19,273	19
東京エルエヌジータンカー㈱・LNG 船8隻他 (——)	エネルギー・ ソリューション	LNG船他	—	12,013	—	—	82	12,095	1

(3) 在外子会社

会社名・事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万米ドル)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	計	
TG Natural Resources LLC (米国テキサス州及びルイジアナ州)	海外	ガス開発・ 生産設備	—	56	—	5	3,798	3,859	265
Aktina (米国テキサス州)	海外	太陽光 発電設備	0	536	2 (667)	72	0	612	—
TG Longbow Holdings, LLC (米国テキサス州)	海外	蓄電池設備	—	202	—	0	—	202	—

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等、建設仮勘定及び無形固定資産の合計です。
2 臨時従業員数は少数であるため記載を省略しています。
3 建物の一部を当社グループ外へ賃貸しています。
4 休止中の主要な設備はありません。
5 上記の表において、減価償却資産に含まれる未実現損益は、重要性が乏しいため消去していません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設は、以下のとおり計画されています。

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

下記設備の所要資金については、当社グループの自己資金等により賄う予定です。

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	単位	投資 予定 総額	2024年度 までの既 支払額	2025年度 の支払予 定額	2026年度 以降の支 払予定額	着手 年月	完工 予定 年月	完成後の 増加能力等
東京瓦斯㈱	—	エネルギー・ ソリューション	ガス製造設 備	百万円	—	—	7,095	—	—	—	LNG基地設 備他
東京瓦斯㈱	—	エネルギー・ ソリューション	その他	百万円	—	—	28,308	—	—	—	電力関連・ IT関連他
㈱千葉袖ヶ浦パワー	千葉県 袖ヶ浦市	エネルギー・ ソリューション	LNG火力発 電設備	百万円	251,920	9,749	9,302	232,869	2026年 1月 (注)	2031年 3月	—
東京ガスネットワーク㈱	東京都 港区	ネットワーク	本支管、供 給管他	百万円	—	—	80,800	—	—	—	—
TG Natural Resources LLC	米国 テキサス州	海外	ガス開発・ 生産設備	百万 米ドル	—	—	867	—	—	—	—
東京ガス不動産㈱	—	都市ビジネス	建物等	百万円	—	—	20,892	—	—	—	—

(注) 設備の建設工事に着工する時期を記載しています。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	388,893,859	371,090,859	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	388,893,859	371,090,859	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日	—	442,436,059	—	141,844,398	—	2,065,550
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 1	△1,439,500	440,996,559	—	141,844,398	—	2,065,550
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 2	△6,121,500	434,875,059	—	141,844,398	—	2,065,550
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) 3	△34,422,900	400,452,159	—	141,844,398	—	2,065,550
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注) 4	△11,558,300	388,893,859	—	141,844,398	—	2,065,550
2025年4月1日～ 2025年5月31日 (注) 5	△17,803,000	371,090,859	—	141,844,398	—	2,065,550

- (注) 1 2021年7月28日の取締役会決議に基づき、同年8月17日に実施した自己株式の消却による減少です。
2 2022年7月27日の取締役会決議に基づき、同年8月16日に実施した自己株式の消却による減少です。
3 2024年1月31日の取締役会決議に基づき、同年2月19日に実施した自己株式の消却による減少です。
4 2024年9月25日の取締役会決議に基づき、同年10月18日に実施した自己株式の消却による減少です。
5 当事業年度末日後、2025年5月31日までの期間において、2025年4月28日の取締役会決議に基づき、同年5月23日に実施した自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	111	41	632	710	81	66,864	68,442	—
所有株式数 (単元)	260	1,412,902	114,595	172,063	1,337,144	1,790	838,899	3,877,653	1,128,559
所有株式数の 割合(%)	0.01	36.44	2.96	4.44	34.48	0.05	21.63	100	—

- (注) 1 自己株式19,069,215株は、「個人その他」に190,692単元及び「単元未満株式の状況」に15株含めて記載しています。また、自己株式19,069,215株は株主名簿記載上の株式数であり、2025年3月31日現在の実保有株式数と一致しています。
2 「金融機関」の欄には、役員等向け株式交付信託が保有する当社株式が3,008単元含まれています。
3 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	58,683	15.87
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区赤坂1-8-1)	31,296	8.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	18,045	4.88
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5)	11,626	3.14
STATE STREET BANK WEST CLIENT- TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	8,110	2.19
東京瓦斯グループ従業員持株会	東京都港区海岸1-5-20	7,382	2.00
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 第一生命保険口 再信託受託者 株式会社日本カスト ディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	7,098	1.92
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH -PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	787 7TH AVENUE NEW YORK, NEW YORK, U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,363	1.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS USA (東京都港区港南2-15-1)	5,961	1.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	5,346	1.45
計	—	159,912	43.24

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち300千株については、当社の役員等向け株式交付信託の信託財産として保有する株式です。

2 2025年4月14日付で公衆縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、同年4月7日現在でエリオット・インベストメント・マネージメント・エルピーが当社株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エリオット・インベストメント・マネージメント・エルピー(Elliott Investment Management L. P.)	アメリカ合衆国、デラウェア州19801、ニューカッスル郡、ウィルミントン、オレンジストリート1209、コーポレーション・トラスト・センター	19,080,300	4.91
計	—	19,080,300	4.91

- 3 2023年8月3日付で公衆縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、同年7月31日現在でブラックロック・ジャパン株式会社他9名がそれぞれ当社株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	8,859,100	2.04
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー (BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	435,255	0.10
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（オーストラリア）リミテッド (BlackRock Investment Management (Australia) Limited)	オーストラリア国 ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー市 チフリー・スクエア 2 チフリー・タワー レベル37	456,320	0.10
ブラックロック（ネザーランド）BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	2,692,870	0.62
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	965,505	0.22
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド (BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	1,348,400	0.31
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	4,047,034	0.93
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	8,997,800	2.07
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エス・エイ・ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,683,555	1.31
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	530,704	0.12
計	—	34,016,543	7.82

- 4 2021年10月18日付で公衆縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、同年10月11日現在で三菱UFJ信託銀行株式会社他3名がそれぞれ当社株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	14,988,600	3.40
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	3,504,300	0.79
ファースト・センチア・インベスターズ（オーストラリア）アイエム・リミテッド (First Sentier Investors (Australia) IM Ltd)	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo NSW 2000, Australia	2,314,626	0.52
ファースト・センチア・インベスターズ（オーストラリア）アールイー・リミテッド (First Sentier Investors (Australia) RE Ltd)	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo NSW 2000, Australia	669,300	0.15
計	—	21,476,826	4.87

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,069,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 41,400		—
完全議決権株式(その他)	普通株式 368,654,700	3,686,547	—
単元未満株式	普通株式 1,128,559	—	—
発行済株式総数	388,893,859	—	—
総株主の議決権	—	3,686,547	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,400株(議決権14個)が含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には当社の役員等向け株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式300,800株(議決権3,008個)が含まれています。なお、当該議決権の数3,008個は、議決権不行使となっています。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれています。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸1-5-20	19,069,200	—	19,069,200	4.90
(相互保有株式) 坂戸ガス株式会社	埼玉県坂戸市末広町3-5	20,000	—	20,000	0.01
東京ガスファーストエナジー株式会社	埼玉県さいたま市北区宮原町2-18-7	20,400	—	20,400	0.01
東京ガス葛飾エナジー株式会社	東京都荒川区南千住3-13-1 東京ガス千住ビルA館3階	1,000	—	1,000	0.00
計	—	19,110,600	—	19,110,600	4.91

(注) 「自己名義所有株式数」欄には当社の役員等向け株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式300,800株を含めていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役、執行役及び執行役員に対する株式報酬制度

当社は、2021年6月29日開催の報酬委員会において、当社の取締役、執行役に対し、当社の中長期の企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、信託を用いた株式報酬制度を導入することを決議しました。また、執行役員に対しても、同様の株式報酬制度を導入することを別途決定しています（以下、両方の株式報酬制度を合わせて「本制度」、取締役、執行役及び執行役員を総称して「役員等」といいます。）。

① 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各役員等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各役員等に対して交付される、信託型の株式報酬制度です。

取締役においては、役位別に定められた基準額に応じてポイントを付与しています。執行役及び執行役員においては、2025年度までは役位別に定められた基準額に応じてポイントを付与し、2026年度からは役員別に定められた基準額に2025年度の財務指標・非財務指標に対する期間業績の評価を反映したポイントを付与します。

なお、役員等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員等の退任時です。

② 役員等に取得させる予定の株式の総数

300,800株（2025年3月31日時点で信託が保有する株式の総数）

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、同7号及び同13号に基づく会社法施行規則第27条5号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

①2024年4月25日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2024年4月25日）での決議状況 （取得期間2024年5月7日～2025年3月31日）	17,000,000	40,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	11,558,300	39,999,847,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,441,700	152,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	32.01	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	32.01	0.00

(注) 1 取得を決議した株式数は、発行済株式総数の4.2%です。

②2024年10月30日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2024年10月30日）での決議状況 （取得期間2024年11月18日～2025年3月31日）	17,000,000	40,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	9,209,700	39,999,788,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,790,300	211,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	45.83	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	45.83	0.00

(注) 1 取得を決議した株式数は、発行済株式総数の4.4%です。

③2025年1月31日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2025年1月31日）での決議状況 （取得期間2025年2月5日～2025年3月31日）	14,000,000	40,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	8,593,300	39,999,993,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,406,700	6,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	38.62	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	38.62	0.00

(注) 1 取得を決議した株式数は、発行済株式総数の3.6%です。

④2025年3月26日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2025年3月26日）での決議状況 （取得期間2025年4月1日～2025年9月30日）	35,000,000	120,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	9,563,300	45,089,537,200
提出日現在の未行使割合(%)	72.68	62.42

(注) 1 取得を決議した株式数は、発行済株式総数の9.0%です。

2 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から本報告書提出日現在までの取得株式数は含まれていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14,738	56,358,683
当期間における取得自己株式	987	4,643,448

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から本報告書提出日現在までの単元未満株式の買取請求に伴い取得した株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	11,558,300	39,772,457,049	17,803,000	80,490,033,450
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求に伴い処分した取得自己株式)	99	411,845	—	—
保有自己株式数	19,069,215	—	10,830,502	—

(注) 1 当期間における処分した取得自己株式及び保有自己株式数には、2025年6月1日から本報告書提出日現在までの単元未満株式の買増請求に伴い処分した株式数は含まれていません。

2 保有自己株式数には、当社の役員等向け株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（当事業年度300,800株、当期間287,700株）を含めていません。

3 【配当政策】

当社は、2023年2月22日開催の取締役会において、以下のとおり「株主還元方針」を決議しています。

配当に加え、消却を前提とした自己株式取得を株主還元の一つとして位置付け、総還元性向（連結当期純利益に対する配当と自己株式取得の割合）は、各年度4割程度を目安とします。

配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していきます。

（参考）

$$n\text{年度総還元性向} = ((n\text{年度の年間配当金総額}) + (n+1\text{年度の自己株式取得額})) \div n\text{年度連結当期純利益}$$

上記方針に基づき、当事業年度の配当と自己株式取得は以下のとおりとします。

配当については、1株当たり80円の配当（うち9月30日基準日配当は35円）を実施することを決定しました。この結果、当連結会計年度の配当性向は41.6%となりました。なお、当社は、2021年6月29日開催の第221回定時株主総会決議により、毎年3月31日および9月30日を基準日として配当を行うことができる旨、並びに剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能である旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月30日 取締役会決議	13,567	35
2025年4月28日 取締役会決議	16,642	45

また、2025年3月26日開催の取締役会において、資本効率向上および自己資本のコントロールの観点から資本政策の一環として実施する自己株式取得枠を1,200億円又は35百万株とし、その取得期間を2025年4月1日から2025年9月30日までとする旨の決議を行いました。この結果、2024年度における総還元性向は202.5%となりました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

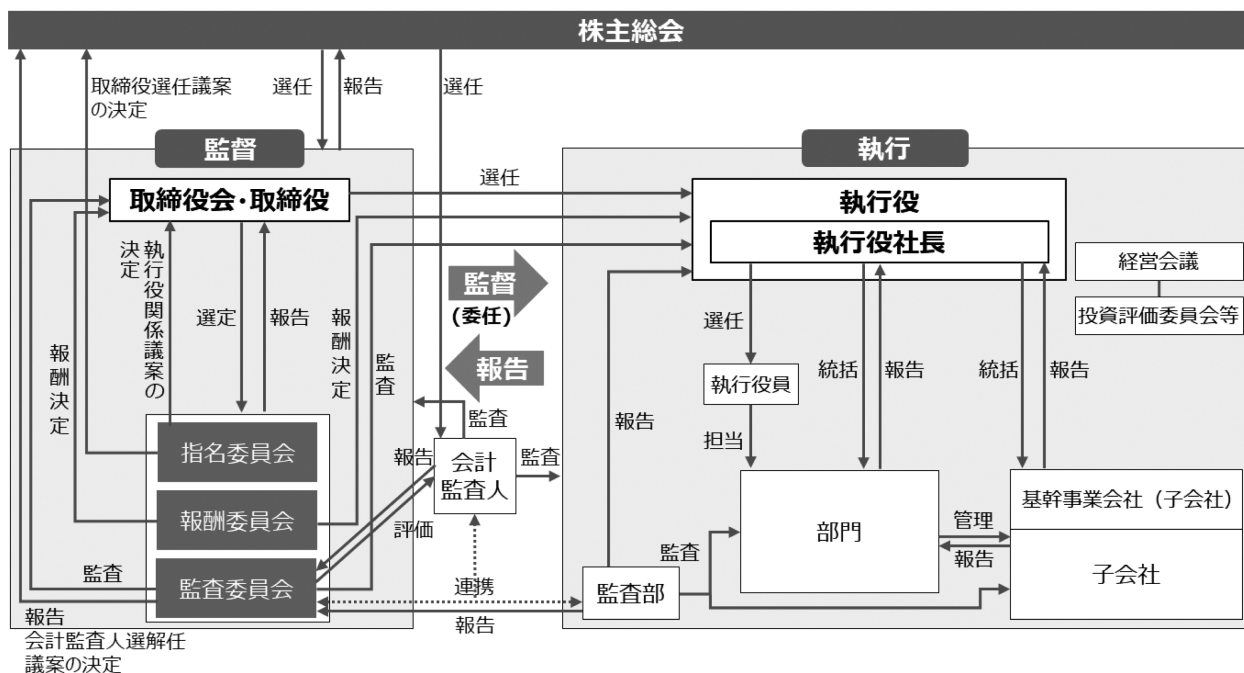
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに対する基本的考え方

当社は、経営理念のもと、適法性・健全性・透明性を確保しつつ、経営・執行責任の明確化、監督・監査機能の強化を図り、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行を推進することにより、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、以下のとおりです。



当社は、1885年の創業以来、130年超にわたり首都圏を中心とした都市ガス事業を展開してきました。しかし、今後はエネルギー激動の時代を迎え、2030年及びその先を見据えて策定した「Compass2030」に基づき、事業領域の拡大・事業構造の転換を加速度的に進めていく必要があります。当社はこのような創業以来の大変革を行うにあたり、「経営からの改革」が不可欠との認識の下、2021年6月に指名委員会等設置会社に移行しました。

取締役会と執行体制の2つの主体が、一定の緊張関係の下で、お互いの役割と責任を明確にして補完し合うことで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目指します。

取締役会は、経営全体を俯瞰した、より広い視点での検討・議論を行い、決議事項の決定プロセスの充実を図る一方、執行役からの報告に基づくモニタリングに注力しています。

執行体制は、グループ経営を意識した、より深い視点での検討・議論を行い、迅速かつ適切な意思決定、業務遂行を実施しています。

a. 取締役会

指名委員会等設置会社として、取締役会がより効果的に監督機能を果たすため、執行役を兼ねる取締役は代表執行役社長1名のみとし、執行と監督の機能を明確に分離し、緊張感のある経営を実現しています。その上で、多様性と客観性のある監督を取締役会運営の中心に置くため、2/3を社外取締役で構成しています（社外取締役6名を含む9名で取締役会を構成しています）。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、法令及び定款等のほか、取締役会規則の定めるところにより、経営計画、経営方針その他当社の経営の重要な意思決定を行っています。また、業務執行の決定権限を大幅に執行役社長に委任し、経営にスピードをもたらすとともに、経営全体を俯瞰したモニタリングを通じ、企業価値向上を図っています。

取締役会の実効性をさらに高めるため、各取締役によるアンケート形式の自己評価及び第三者評価を毎年行い、取締役会全体で今後さらなる改善を図るべき取組み等について議論しています。取締役会の実効性の評価結果を踏まえ、取締役会議題の年間スケジュールを作成し、東京ガスグループ2023-2025年度中期経営計画の進捗状況等についてより計画的にモニタリングするとともに、長期的な視点から、持続的な企業価値向上に向けた取組方針や東京ガスグループのマテリアリティ、ソリューション事業ブランド「IGNITURE」等について議論しました。また、取締役会以外の場では、非執行の取締役8名を対象に事業理解を深めるためのオフサイトミーティングを実施し、組織横断的な課題に対する取り組み状況について確認するとともに、導管現場やメタネーション施設等を視察しました。

<当事業年度に開催した取締役会への個々の取締役の出席状況>

役職	氏名	出席回数	出席率
取締役会長	内田 高史	12/12回	100%
取締役	笹山 晋一	12/12回	100%
取締役	比護 隆	12/12回	100%
取締役（社外）	引頭 麻実	12/12回	100%
取締役（社外）	大野 弘道	12/12回	100%
取締役（社外）	関口 博之	12/12回	100%
取締役（社外）	淡輪 敏	12/12回	100%
取締役（社外）	山村 雅之	10/10回	100%
取締役（社外）	吉高 まり	10/10回	100%

- (注) 1 内田高史については、2024年6月27日開催の取締役会において取締役会長に選定されました。
2 山村雅之及び吉高まりについては、2024年6月27日就任後の状況を記載しています。
3 笹山晋一については、代表執行役社長を兼務しています。
4 上記の他、2024年6月27日開催の第224回定時株主総会終結の時をもって退任した高見和徳及び枝廣淳子が2/2回（100%）出席しています。

b. 指名委員会

指名委員会は、取締役の中から取締役会の決議によって選定された委員（過半数が社外取締役）で構成しており、委員長は社外取締役が務めています。取締役の選任・解任に関する株主総会の議案内容、執行役の選任・解任等に関する取締役会の議案内容の決定等を行っています。

当事業年度は、スキル・マトリックスを踏まえた新任社外取締役候補者の選任、代表執行役・執行役社長候補者の選定等について、各指名委員が多様な視点から建設的な議論を重ねました。

<当事業年度に開催した指名委員会への個々の指名委員の出席状況>

役職	氏名	出席回数	出席率
指名委員長	淡輪 敏	6/6回	100%
指名委員	山村 雅之	6/6回	100%
指名委員	吉高 まり	6/6回	100%
指名委員	内田 高史	6/6回	100%

c. 監査委員会

監査委員会については、「(3) 監査の状況 ①監査委員会監査の状況」に記載しています。

d. 報酬委員会

報酬委員会は、取締役の中から取締役会の決議によって選定された委員（過半数が社外取締役）で構成しており、委員長は社外取締役が務めています。取締役及び執行役の個人別の報酬等の方針を定め、その方針に従い、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定等を行っています。

当事業年度は、2023年度の業績評価、2024年度の業績評価指標の策定、報酬水準・構成比率の検討等について、各報酬委員が多様な視点から建設的な議論を重ねました。

<当事業年度に開催した報酬委員会への個々の報酬委員の出席状況>

役職	氏名	出席回数	出席率
報酬委員長	山村 雅之	6 / 6 回	100%
報酬委員	淡輪 敏	8 / 8 回	100%
報酬委員	吉高 まり	6 / 6 回	100%
報酬委員	内田 高史	8 / 8 回	100%
報酬委員	笹山 晋一	8 / 8 回	100%

(注) 1 山村雅之及び吉高まりについては、2024年6月27日就任後の状況を記載しています。

2 上記の他、2024年6月27日開催の第224回定時株主総会終結の時をもって退任した高見和徳及び枝廣淳子が2 / 2 回（100%）出席しています。

e. 執行体制

取締役会に付議される事項をはじめ、経営に係る重要な事項については、執行役を中心に原則として毎週開催する経営会議において審議すること等により、的確かつ迅速な意思決定と、効率的な業務執行を実現しています。また、執行役の業務遂行を迅速かつ確実に行うため、執行役員制度を採用しています。

透明性のある経営の推進と風通しのよい組織風土づくりのため、社長が委員長を務める「経営倫理委員会」を設置する等、コンプライアンス、保安、サステナビリティ、リスク管理等の経営上の重要課題に関する会議体を適宜設置し、グループ内における情報の共有化と全社的な方向性の検討・調整を行っています。

<当事業年度の執行役>

役職	氏名
代表執行役社長	笹山 晋一
代表執行役副社長	糟谷 敏秀
代表執行役副社長	木本 憲太郎
代表執行役副社長	小川 慎介

(注) 現在の執行役及び執行役員については、「(2) 役員の状況 ①役員一覧 b. 執行役の状況」に記載しています。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の業務ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制に関する取締役会の決議の内容（「内部統制システムの整備に関する基本方針」）の概要は以下のとおりです。

東京ガス株式会社（以下、「当社」といいます。）は、経営理念のもと、適法性・健全性・透明性を確保しつつ、経営・執行責任の明確化、監督・監査機能の強化を図り、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行を推進することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現する。

当社および子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」といいます。）は、それぞれの自律性を尊重するとともに、全体最適の追求を共通の理念とすることにより、その永続的な発展を志向する。

上記を踏まえ、当社グループの業務の適正を確保するため、取締役会は内部統制システムの整備に関する基本方針を定める。本方針に基づき、執行役は当社グループにおける内部統制システムを実効的に構築・運用する役割と責任を負う。

(i) 当社グループの役員・使用人等の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ コンプライアンス体制の基盤として「私たちの行動基準」を定め、遵守する。

ロ コンプライアンス活動の方針および体制を定め、継続的な啓発教育等によりコンプライアンス意識の醸成を図る。

ハ 内部通報・相談窓口を当社グループ内外に設置するとともに、運用状況等を監査委員会に報告する。

また、上記窓口を利用した者が、当該利用をしたことを理由として不利な扱いを受けないこととする。

ニ 当社グループの内部統制に関する諸規則等を管理する組織を設置し、法令遵守、サイバーセキュリティの確保等を図る。

ホ 当社グループの内部監査を分掌する部門（以下、「内部監査部門」といいます。）を設置し、業務執行の状況を効率的・効果的に監査する。内部監査部門は、監査結果を監査委員会および被監査子会社の取締役等に報告する。

ヘ 財務報告に係る内部統制の整備・運用とその有効性の評価に関する方針および体制を定め、財務報告の信頼性を確保する。

ト インサイダー取引防止および情報開示に関する方針および体制を定め、該当する情報の取扱いの適法性・適正性・迅速性を確保する。

チ 反社会的勢力の違法または不当な要求を毅然として拒否する等、「私たちの行動基準」に定め、適切な対応を図る。

(ii) 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ 執行役の職務の執行に係る情報等について、文書および電磁的記録の取り扱いを定め、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態とする。

(iii) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 「リスク管理方針」に従い、執行役社長を統括責任者とするリスク管理体制を構築・運用する。また、経営に重大な損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合には、直ちに執行役および監査委員に報告する体制とする。

ロ 災害、製造供給支障その他不測の非常事態が発生した場合の体制整備・事業継続計画を定め、迅速かつ適切な対応を図る。

(iv) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 当社および重要な子会社の中長期経営計画・単年度経営計画の策定・進捗その他「取締役会規則」に定められた事項等について、取締役会に定期的に報告する。

ロ 経営に係る重要な事項について、執行役の合理的な意思決定を支援する会議体を設置し、必要に応じて多面的な検討を行う。また、当該会議体の諮問機関を設置し、投資・出資・融資に関する案件その他の重要な事項について、専門的な観点から答申を行う。

ハ 業務執行に関する決定権限および職務分掌を定め、その責任と権限を明確化する。

(v) 当社グループの子会社における業務の適正を確保するための体制

イ 子会社管理に関する方針および体制を定め、子会社の取締役等に内部統制システムの整備に関する基本方針の決定、その構築・運用を求めるとともに、子会社の株主総会付議事項の承認、その他の重要な事項の報告等を通して子会社を管理する。

(vi) 監査委員会の職務を補助すべき使用人等に関する事項

- イ 監査委員会の職務を補助する専任組織を設置し、必要な使用人等を配置する。当該使用人等が監査委員会の指揮命令下で当該補助業務を円滑に行うことができる環境を整備する。
- ロ 当該使用人等に関する人事関連事項の決定については、監査委員会の同意を得て行う。

(vii) 監査委員会への報告に関する体制、および監査委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- イ 当社グループの役員・使用人等は、法令に定めのある事項、監査委員会から報告を求められた事項等について、遅滞なく監査委員会または監査委員へ報告する。また、上記の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないこととする。
- ロ 監査委員会の選定する監査委員が、重要な会議へ出席し必要があると認めるときに適法性等の観点から意見を述べることを、および重要な情報を入手できることを保証する。
- ハ 監査委員が法令に基づき費用等の請求をした場合は、当該費用等を負担する。
- ニ 監査委員会が、内部監査部門、会計監査人および子会社の取締役等と連携することを含め、監査活動を実効的に実施できるよう措置を講じる。
- ホ 監査委員会からの求めがある場合、執行役社長は調査を実施し、その結果を監査委員会に報告する。
なお、監査委員会は、執行役の職務の執行に法令または定款に違反するおそれがある等、必要があると認めた場合には、内部監査部門に対して直接指示することができ、当該指示は執行役社長の指示に優先する。

b. リスク管理体制の整備の状況

(i) 全社的リスク管理体制(ERM)

当社は、全社的リスク管理(ERM=Enterprise Risk Management)体制を構築し、「リスク統制規則」の中で重要リスクを明文化しています。また、ERM体制の整備・運用状況を把握し、ERMの管理水準向上を図ることを目的に設置されたリスク管理委員会は、定期的にリスクの見直しをはじめとするERM体制の整備・運用状況をチェックし、経営会議に報告しています。

このような体制の下で、当社各部門及び子会社に「リスク管理推進者」を約270名(2025年4月1日時点)配置し、ERMを推進しており、毎年、リスクの見直し、対応策の実施・改善状況の把握等を行い、ERMのPDCA(計画-実行-点検-改善)サイクルが確実に回る体制となっています。

(ii) 危機管理体制

当社はライフラインを構成する公益事業者であるため、実際に事故等のリスクが発生した場合の対応体制として、長年にわたり危機管理体制を整備してきました。具体的には、「非常事態対策規則」を制定し、地震等の重大な自然災害及びパイプライン・LNG基地の重大事故やそれに伴う製造・供給支障はもちろんのこと、病原性や伝播力の高い感染症、テロ、基幹ITシステムの停止、コンプライアンス上の問題等の重大な危機が発生した場合には、同規則に従い、「非常事態対策本部」を迅速に設置する体制を整備しています。また、重要なリスク対応策については定期的な訓練を実施しています。さらに、内閣府想定の大規模地震、ガスの重大供給支障事故、大規模停電及び病原性や伝播力の高い感染症等に備えた事業継続計画(BCP=Business Continuity Plan)を策定し、危機管理体制の一層の強化に取り組んでいます。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任について、職務の執行につき善意でかつ重過失がないときは会社法第425条第1項の定める額を限度とする契約を締結しています。

d. 補償契約の内容の概要

当社は、各取締役及び各執行役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しています。当該補償契約では、職務の執行について悪意又は重過失がないことを条件に同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしています。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、下記(i)~(iii)を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しています。当該D&O保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が支払う損害賠償金や訴訟費用等を填補することとし、被保険者の全ての保険料を当社が負担しています。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等については填補されない等の免責事由があります。

- (i) 当社の役員（取締役・執行役）および執行役員
- (ii) 当社が指定する子会社において、役員（取締役・執行役・監査役）または執行役員として、当社から派遣・出向している者
- (iii) 当社および子会社以外の法人において、役員（取締役・執行役・監査役）または執行役員として、当社または当社が指定する子会社から派遣・出向している者

f. 取締役の員数及び取締役選任の決議要件等に関する定款の定め

- (i) 取締役の員数
「取締役は15名以内とする」旨を定款に定めています。
- (ii) 取締役選任の決議要件等
「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨を定款に定めています。
また、「取締役の選任決議は、累積投票によらない」旨を定款に定めています。

g. 株主総会決議事項の機関決定に関する定款の定め

- (i) 自己の株式取得の機関決定
経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的として、「当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨を定款に定めています。
- (ii) 取締役の責任免除の機関決定
取締役が期待される役割を十分発揮できることを目的として「取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により、会社法第425条第1項の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる」旨を定款に定めています。
- (iii) 執行役の責任免除の機関決定
執行役が期待される役割を十分発揮できることを目的として「執行役(執行役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任について、当該執行役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により、会社法第425条第1項の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる」旨を定款に定めています。
- (iv) 剰余金の配当の機関決定
株主への機動的な剰余金分配を行うことを目的として「当会社は、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、取締役会の決議によって定めることができる」旨を定款に定めています。

h. 株主総会の特別決議要件に関する定款の定め

株主総会の運営を円滑に行うことを目的として「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定款に定めています。

④ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2022年3月23日開催の取締役会において、以下のとおり「株式会社の支配に関する基本方針」の改定を決議しています。

当社は上場会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われることも考えられますが、その場合に応じるか否かは、最終的には当社の株主さま全体のご意思に基づき決定されるべきものと考えています。しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的・方法等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものがあり、当社はこうした大量買付行為を不適切であると判断します。判断にあたっては、買付者の事業内容や将来の事業計画、並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案による当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に検討していきます。

当社としては、不適切な大量買付行為に対する最大の防衛策は「企業価値の向上」であると考えております。現在のところ、当社は具体的な買収の脅威にさらされておらず、いわゆる「買収防衛策」を予め導入することはいたしません。市場動向等を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

① 2025年6月24日時点（有価証券報告書提出日時点）の役員（取締役及び執行役）の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率16.7%）

a. 取締役の状況

役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (注) 1
取締役会長 指名委員 報酬委員	内田 高史	1956年4月17日	1979年4月 当社入社 2010年4月 執行役員 総合企画部長 2012年4月 常務執行役員 人事部、秘書部、コンプライアンス部、監査部担当 2013年4月 常務執行役員 資源事業本部長 2015年6月 取締役 常務執行役員 資源事業本部長 2016年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長 2017年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビングサービス本部長 2018年4月 代表取締役社長 社長執行役員 2021年6月 取締役 代表執行役社長 2022年4月 取締役 代表執行役社長 CEO 2023年4月 取締役 2023年6月 取締役会長（現）	(注) 2	27,400
取締役 報酬委員	笹山 晋一	1962年6月11日	1986年4月 当社入社 2016年4月 執行役員 総合企画部長 2018年4月 常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部担当 2019年4月 常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部、企業革新プロジェクト部担当 2020年4月 専務執行役員 エネルギー需給本部長 2020年6月 取締役 専務執行役員 エネルギー需給本部長 2021年6月 執行役専務 エネルギー需給本部長 2022年4月 代表執行役副社長 CSO 2023年4月 代表執行役社長 CEO 2023年6月 取締役 代表執行役社長 CEO（現）	(注) 2	17,200
取締役 監査委員	比護 隆	1963年1月23日	1986年4月 当社入社 2015年4月 財務部長 2017年4月 執行役員 原料・生産本部 原料部長 2018年4月 執行役員 原料・生産本部 原料部長、東京エルエヌジータンカー株式会社 代表取締役社長 2019年4月 常務執行役員、東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社 代表取締役 社長執行役員 2021年4月 常務執行役員 エネルギーソリューション本部長 2022年4月 専務執行役員 秘書部、総務部、広報部、サステナビリティ推進部、監査部担当（2023年3月退任） 2023年6月 取締役（現）	(注) 2	9,700

役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (注) 1
取締役（社外） 監査委員長	引頭 麻実	1962年11月6日	1985年4月 大和証券株式会社入社 2009年4月 株式会社大和総研執行役員コンサルティング本部長 2013年4月 同常務執行役員調査本部副本部長 2016年4月 同専務理事（2016年12月退任） 2016年12月 証券取引等監視委員会委員（2019年12月退任） 2020年6月 味の素株式会社社外監査役 2020年6月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外監査役 2020年6月 当社取締役（現） 2021年6月 フジテック株式会社社外取締役（2023年2月退任） 2021年6月 味の素株式会社社外取締役（現） 2021年6月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外取締役（現） 2023年6月 三井不動産株式会社社外取締役（現）	(注) 2	1,600
取締役（社外） 監査委員	大野 弘道	1956年8月11日	1979年4月 味の素株式会社入社 2007年6月 同執行役員財務部長 2011年6月 同取締役常務執行役員（財務・購買担当）（2017年6月退任） 一般社団法人日本IR協議会理事（2017年6月退任） 2013年4月 年金積立金管理運用独立行政法人運用委員会委員（2017年6月退任） 2019年6月 株式会社めぶきフィナンシャルグループ社外取締役（現） 2020年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役（現）	(注) 2	—
取締役（社外） 監査委員	関口 博之	1957年1月15日	1979年4月 日本放送協会入局 1987年8月 同報道局経済部記者（運輸省・大蔵省・通産省、流通・商社、日銀・金融等を担当） 1998年6月 同報道局経済部デスク 2001年6月 同放送総局解説委員「経済最前線」キャスター 2004年4月 同「経済羅針盤」キャスター 2007年6月 同解説主幹 2014年6月 同解説副委員長 2017年4月 同「おはよう日本・おはBiz」キャスター （企業戦略、エネルギー問題、グリーン・イノベーション、コーポレート・ガバナンス、成長戦略、産業政策等を担当）（2022年1月退局） 2022年6月 当社取締役（現）	(注) 2	—

役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (注) 1
取締役 (社外) 指名委員長 報酬委員	淡輪 敏	1951年10月26日	1976年4月 三井東圧化学株式会社 (現三井化学株式会社) 入社 2005年6月 三井化学株式会社 基礎化学品事業グループ 工業薬品事業部長 2006年6月 同理事 基礎化学品事業グループ 工業薬品事業部長 2007年4月 同執行役員 人事・労制部長 2010年4月 同常務執行役員 基礎化学品事業本部長 2012年4月 同常務執行役員 石化事業本部、基礎化学品事業本部、ウレタン事業本部、機能樹脂事業本部、機能化学品事業本部、支店担当 2012年6月 同取締役常務執行役員 石化事業本部、基礎化学品事業本部、ウレタン事業本部、機能樹脂事業本部、機能化学品事業本部、支店担当 2013年4月 同取締役専務執行役員 機能化学品事業本部、機能樹脂事業本部、ウレタン事業本部、基礎化学品事業本部、石化事業本部、三井化学東セロ株式会社、支店担当 2014年4月 同代表取締役社長執行役員 2020年4月 同代表取締役会長 2022年6月 KDDI株式会社社外取締役 (現) 2023年4月 三井化学株式会社取締役会長 (現) 2023年6月 当社取締役 (現)	(注) 2	—
取締役 (社外) 報酬委員長 指名委員	山村 雅之	1953年3月30日	1978年4月 日本電信電話公社 入社 1999年1月 日本電信電話株式会社 持株会社移行本部第一部門 担当部長 1999年7月 同第一部門 担当部長 2005年6月 東日本電信電話株式会社 取締役東京支店長 2008年6月 同常務取締役東京支店長 2009年6月 同常務取締役ネットワーク事業推進本部長 設備部長兼務 2011年5月 同常務取締役ネットワーク事業推進本部長 2012年6月 同代表取締役社長 2018年6月 同相談役 (2024年6月退任) 2019年6月 芙蓉総合リース株式会社社外取締役 (現) 2020年4月 一般社団法人電気通信協会会長 (現) 2024年6月 当社取締役 (現)	(注) 2	—
取締役 (社外) 指名委員 報酬委員	吉高 まり	1962年9月21日	1985年4月 株式会社エイ・エス・ティ (現 日本タタ・コンサルタンシー・サービズ株式会社) 入社 1987年5月 米国投資銀行ブラウン・ブラザーズ・ハリマン入社 1998年5月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社 (現 シティグループ証券株式会社) 入社 2000年8月 東京三菱証券株式会社 (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 2009年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 非常勤講師 (2024年3月退任) 2016年4月 関西学院大学人間福祉学部 非常勤講師 (2022年3月退任) 2020年5月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社入社 フェロー (サステナビリティ) 調査・開発本部 ソーシャルインパクト・パートナーシップ事業部 サステナビリティ経営支援室長 (2025年4月退任) 2021年9月 一般社団法人パーチュ・デザイン代表理事 (現) 2022年4月 東京大学教養学部 客員教授 (現) 2024年4月 慶應義塾大学 特別招聘教授 (現) 2024年6月 当社取締役 (現)	(注) 2	—
計					55,900

(注) 1 所有株式数は2025年3月31日時点です。

2 選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。

b. 執行役の状況

役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (注) 1
代表執行役社長	笹山 晋一	1962年 6 月11日	1986年 4 月 当社入社 2016年 4 月 執行役員 総合企画部長 2018年 4 月 常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部担当 2019年 4 月 常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部、企業革新プロジェクト部担当 2020年 4 月 専務執行役員 エネルギー需給本部長 2020年 6 月 取締役 専務執行役員 エネルギー需給本部長 2021年 6 月 執行役専務 エネルギー需給本部長 2022年 4 月 代表執行役副社長 CSO 2023年 4 月 代表執行役社長 CEO 2023年 6 月 取締役 代表執行役社長 CEO (現)	(注) 2	17, 200
代表執行役副社長	糟谷 敏秀	1961年 7 月12日	1984年 4 月 通商産業省入省 (通商政策局国際經濟部国際経済課) 2011年 1 月 通商政策局通商機構部長 2011年 8 月 資源エネルギー庁電力・ガス事業部長 2013年 6 月 大臣官房総括審議官 2015年 6 月 製造産業局長 2017年 7 月 経済産業政策局長 2018年 7 月 大臣官房長 2020年 7 月 特許庁長官 (2021年 7 月退官) 2021年11月 当社参事 2022年 4 月 執行役専務 海外事業カンパニー長 2023年 4 月 代表執行役副社長 海外事業カンパニー長 (現)	(注) 2	1, 000
代表執行役副社長	木本 憲太郎	1961年 4 月 5 日	1986年 4 月 当社入社 2015年 4 月 執行役員 資源事業本部原料部長 2016年 4 月 執行役員資源・海外本部原料部長 2017年 4 月 常務執行役員 原料・生産本部長 2020年 4 月 常務執行役員 エネルギー生産本部長、デジタルイノベーション本部長 2021年 4 月 専務執行役員 デジタルイノベーション本部長 2022年 4 月 専務執行役員 CTO、CDO、デジタルイノベーション本部長 2023年 4 月 代表執行役副社長 CTO、グリーントランスフォーメーションカンパニー長 (現)	(注) 2	10, 200
代表執行役副社長	小川 慎介	1965年 7 月30日	1989年 4 月 当社入社 2018年 4 月 執行役員 総合企画部長 2020年 4 月 常務執行役員 人事部、秘書部、広報部、コンプライアンス部 2021年 4 月 常務執行役員 人事部、秘書部、総務部、広報部、監査部 2022年 4 月 専務執行役員 CRO、CHRO、総合企画部、人事部 2023年 4 月 代表執行役副社長 カスタマー&ビジネスソリューションカンパニー長 (現)	(注) 2	5, 600
計					34, 000

(注) 1 所有株式数は2025年 3 月31日時点です。

2 選任後 1 年以内に終了する事業年度の末日までです。

3 執行役員は、以下のとおりです (2025年 4 月 1 日付)。

役位	氏名	委嘱・担当
専務執行役員	佐藤 裕史	東京ガス不動産株式会社 代表取締役社長執行役員
専務執行役員	菅沢 伸浩	エネルギートレーディングカンパニー長
常務執行役員	斉藤 彰浩	CHRO、人事部、法務部、コンプライアンス部、監査部
常務執行役員	小西 康弘	東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社 代表取締役社長執行役員
常務執行役員	辻 英人	総務部、資材部、広報部
常務執行役員	小西 雅子	地域共創カンパニー長 DE&I推進担当
常務執行役員	遠藤 陽	CIO、東京ガス i ネット株式会社 代表取締役社長執行役員
常務執行役員	南 琢	CFO、財務部、経理部、サステナビリティ推進部
常務執行役員	村越 正章	CRO、総合企画部、秘書部
常務執行役員	清水 精太	CDO、DX推進部、カスタマー&ビジネスソリューションカンパニー ソリューション共創本部長
執行役員	竹内 敦則	海外事業カンパニー 海外事業企画部長
執行役員	奥村 栄吾	東京ガス不動産株式会社 取締役専務執行役員

役位	氏名	委嘱・担当
執行役員	大橋 太郎	カスタマー&ビジネスソリューションカンパニー リビング戦略部長
執行役員	中村 肇	TGオクトパスエナジー株式会社 代表取締役社長
執行役員	三浦 和貴	エネルギートレーディングカンパニー エネルギー生産本部長
執行役員	石坂 匡史	エネルギートレーディングカンパニー 最適化戦略部長、株式会社ニジオ 代表取締役
執行役員	川村 俊雄	グリーントランスフォーメーションカンパニー 副カンパニー長 再生可能エネルギー事業部長、プロミネットパワー株式会社 代表取締役社長
執行役員	小和田 祐子	秘書部長
執行役員	五嶋 希	人事部長
執行役員	曾我 豪	財務部長
執行役員	八尾 祐美子	エネルギートレーディングカンパニー 原料部長、東京エルエヌジータンカー株式会社 代表取締役社長
執行役員	上中 孝之	東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社 取締役専務執行役員
執行役員	星崎 友洋	カスタマー&ビジネスソリューションカンパニー ソリューション共創本部 ソリューション事業創造部長
執行役員	村田 行鷹	東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社 取締役専務執行役員
執行役員	堀坂 研太郎	総合企画部長
執行役員	櫻井 賢司	エネルギートレーディングカンパニー TG Energy Trading Pte Ltd. 社長
執行役員	西山 智之	地域担当

- 4 2022年4月1日より、グループ横断的な経営課題に対して、役割を明確化し、社内外対応を行うため、「CXO 制度（Chief X Officer）」を拡充しています。

CEO：最高経営責任者

CTO：最高技術責任者

CF0：最高財務責任者

CHRO：最高人事責任者

CRO：最高リスク管理責任者

CIO：最高情報責任者

CD0：最高デジタル責任者

② 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、取締役9名選任の件を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員（取締役及び執行役）の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しています。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.7%）

a. 取締役の状況

役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (注) 1
取締役会長 指名委員 報酬委員	内田 高史	1956年4月17日	1979年4月 当社入社 2010年4月 執行役員 総合企画部長 2012年4月 常務執行役員 人事部、秘書部、コンプライアンス部、監査部担当 2013年4月 常務執行役員 資源事業本部長 2015年6月 取締役 常務執行役員資源事業本部長 2016年4月 代表取締役 副社長執行役員リビング本部長 2017年4月 代表取締役 副社長執行役員リビングサービス本部長 2018年4月 代表取締役社長 社長執行役員 2021年6月 取締役 代表執行役社長 2022年4月 取締役 代表執行役社長CEO 2023年4月 取締役 2023年6月 取締役会長（現）	(注) 2	27,400
取締役	笹山 晋一	1962年6月11日	1986年4月 当社入社 2016年4月 執行役員 総合企画部長 2018年4月 常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部担当 2019年4月 常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部、企業革新プロジェクト部担当 2020年4月 専務執行役員 エネルギー需給本部長 2020年6月 取締役 専務執行役員エネルギー需給本部長 2021年6月 執行役専務 エネルギー需給本部長 2022年4月 代表執行役副社長 CSO 2023年4月 代表執行役社長 CEO 2023年6月 取締役 代表執行役社長CEO（現）	(注) 2	17,200
取締役 監査委員	比護 隆	1963年1月23日	1986年4月 当社入社 2015年4月 財務部長 2017年4月 執行役員 原料・生産本部原料部長 2018年4月 執行役員 原料・生産本部原料部長、東京エルエヌジータンカー株式会社 代表取締役社長 2019年4月 常務執行役員、東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社代表取締役 社長執行役員 2021年4月 常務執行役員 エネルギーソリューション本部長 2022年4月 専務執行役員 秘書部、総務部、広報部、サステナビリティ推進部、監査部担当（2023年3月退任） 2023年6月 取締役（現）	(注) 2	9,700

役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (注) 1
取締役 (社外) 監査委員	関口 博之	1957年1月15日	1979年4月 日本放送協会入局 1987年8月 同報道局経済部記者 (運輸省・大蔵省・通産省、流通・商社、日銀・金融等を担当) 1998年6月 同報道局経済部デスク 2001年6月 同放送総局解説委員「経済最前線」キャスター 2004年4月 同「経済羅針盤」キャスター 2007年6月 同解説主幹 2014年6月 同解説副委員長 2017年4月 同「おはよう日本・おはBiz」キャスター (企業戦略、エネルギー問題、グリーン・イノベーション、コーポレート・ガバナンス、成長戦略、産業政策等を担当) (2022年1月退局) 2022年6月 当社取締役 (現)	(注) 2	—
取締役 (社外) 指名委員長 報酬委員	淡輪 敏	1951年10月26日	1976年4月 三井東圧化学株式会社 (現三井化学株式会社) 入社 2005年6月 三井化学株式会社 基礎化学品事業グループ工業薬品事業部長 2006年6月 同理事 基礎化学品事業グループ工業薬品事業部長 2007年4月 同執行役員 人事・労制部長 2010年4月 同常務執行役員 基礎化学品事業本部長 2012年4月 同常務執行役員 石化事業本部、基礎化学品事業本部、ウレタン事業本部、機能樹脂事業本部、機能化学品事業本部、支店担当 2012年6月 同取締役常務執行役員石化事業本部、基礎化学品事業本部、ウレタン事業本部、機能樹脂事業本部、機能化学品事業本部、支店担当 2013年4月 同取締役専務執行役員機能化学品事業本部、機能樹脂事業本部、ウレタン事業本部、基礎化学品事業本部、石化事業本部、三井化学東セロ株式会社、支店担当 2014年4月 同代表取締役社長執行役員 2020年4月 同代表取締役会長 2022年6月 KDDI株式会社社外取締役 (現) 2023年4月 三井化学株式会社取締役会長 (現) 2023年6月 当社取締役 (現)	(注) 2	—
取締役 (社外) 報酬委員長 指名委員	山村 雅之	1953年3月30日	1978年4月 日本電信電話公社入社 1999年1月 日本電信電話株式会社持株会社移行本部第一部門 担当部長 1999年7月 同第一部門 担当部長 2005年6月 東日本電信電話株式会社取締役東京支店長 2008年6月 同常務取締役東京支店長 2009年6月 同常務取締役ネットワーク事業推進本部長設備部長兼務 2011年5月 同常務取締役ネットワーク事業推進本部長 2012年6月 同代表取締役社長 2018年6月 同相談役 (2024年6月退任) 2019年6月 芙蓉総合リース株式会社社外取締役 (現) 2020年4月 一般社団法人電気通信協会会長 (現) 2024年6月 当社取締役 (現)	(注) 2	—

役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (注) 1
取締役（社外） 指名委員 報酬委員	吉高 まり	1962年9月21日	1985年4月 株式会社エイ・エス・ティ（現日本タタ・コンサルタンシー・サービシズ株式会社）入社 1987年5月 米国投資銀行ブラウン・ブラザーズ・ハリマン入社 1998年5月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社（現シティグループ証券株式会社）入社 2000年8月 東京三菱証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 2009年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科非常勤講師（2024年3月退任） 2016年4月 関西学院大学人間福祉学部非常勤講師（2022年3月退任） 2020年5月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社入社 フェロワー（サステナビリティ）調査・開発本部 ソーシャルインパクト・パートナーシップ事業部サステナビリティ経営支援室長（2025年4月退任） 2021年9月 一般社団法人バーチュ・デザイン代表理事（現） 2022年4月 東京大学教養学部 客員教授（現） 2024年4月 慶應義塾大学 特別招聘教授（現） 2024年6月 当社取締役（現）	(注) 2	—
取締役（社外） 監査委員長	小松 百合弥	1962年10月18日	1986年4月 野村證券株式会社入社 1988年4月 クレディスイス信託銀行株式会社入社 1990年4月 スパークス投資顧問株式会社（現スパークス・グループ株式会社）入社 1996年5月 The Dreyfus Corporation入社 1999年12月 Fiduciary Trust Company International入社 2000年9月 インテラセット株式会社入社 2004年11月 Worldeye Capital Inc. 入社 2006年6月 Olympus Capital Holdings Asia入社 2010年7月 大和クオンタム・キャピタル株式会社入社 2010年8月 大塚化学株式会社執行役員（2012年12月退任） 2013年1月 株式会社ドワンゴ執行役員 CFO 2014年10月 株式会社ドワンゴ取締役 CFO（2021年6月退任） 2014年10月 株式会社KADOKAWA・DWANGO（現株式会社KADOKAWA）取締役 2017年6月 カドカワ株式会社（現株式会社KADOKAWA）執行役員（2019年2月退任） 2020年7月 NTN株式会社社外取締役（現） 2021年6月 株式会社ドリームインキュベータ社外取締役（現） 2021年9月 IAパートナーズ株式会社入社 2022年6月 株式会社ダイセル社外取締役（現） 2023年1月 IAパートナーズ株式会社取締役（2024年4月退任） 2025年6月 当社取締役（現）	(注) 2	—
取締役（社外） 監査委員	深澤 祐二	1954年11月1日	1978年4月 日本国有鉄道入社 1987年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社 2003年6月 同総合企画本部投資計画部長 2006年6月 同取締役 人事部長、JR東日本総合研修センター所長 2008年6月 同常務取締役 2012年6月 同代表取締役副社長 2016年6月 同代表取締役副社長 社長補佐（全般）、インド高速鉄道担当 2018年4月 同代表取締役社長 2024年4月 同取締役会長（現） 2025年4月 公益財団法人日本テニス協会会長（現） 2025年6月 当社取締役（現）	(注) 2	—
計					54,300

(注) 1 所有株式数は2025年3月31日時点です。

2 選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。

b. 執行役の状況

執行役及び執行役員については、「(2) 役員の状況 ①役員一覧 b. 執行役の状況」のとおりです。

③ 社外役員の状況

a. 社外取締役の員数及び各社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

当社の取締役9名のうち、2/3の6名が社外取締役です。いずれの社外取締役の出身企業等とも当社との間には、人的関係、資本的关系、特別の利害関係はありません。また、いずれの社外取締役とも当社との間には、当社の定める「社外取締役の独立性の判断基準」(注)を超える取引はありません。

b. 社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割

各社外取締役は、各々の知見・経験から幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行及び取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。また、指名委員会・監査委員会・報酬委員会の構成員として、取締役や代表執行役の選任・選定に関わる検討や内部統制システムの構築・運用状況等の監査、執行役等の報酬体系の検討・決定を行うなど、各委員会の実効性向上にも貢献しています。

c. 社外取締役の選任状況の考え方

社外取締役には、当社グループの経営ビジョン「Compass2030」の達成に向けた監督に必要なスキル、社内の取締役及び執行役の知見、経験を補完するスキルを求めています。社外取締役の選任については、指名委員会にて株主総会の議案内容を決定し、株主総会招集通知の株主総会参考書類にてその理由を開示しています(https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/stock/shm_j.html)。また、いずれの社外取締役とも当社との間に資本・取引・縁戚といった利害関係を有さず、「社外取締役の独立性の判断基準」(注)に基づき独立性があることを確認のうえ、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

d. 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会等への出席を通じて、執行役等の職務執行を監督しています。また、社外取締役3名を含む監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況」において記載しています。

(注)「社外取締役の独立性の判断基準」

当社は、会社法の定める社外取締役が、当社の上場する証券取引所の独立性判断基準等に準拠した下記①～⑩のいずれにも該当しない場合に、独立性があると判断しています。

- ① 親会社・兄弟会社の業務執行者
- ② 子会社の業務執行者
- ③ 発行済株式総数10%以上の主要株主（法人等の業務執行者含む）
- ④ 取引金額が連結売上高の2%以上ある主要取引先（当社が主要取引先とする者・当社を主要取引先とする者（法人等の業務執行者を含む））
- ⑤ 当社の会計監査人・顧問弁護士
- ⑥ 過去3年以内に上記①～⑤に該当する者
- ⑦ 当社から多額の寄付（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額以上）を受けている組織の業務執行者
- ⑧ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益（過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人等の場合は当該法人等の連結売上高の2%以上の額）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- ⑨ ①～⑧の近親者（2親等以内の親族）
- ⑩ 当社グループの役員（社外役員を除く取締役および監査役ならびに執行役員）が社外役員を務める会社グループの役員（社外役員を除く取締役および監査役、執行役ならびに執行役員）である者

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

a. 組織・人員・手続

当社は指名委員会等設置会社であり、監査委員会は4名（独立社外取締役である監査委員3名、非業務執行取締役である監査委員（常勤）1名）で構成されています。その内、大野弘道委員及び比護隆委員は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。監査委員会は独立社外取締役である引頭麻実委員長を議長として、原則として毎月1回（必要あるときは随時）開催し、監査委員会規則に定める手続に則り運営しました。また、監査委員会の職務を補助する専任組織として、執行から独立した監査委員会室を設置し、4名のスタッフを配置しています。

b. 監査委員会の活動状況

(i) 当事業年度に開催した監査委員会への個々の監査委員の出席状況

役職	氏名	出席回数	出席率
監査委員長	引頭 麻実	15/15回	100%
監査委員	大野 弘道	15/15回	100%
監査委員	関口 博之	15/15回	100%
監査委員（常勤）	比護 隆	15/15回	100%

<監査委員会の主な議題>

（決議事項）選定監査委員及び常勤監査委員の選定、監査委員会監査計画、

会計監査人の監査報酬に対する同意、会計監査人が提供する非監査業務に対する事前了解、会計監査人の再任可否（選解任等に関する議案内容）、監査委員会監査報告等

（討議事項）監査委員会監査計画、会計監査人の評価方針、定時株主総会提出議案・書類の調査等

（報告事項）監査委員の職務状況（各監査結果、内部通報・エスカレーション事案の報告含む）、子会社監査役の選任状況、会計監査人の評価結果等

(ii) 監査委員会の主な活動

監査委員会は、執行役及び取締役の職務の執行を監査する法定機関として、「当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与する」ことを活動の目的としています。指名委員会等設置会社の趣旨を踏まえ、「内部統制システム」を活用した監査を基本とし、監査委員会で決定した監査の方針、監査計画、監査基準及び職務の分担等に基づき、内部監査部門及び会計監査人等とも緊密に連携を図りながら監査活動を行っています。

当事業年度においては、2023-2025年度中期経営計画（Compass Transformation 23-25）の取り組みにより様々な変革が進み、各事業の規模・領域拡大や自律自走化が一層進展していることを踏まえ、リスク・アプローチに基づき下記を重点監査項目に設定しました。

<2024年度 重点監査項目>

- ①「新たな事業領域」における内部統制システムの構築・運用状況（海外・ソリューション等）
- ②「グループ経営」の観点での内部統制・リスク管理の状況
- ③「健全な企業グループ文化の醸成」「多様な従業員・協力企業員のモチベーション・エンゲージメント」の状況

また、前事業年度の監査活動の振り返りも踏まえ、監査活動の一層の実効性向上・効率化を目指し、監査計画策定におけるリスク・アプローチに基づくディスカッションの強化や内部監査部門・子会社監査役等との連携深化を図るとともに、前事業年度の監査活動を通じた気づき事項への対応状況を代表執行役に確認する等、PDCA視点でのモニタリングの強化を行いました。

なお、内部監査部門との連携深化の一環として、内部監査部門長が監査委員会にオブザーバーとして出席しています。また、子会社監査役との連携深化の一環として、監査委員会と子会社監査役とのグループディスカッション形式による意見交換会を実施しています。当事業年度は、近年の企業不祥事の発生状況も踏まえ「リスクの早期発見・未然防止」等をテーマに外部講演や意見交換を実施しました。

監査の方法としては、オンライン等の手段も活用しながら、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求める他、本社及び主要な事業所に関する業務及び財産の状況を調査しました。具体的には、内部監査部門や内部統制部門（総合企画部・コンプライアンス部・経理部・法務部

等）からの報告聴取等を基本としつつ、前述の重点監査項目を踏まえて特に重要なテーマについては監査委員会による往査も実施しています（往査テーマ：海外事業管理の状況（米国事業含む）、ソリューション事業管理の状況、グループ経営管理・リスク管理等の状況、協力企業管理の状況）。子会社については、海外子会社を含む子会社の取締役及び監査役・会計監査人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

上記に加え、常勤の監査委員は、経営会議その他重要な会議への出席により、意思決定プロセス等の状況について確認した他、重要な決裁書類等の閲覧、内部通報制度の運用状況の確認、当社執行役員を含む使用人や会計監査人及び海外を含む子会社の取締役・監査役等との情報交換等を適宜行い、収集した情報を監査委員会にて共有しました。

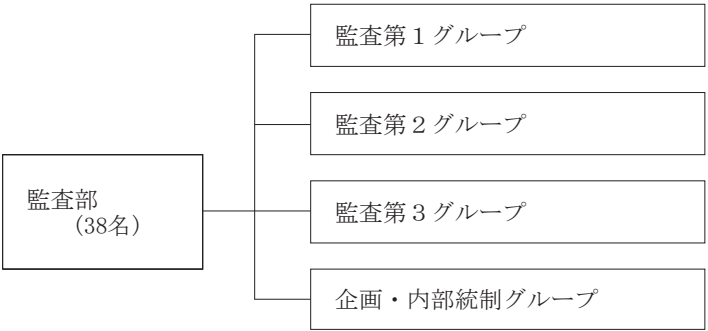
また、より効果的・効率的な監査委員会活動につなげていくことを目的に、当事業年度の活動の振り返り及び監査委員会の内容・運営等に関する意見交換を行いました。

なお、監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人から報告されたリスク評価に基づき、KAMの選定状況について会計監査人と複数回協議を行うとともに、リスク変化の状況や監査の実施状況等について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 内部監査の状況

＜内部監査の組織、人員及び手続き＞

当社における内部監査の組織として監査部があり、その組織構成、人員数は下図のとおりです。リスクベース・アプローチによる監査を効果的に実施できる体制とするため、担当事業部門別にグループを編成し、内部監査を実施しています。（2025年3月31日現在）

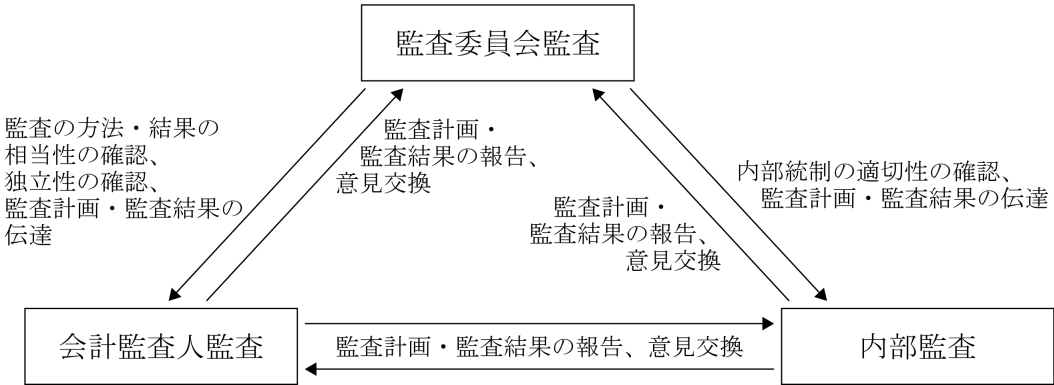


内部監査の対象は、当社及び子会社です。会計、業務、コンプライアンス及び情報システムの観点を持ちつつ、内外の著しい環境変化に柔軟に対応するべく、リスクテーマに焦点を当てた監査を行っています。

内部監査の結果は、内部監査の実効性を確保するため、社内規則に基づき、社長、監査委員会に報告するとともに（デュアル・レポートライン）、被監査子会社の取締役等に報告しています。更には、子会社の監査計画・実査において子会社監査役と連携を行う等、グループガバナンス強化を進めています。

＜監査委員会監査、内部監査、会計監査人監査の相互連携＞

当社は、監査委員会監査、内部監査、会計監査人監査の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上を図るため、監査委員会等の会議において、下図のとおり各監査間での監査計画・監査結果の共有及び意見交換を定期的に行う等、緊密な相互連携の強化に努めています。



③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1970年以降

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の一つである監査法人 朝日会計社が監査を実施した以降の期間について記載したものです。

上記以前の調査が著しく困難であったため、実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

氏名	継続監査期間
武久 善栄	1年
岩宮 晋伍	2年
相澤 尚也	3年

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他39名です。

上記補助者については、内部統制監査（子会社監査）における補助者も含んでいます。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、日本監査役協会『会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針』に沿った会計監査人候補の選定基準を策定しており、本基準に則って監査法人を選定する方針としています。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は、以下のとおりです。

「監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また監査委員会は、会計監査人の独立性、専門性、品質管理等を総合的に評価し、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。」

f. 監査委員会による会計監査人の評価

監査委員会は、日本監査役協会『会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針』に沿った会計監査人の評価基準を策定し、会計監査人とのコミュニケーション・会計監査人の往査内容の確認等を通じて、会計監査人の独立性、専門性、品質管理等を総合的に評価しています。当事業年度は、以下の評価プロセスを通じて会計監査人の評価を実施しました。

＜会計監査人の評価プロセス＞

- (a) 内部監査部門との事前意見交換（会計監査人に関する現状認識等）
- (b) 監査委員会での「会計監査人の評価方針」等に関する討議
- (c) 監査品質管理体制等に関する会計監査人からの報告聴取
- (d) 日本公認会計士協会による品質管理等に関するレビュー結果の確認
- (e) 内部監査部門・経理部門及び子会社監査役等へのアンケート
- (f) 監査委員会での評価結果の確認及び会計監査人の再任可否の決議

上記の結果、有限責任 あずさ監査法人は独立性、専門性、品質管理等において当社評価基準を満たしていることに加え、当社グループ事業に対する十分な理解や、KPMGネットワークを含めたグローバルな監査体制を備えていること等から、会計監査人として再任することが相当であると評価しています。なお、当事業年度は日本監査役協会『会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針』の内容も踏まえ、会計監査人を新たに選任する場合の具体的な要領を策定しました。翌事業年度以降の監査委員会において、引き続き本要領も踏まえて会計監査人の評価や選解任等に関する議論を行ってまいります。

また、監査上の主要な検討事項（KAM）については、監査委員会との意見交換を重ね選定されており、会計監査人の対応は適切であると評価しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	135	2	144	0
連結子会社	181	8	179	8
計	316	11	324	9

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、無担保社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、託送収支計算書に関する業務等です。

また、当社の連結子会社は上記以外に、前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬の追加2百万円を当連結会計年度に支払っています。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、監査報告書翻訳業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、託送収支計算書に関する業務等です。

また、当社は上記以外に、前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬の追加12百万円を当連結会計年度に支払っています。

また、当社の連結子会社は上記以外に、前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬の追加2百万円を当連結会計年度に支払っています。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	0	5	0	34
連結子会社	173	94	260	211
計	174	99	261	245

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、サステナビリティファクトブックに関する業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等です。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、人的資本レポートに関する業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方法

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査委員会の同意のもと適切に決定しています。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、当社の会計監査に関する会計監査人の監査計画の内容、報酬の算定根拠及び従前の監査実績等を踏まえ、報酬等の額について検討を行い、会社法第399条に基づく同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項等

当社は、2025年3月26日開催の報酬委員会において、以下のとおり「役員報酬に関わる基本方針」を決議しています。

a. 役員報酬に関わる基本方針

当社は指名委員会等設置会社として、会社法に定める報酬委員会を設置するとともに、社外取締役の中から委員長を選定し、客観性・透明性を確保しつつ、役員（取締役および執行役）の個人別の報酬等を決定する。

(i) 役員の役割と報酬

役員に求められる役割は、短期および中長期にわたる企業価値の向上を図ることであり、報酬はそのインセンティブとして有効に機能するものとする。

(ii) 報酬の水準

報酬の水準は、役員の役割と責任および業績に報いるに相応しいものとし、経営環境の変化、外部専門機関の調査に基づく他社水準等を踏まえたものとする。

(iii) 年間報酬の構成

年間報酬は「固定報酬（基本報酬）」と「インセンティブ報酬（賞与、株式報酬）」から構成する。

イ 基本報酬 役位別に定められた定額を、月例報酬として支給する。

ロ 賞与 短期インセンティブ報酬として、役位別に定められた基準額に財務指標・非財務指標に対する期間業績の評価を反映し、年1回支給する。指標については毎年検討を行い、選定する。

ハ 株式報酬 取締役においては非金銭型の中長期インセンティブ報酬として、役位別に定められた基準額に応じてポイントを付与し、退職時にそのポイント数に応じて株式を交付する。

執行役においては非金銭型の中長期インセンティブ報酬として、役位別に定められた基準額に財務指標・非財務指標に対する期間業績の評価を反映したポイントを付与し、退職時にそのポイント数に応じて株式を交付する。

取締役の報酬は基本報酬および株式報酬、執行役（取締役を兼務する者を含む）の報酬は基本報酬、賞与および株式報酬で構成する。

構成割合については、取締役は基本報酬が90%程度、株式報酬が10%程度、執行役（取締役を兼務する者を含む）は基本報酬が50～60%、賞与が20～30%、株式報酬が10～20%程度とする。

b. 役員報酬の構成・割合

	固定報酬 (基本報酬)	短期インセンティブ報酬 (賞与)	中長期インセンティブ報酬 (非金銭型株式報酬)	
	非業績連動	業績連動	非業績連動	業績連動
取締役	90%程度	—	10%程度	—
執行役	50～60%程度	20～30%程度	—	10～20%程度

(注) 執行役には、取締役を兼務する者を含みます。

c. 業績連動報酬に係る事項

業績連動報酬として、執行役（取締役を兼務する者を含む）に対して、業績評価指標の改善度および達成度を反映した賞与を支給しています。2025年度の業績評価指標(注)は、2025年度の経営計画の重点管理指標との連動を意識し、2025年4月28日開催の報酬委員会において決議しています。なお、構造的に利益のボラティリティが大きい当社グループの実力をより適正に評価するため、業績評価指標のうち財務指標に、前年度実績からの改善度を組み入れることとしました。業績評価指標については、報酬委員会において毎年度検討を行うこととしています。

賞与の支給額は、役位ごとの基準額に、業績評価指標に対する期間業績の達成状況を定量的・定性的に評価・反映し、決定しています。

また、執行役（取締役を兼務する者を含む）に対して、非金銭型株式報酬として、2026年度より役員別に定められた基準額に2025年度の財務指標・非財務指標に対する期間業績の評価を反映したポイントを付与します。

(注) 2025年度の業績評価指標

分類	ウェイト	業績評価指標	基準値		
財務指標	15%	ROE	4.3%	前年度実績 ※1	
		ROA	1.9%		
		税引き前当期純利益	1,062億円		
	60%	ROE	8.1%	KGI	今年度計画 ※2
		ROA	3.4%	KPI	
		税引き前当期純利益	1,820億円		
非財務指標 (ESG)	25%	CO ₂ 削減貢献量	1,300万t	モニタリング 指標	
		自社活動排出CO ₂ ネット・ゼロ 達成のための活動実施率	100%		
		再エネ取扱量	220万kW		
		従業員意識調査における 「貢献意欲」肯定的回答率	90%		

※1：前年度実績からの改善度を評価する

※2：今年度計画の達成度を評価する

②当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	インセンティブ報酬		
		基本報酬 (月例報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	228 (88)	200 (79)	- (-)	27 (8)	10 (8)
執行役	267	180	43	44	4

- (注) 1 取締役の報酬等には、2024年6月27日開催の第224回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち、社外取締役2名）の分が含まれています。
- 2 取締役を兼務する執行役1名の報酬等は、執行役の報酬等に記載しています。
- 3 賞与の金額は、支給予定の額を記載しています。
- 4 株式報酬の金額は、2024年4月1日から2025年3月31日までの費用計上額を記載しています。
- 5 上記の金額は、百万円未満を切り捨てて記載しています。

a. 業績連動報酬に係る事項

業績連動報酬として、執行役（取締役を兼務する者を含む）に対して、業績評価指標の達成状況を反映した賞与を支給しています。当事業年度の業績評価指標(注)は経営計画の重点管理指標との連動を意識し、報酬委員会において決議しています。なお、業績評価指標については、報酬委員会において毎年度検討を行うこととしています。

賞与の支給額は、役位ごとの基準額に、業績評価指標に対する期間業績の達成状況を定量的・定性的に評価・反映し、決定しています。

(注) 当事業年度の業績評価指標

分類	ウェイト	業績評価指標	基準値等
財務指標	75%	ROE	4.8%
		ROA	2.1%
		セグメント利益 (営業利益+持分法利益)	1,208億円
非財務指標 (ESG)	25%	CO ₂ 削減貢献量	対前年度+23% (1,300万t) ※
		CO ₂ 自社排出削減	実績および定性的な取組状況を モニタリング
		再エネ取極量	
		エンゲージメント指数	

※当期中の北米上流シェール事業の生産量増加等に伴い、CO₂削減貢献量の基準値を1,150万tから1,300万tへ変更

2024年度の各指標の実績として、財務指標である「ROE」は4.3%、「ROA」は1.9%となり、達成率は両指標ともに90%と目標を下回りましたが、「セグメント利益」は1,386億円となり、達成率は115%と目標を上回りました。

また、非財務指標である「CO₂削減貢献量」は1,263万tとなり、達成率は97%、「CO₂自社排出削減」「再エネ取極量」「エンゲージメント指数」については、実績および定性的な取組状況、対前年度からの改善度等を踏まえ報酬委員会にて審議した結果、達成率はそれぞれ100%、84%、100%となりました。

b. 非金銭報酬に係る事項

中長期インセンティブ報酬として取締役及び執行役に対して株式報酬を支給しています。具体的には、役位別に定められた基準額に応じてポイントを付与し、退職時にそのポイント数に応じて当社株式を交付する信託型株式報酬制度を導入しています。

c. 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動内容

当事業年度の取締役および執行役の個人別の報酬等に関しては、2021年6月29日に決議した「役員報酬に関わる基本方針(※)」に基づき、賞与については業績評価指標の目標の達成状況を踏まえ、報酬委員会において審議のうえ決議した内容を支給しています。

(※)<https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/library/pdf/anual/2411.pdf>

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、純投資目的以外の株式は、中長期的に当社企業価値の維持・向上に資すると判断し保有する株式としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、コーポレート・ガバナンス基本方針（www.tokyo-gas.co.jp/IR/gvnnc/pdf/policy.pdf）において、政策保有株式に係る方針を以下のとおりとしています。

- ・取締役会は、毎年、保有する個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、中長期的に当社企業価値の維持・向上に資するか否か等を確認の上、保有の適否を検証する。
- ・検証の結果、保有する合理性・必要性が乏しいと判断した場合、適宜・適切に当該株式の売却を進める。
- ・政策保有株式に関わる議決権行使は、当該企業の議案内容や決算状況を勘案した上で、当社及び当該企業の企業価値の維持・向上に資するか否かの観点を基準にし、議案への賛否を主体的に判断する。

上記方針に従い、当社が保有する上場株式銘柄26銘柄について、2025年3月26日の取締役会において、以下の観点から保有意義を確認しました。

- ・ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大への貢献
- ・事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達への貢献
- ・保有株式の含み損益・配当状況

今後、上記の観点から保有の合理性・必要性が乏しいと判断した場合には、適宜・適切に当該株式の売却を進めます。

また、当社は、当社株式を政策保有株式として保有している会社から当社株式の売却の申出があった場合には、売却を妨げる行為は行いません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	125	7,974
非上場株式以外の株式	26	45,538

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	163	保有目的(ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大)達成のため。
非上場株式以外の株式	1	7,494	保有目的(ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大)達成のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1,326
非上場株式以外の株式	10	5,657

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

各銘柄の定量的な保有効果は、保有先企業との関係を考慮し記載しませんが、上記のとおり、政策保有株式に係る方針に基づき、取締役会において保有の適否を検証しています。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的・取引の概要及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)レノバ	11,877,600	—	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの	無
	7,494	—		
静岡ガス(株)	6,000,000	6,000,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	6,786	5,712		
住友不動産(株)	1,003,000	1,003,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	5,609	5,814		
キッコーマン(株)	3,300,000	660,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	4,755	6,497		
リンナイ(株)	1,176,147	2,352,147	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	4,064	8,194		
第一生命ホールディングス(株)	718,000	718,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	3,253	2,766		
日本空港ビルディング(株)	580,800	580,800	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	2,388	3,444		
北海道瓦斯(株)	4,274,650	854,930	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	2,162	2,161		
エコナビスタ(株)	622,750	622,750	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	1,361	1,624		
(株)協和日成	928,300	1,062,000	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	1,249	1,359		
住友林業(株)	245,400	245,400	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	1,106	1,205		
(株)I N P E X	530,000	530,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	1,090	1,240		
東京建物(株)	360,000	360,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	909	947		
(株)ヤマタネ	200,000	200,000	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	786	588		
日本鑄鉄管(株)	333,333	333,333	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	無
	461	399		
石油資源開発(株)	348,680	69,736	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	405	478		
(株)ノーリツ	207,300	414,500	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	365	722		
飯野海運(株)	227,550	341,250	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	226	418		
新コスモス電機(株)	80,000	80,000	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	202	191		
広島ガス(株)	533,400	800,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	182	305		
(株)TBSホールディングス	36,960	36,960	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	157	161		
サッポロホールディングス(株)	20,000	20,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	152	120		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的・取引の概要及び株式数が 増加・減少した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
関東電化工業(株)	170,000	170,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大 を目的に保有するもの。	無
	147	171		
岡谷鋼機(株)	20,000	10,000	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安 定調達を目的に保有するもの。	有
	139	169		
(株)ホテル、ニ ューブランド	12,100	12,100	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大 を目的に保有するもの。	無
	70	55		
(株)長谷工コー ポレーション	4,000	4,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大 を目的に保有するもの。	無
	7	7		
ホシザキ(株)	—	100,000	同社株式は、2025年3月31日時点で保有して おりません。	無
	—	562		
西部ガスホール ディングス(株)	—	159,500	同社株式は、2025年3月31日時点で保有して おりません。	有
	—	306		
相鉄ホールディ ングス(株)	—	18,000	同社株式は、2025年3月31日時点で保有して おりません。	無
	—	49		
ENECHANGE(株)	—	72,000	同社株式は、2025年3月31日時点で保有して おりません。	無
	—	49		
(株)コスモスイ ニア	—	40,700	同社株式は、2025年3月31日時点で保有して おりません。	無
	—	38		

- (注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。
2 キッコーマン(株)は、2024年4月1日付で、普通株式1株を5株とする株式分割を行っています。
3 北海道瓦斯(株)は、2024年10月1日付で、普通株式1株を5株とする株式分割を行っています。
4 石油資源開発(株)は、2024年10月1日付で、普通株式1株を5株とする株式分割を行っています。
5 岡谷鋼機(株)は、2024年9月1日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を行っています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は企業会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書作成上の留意点に関するセミナー等へ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 1 363, 938	※ 1 244, 388
受取手形、売掛金及び契約資産	※ 1, ※ 2 459, 297	※ 1, ※ 2 441, 533
リース債権及びリース投資資産	18, 334	18, 162
有価証券	—	103
商品及び製品	34, 476	39, 006
仕掛品	13, 249	19, 625
原材料及び貯蔵品	※ 1 89, 810	※ 1 79, 990
その他流動資産	※ 1 331, 525	※ 1 205, 588
貸倒引当金	△1, 718	△1, 268
流動資産合計	1, 308, 913	1, 047, 130
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 1, ※ 4 318, 445	※ 1, ※ 4 313, 045
機械装置及び運搬具（純額）	※ 1, ※ 4 829, 228	※ 1, ※ 4 863, 809
工具、器具及び備品（純額）	※ 1, ※ 4 9, 883	※ 1, ※ 4 11, 173
土地	※ 1, ※ 4 180, 647	※ 1, ※ 4 180, 794
リース資産（純額）	※ 1 7, 272	※ 1 5, 804
建設仮勘定	※ 1 100, 621	※ 1 79, 110
有形固定資産合計	※ 3 1, 446, 098	※ 3 1, 453, 739
無形固定資産		
のれん	5, 524	5, 896
鉱業権	※ 1 525, 905	※ 1 610, 657
その他無形固定資産	※ 1, ※ 4 149, 736	※ 1, ※ 4 142, 431
無形固定資産合計	681, 166	758, 985
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1, ※ 5 293, 526	※ 1, ※ 5 383, 571
長期貸付金	※ 1 16, 767	※ 1 33, 541
退職給付に係る資産	19, 457	34, 856
繰延税金資産	19, 841	15, 484
その他投資	※ 1 114, 193	※ 1 130, 015
貸倒引当金	△2, 355	△2, 232
投資その他の資産合計	461, 430	595, 237
固定資産合計	2, 588, 695	2, 807, 963
資産合計	3, 897, 608	3, 855, 093

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	101,621	102,577
短期借入金	9,421	11,015
1年内償還予定の社債	20,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 44,071	※1 67,799
未払法人税等	38,695	19,471
その他流動負債	※1, ※6 455,694	※1, ※6 409,350
流動負債合計	669,504	610,214
固定負債		
社債	639,687	651,350
長期借入金	※1 629,944	※1 577,843
繰延税金負債	46,512	56,715
退職給付に係る負債	62,908	58,194
役員株式給付引当金	254	390
ガスホルダー修繕引当金	3,247	3,238
保安対策引当金	422	308
器具保証契約損失引当金	4,327	3,523
ポイント引当金	503	391
資産除去債務	20,302	24,810
その他固定負債	61,170	66,642
固定負債合計	1,469,281	1,443,408
負債合計	2,138,785	2,053,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,844	141,844
資本剰余金	4,122	4,122
利益剰余金	1,337,696	1,343,185
自己株式	△4,459	△85,205
株主資本合計	1,479,204	1,403,947
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59,727	71,608
繰延ヘッジ損益	31,564	34,175
為替換算調整勘定	115,296	203,097
退職給付に係る調整累計額	7,685	12,617
その他の包括利益累計額合計	214,274	321,498
非支配株主持分	65,344	76,024
純資産合計	1,758,822	1,801,470
負債純資産合計	3,897,608	3,855,093

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 2,662,420	※1 2,636,809
売上原価	※2 2,190,796	※2 2,230,573
売上総利益	471,624	406,235
販売費及び一般管理費	※2, ※3 254,480	※2, ※3 273,144
営業利益	217,143	133,090
営業外収益		
受取利息	8,228	7,740
受取配当金	1,518	1,587
持分法による投資利益	3,061	5,530
デリバティブ利益	5,794	3,789
雑収入	22,356	8,507
営業外収益合計	40,959	27,154
営業外費用		
支払利息	18,051	31,206
雑支出	17,285	15,439
営業外費用合計	35,336	46,646
経常利益	222,766	113,599
特別利益		
投資有価証券売却益	※4 25,131	※4 4,806
受取損害賠償金	—	2,000
長期貸付金評価益	2,258	—
特別利益合計	27,389	6,807
特別損失		
減損損失	※5 3,478	—
投資有価証券評価損	—	※6 14,190
特別損失合計	3,478	14,190
税金等調整前当期純利益	246,677	106,216
法人税、住民税及び事業税	78,475	28,395
法人税等調整額	3,470	5,152
法人税等合計	81,945	33,548
当期純利益	164,731	72,668
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△750	△1,525
親会社株主に帰属する当期純利益	165,481	74,194

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	164,731	72,668
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,790	11,875
繰延ヘッジ損益	46,919	2,066
為替換算調整勘定	31,785	84,526
退職給付に係る調整額	5,933	4,931
持分法適用会社に対する持分相当額	837	8,768
その他の包括利益合計	※1 114,265	※1 112,169
包括利益	278,997	184,838
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	272,501	181,419
非支配株主に係る包括利益	6,496	3,418

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	141,844	—	1,310,908	△3,658	1,449,094
会計方針の変更による累積的影響額			1,803		1,803
会計方針の変更を反映した当期首残高	141,844	—	1,312,712	△3,658	1,450,898
当期変動額					
剰余金の配当			△27,530		△27,530
親会社株主に帰属する当期純利益			165,481		165,481
自己株式の取得				△113,049	△113,049
自己株式の処分			0	70	70
自己株式の消却			△112,178	112,178	—
連結子会社増加に伴う変動額			△789		△789
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4,122			4,122
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	4,122	24,983	△800	28,305
当期末残高	141,844	4,122	1,337,696	△4,459	1,479,204

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	30,954	△9,626	86,226	1,754	109,309	30,896	1,589,301
会計方針の変更による累積的影響額		△2,054			△2,054	10,857	10,606
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,954	△11,680	86,226	1,754	107,254	41,754	1,599,907
当期変動額							
剰余金の配当							△27,530
親会社株主に帰属する当期純利益							165,481
自己株式の取得							△113,049
自己株式の処分							70
自己株式の消却							—
連結子会社増加に伴う変動額							△789
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△13	4,109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,773	43,245	29,069	5,931	107,019	23,603	130,623
当期変動額合計	28,773	43,245	29,069	5,931	107,019	23,590	158,915
当期末残高	59,727	31,564	115,296	7,685	214,274	65,344	1,758,822

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	141,844	4,122	1,337,696	△4,459	1,479,204
当期変動額					
剰余金の配当			△28,537		△28,537
親会社株主に帰属する 当期純利益			74,194		74,194
自己株式の取得				△120,537	△120,537
自己株式の処分			△0	19	19
自己株式の消却			△39,772	39,772	—
連結子会社増加に 伴う変動額			△18		△18
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—
持分法適用会社増加に伴 う変動額			△376		△376
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,489	△80,745	△75,256
当期末残高	141,844	4,122	1,343,185	△85,205	1,403,947

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	59,727	31,564	115,296	7,685	214,274	65,344	1,758,822
当期変動額							
剰余金の配当							△28,537
親会社株主に帰属する 当期純利益							74,194
自己株式の取得							△120,537
自己株式の処分							19
自己株式の消却							—
連結子会社増加に 伴う変動額							△18
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							—
持分法適用会社増加に伴 う変動額							△376
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11,880	2,611	87,801	4,931	107,224	10,679	117,904
当期変動額合計	11,880	2,611	87,801	4,931	107,224	10,679	42,647
当期末残高	71,608	34,175	203,097	12,617	321,498	76,024	1,801,470

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	246,677	106,216
減価償却費	209,764	263,842
減損損失	3,478	—
長期前払費用償却額	4,124	4,390
投資有価証券売却損益 (△は益)	△25,110	△4,785
投資有価証券評価損益 (△は益)	613	14,472
長期貸付金評価損益 (△は益)	△2,258	—
受取利息及び受取配当金	△9,746	△9,327
支払利息	18,051	31,206
受取損害賠償金	—	△2,000
持分法による投資損益 (△は益)	△3,061	△5,530
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	20,186	17,527
棚卸資産の増減額 (△は増加)	51,740	1,660
仕入債務の増減額 (△は減少)	52,515	△22,455
その他	△79,270	20,128
小計	487,704	415,345
利息及び配当金の受取額	18,280	17,410
利息の支払額	△17,634	△32,003
損害賠償金の受取額	—	2,000
法人税等の支払額	△172,026	△39,633
営業活動によるキャッシュ・フロー	316,323	363,120
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△30,045	△67,831
投資有価証券の売却及び償還による収入	15,639	7,544
有形固定資産の取得による支出	△180,715	△185,918
有形固定資産の売却による収入	966	2,771
無形固定資産の取得による支出	△33,429	△120,151
長期前払費用の取得による支出	△6,098	△8,788
長期貸付けによる支出	△3,994	△5,460
長期貸付金の回収による収入	10,554	2,430
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △219,947	△2,147
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※3 89,381	※3 115,524
その他	△4,326	△1,497
投資活動によるキャッシュ・フロー	△362,014	△263,526
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	77,000	△67,000
リース債務の返済による支出	△3,198	△4,746
長期借入れによる収入	145,295	21,607
長期借入金の返済による支出	△154,437	△52,095
社債の償還による支出	△20,000	△20,000
非支配株主からの払込みによる収入	18,108	17,218
自己株式の取得による支出	△113,049	△120,055
配当金の支払額	△27,515	△28,531
その他	19,462	△2,375
財務活動によるキャッシュ・フロー	△58,335	△255,979
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,483	35,159
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△91,542	△121,226
現金及び現金同等物の期首残高	453,432	363,883
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,992	1,663
現金及び現金同等物の期末残高	※1 363,883	※1 244,320

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 102社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

当連結会計年度から以下の6社を新たに連結の範囲に加えています。

新規設立：TG Energy Trading Pte.Ltd.、TGPT、UNIPRESSOAL LDA、TGNR Panola LLC

株式取得：IDEC システムズ&コントロールズ(株)(注)1

重要性が増したため：東京ガス野村不動産エナジー(株)、TOKYO GAS REAL ESTATE AUSTRALIA PTY LTD

当連結会計年度から以下の8社を連結の範囲から除外しました。

株式譲渡：新居浜LNG(株)(注)2

会社清算：(株)ヒナタオエナジー、Tokyo Gas Renewables 1 LLC、TGES(SHANGHAI)LNG ENGINEERING CO.,LTD.、
(株)キャプティ・テック

吸収合併：東京ガスリブソリューションズ(株)、(株)スミレナ、東京レアガス(株)

(注)1 2025年4月1日付で、S&Cソリューションズ(株)に社名変更しています。

2 連結子会社であった新居浜LNG(株)の株式の一部を譲渡し、当連結会計年度より連結の範囲から除外し持分法適用の範囲に含めています。

(2) 非連結子会社の数 18社

主要な非連結子会社の名称 桃郷ソーラー(同)、晴海エコエネルギー(株)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社 0社

持分法適用の関連会社 27社

主要な持分法適用の関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

当連結会計年度から以下の6社を新たに持分法適用の範囲に加えています。

株式取得：Windplus,S.A.、FGEN LNG Corporation、Tarkine Property Pty Ltd、Peet 2021 No.1 Pty Ltd

株式譲渡：新居浜LNG(株)

重要性が増したため：T2特定目的会社

当連結会計年度から以下の2社を持分法適用の範囲から除外しました。

株式譲渡：Eastern Power and Electric Company Limited

会社清算：MISTRAL POWER PTY LTD

持分法の適用から除外している主要な関連会社はアークヒルズ熱供給(株)です。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

持分法適用の関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD、Tokyo Gas America Ltd.、Tokyo Gas International Holdings B.V.、TOKYO GAS ASIA PTE.LTD.、他49社の在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、各連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

…償却原価法

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

② デリバティブ

…時価法

③ 棚卸資産（商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品）

…主として移動平均法による原価法

ただし、販売用不動産等は個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

主として定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しています。

また、探鉱・開発において資産として認識された支出については、生産高比例法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 役員株式給付引当金

信託を用いた株式報酬制度に基づき、当社が役員等に付与するポイント数に相当する当社株式について、退任時等に交付する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しています。

③ ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しています。

④ 保安対策引当金

ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるための引当金であり、空気抜き孔付き機器接続ガス栓において空気抜き孔の無いガス栓に交換する作業等に要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を個別に計上しています。

⑤ 器具保証契約損失引当金

販売器具のメンテナンス保証契約履行に伴い、発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見積額を計上しています。

⑥ ポイント引当金

ポイントサービスの利用による費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準を適用しています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として1年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として1年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

①商品及び製品の販売に係る収益

商品及び製品の販売については、主に都市ガス、液化天然ガス(LNG)及び電力の販売、並びにエネルギーサービスにおけるエネルギー(ガス、電気、蒸気等)の販売であり、顧客との販売契約等で定められた契約条件に基づき、契約期間にわたり供給義務が発生する場合は供給の都度、又は、一時点において商品及び製品の引渡しが行われる場合は引渡時に、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

電力販売における再生可能エネルギー発電促進賦課金は、第三者のために回収する金額に該当することから取引価格に含めず、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しています。

なお、対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

②サービス提供等に係る収益

ガス機器等に関連した、メンテナンス・保守を含むサービス提供等については、契約期間にわたってサービスの提供を行っており、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。ガス導管網における都市ガスの託送サービスの提供においては、契約期間にわたり託送義務が発生し、託送の都度、履行義務が充足されますが、ガス事業会計規則に基づき検針日基準により収益を計上しています。

商品又は製品の販売とサービス提供等を組み合わせた取引については、財又はサービスを顧客に移転する約束のそれぞれについて別個の履行義務として識別し、主に観察可能な独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に取引価格を配分しています。

なお、対価は通常、契約条件に従って履行義務の充足前に前受けする形で受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

③工事契約等に係る収益

ガス器具、ガス工事等の建設請負工事においては、工期の長い契約については進捗度を見積もり、進捗度に応じて一定期間にわたり収益を計上し、工期の短い契約については「収益認識に関する会計基準の適用指針(第95項)」の代替的な取扱いに基づき、完全に履行義務を充足した時点で収益を計上しています。

なお、対価は通常、契約上のマイルストーン等により概ね履行義務の充足の進捗に応じて又は顧客との契約に基づき前受けの形式により受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用も決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…原料購入代金、設備保守代金
- b ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…借入金
- c ヘッジ手段…外貨借入
ヘッジ対象…在外子会社の持分
- d ヘッジ手段…商品スワップ取引
ヘッジ対象…商品販売代金、原料購入代金

③ ヘッジ方針

リスクに関する内部規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしており、投機を目的とした取引は一切行っていない。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っています。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

発生原因に応じて20年以内で均等償却を行っています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

1 海外子会社における固定資産の減損及び投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形・無形固定資産等(注) 1、2	656,601百万円	778,578百万円

(注) 1 東京ガスアメリカグループにおける固定資産及び投資有価証券の帳簿価額

2 (会計方針の変更)に記載のとおり、当社の米国連結子会社であるTokyo Gas America Ltd.及びその傘下連結子会社は国際財務報告基準(IFRS)に準拠して財務諸表を作成していましたが、当連結会計年度より、これらの米国連結子会社において米国会計基準を適用した財務諸表を基礎としています。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の金額となっています。

(2) その他の情報

① 算出方法

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行うこととされています。海外子会社における資産のグルーピングは、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位等を考慮してプロジェクト（以下、「PJ」といいます。）の単位で減損の兆候の判定を行っています。そして、減損の兆候が生じている資産又は資産グループについて、回収可能性を検討し、将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、回収可能価額まで減損処理をしています。

海外子会社が有する投資有価証券は、関連会社への出資を通して事業参画しており、その多くは市場価格のない株式で、持分法を適用しています。参画時の将来計画と比べて実績が下方に乖離している等、減損の兆候が生じている株式は、将来キャッシュ・フローの見積りに基づく企業価値から投資有価証券を時価評価し、回復可能性があると判断された銘柄を除き、回収可能価額まで減損処理をしています。

② 主要な仮定

海外事業における減損の兆候が存在するかどうか、また減損損失を認識するかどうかの判定及び正味売却価額、使用価値、公正価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、各PJの経営環境等の外部要因に関する情報や各PJが用いている内部の情報（事業計画、予算等）を使用し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っています。当該見積りには、売上高に影響する販売量、ガス価格、原油価格、埋蔵量予測等の将来見通し、需給予測を踏まえた市場の動向及び直近実績を反映した各種コストの見通し（上流資源の開発・生産計画や各種設備投資等含む）を用いています。

また、各PJの適用する割引率については、リスクフリーレートや類似企業の株式のリスク倍率（ β ）、マーケットリスク等を踏まえ、個別に設定した割引率で将来価値を評価しています。長期の将来キャッシュ・フローは、上記数値を基礎に、インフレ率の見込み等の仮定をおいて見積っています。

上記のうち、特に重要な仮定は、ガス価格の将来見通し及び割引率です。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後の経済情勢の変化によって将来見通しが悪化した場合等、前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローに基づく回収可能価額が減少し、減損損失を計上する可能性があります。

(参考)

	対象PJ数		有形固定資産	無形固定資産	投資有価証券
東京ガスアメリカグループ	7	帳簿価額	128,252百万円	623,292百万円	27,034百万円

2 棚卸資産（原料）の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産（原料）	69,133百万円	60,350百万円

(2) その他の情報

① 算出方法

原材料及び貯蔵品に含まれる原料については取得価額により計上しています。原料調達契約には一定の期間ごとに価格を改定することが定められているものがありますが、価格改定時期を迎えても価格合意に至らず、売主と暫定的に合意した仮価格で取引したものを取得価額としているものがあります。

② 主要な仮定

上記のうち、仮価格で取引している原料については、合意価格を見積ることが困難なため、仮価格を最新の合意価格の見積りとして計上しています。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

仮価格で取引している原料調達契約につき価格合意に至った場合には、仮価格との差額が生じる可能性があり、その場合には合意内容に基づいて売上原価及び棚卸資産（原材料及び貯蔵品）の計上額に影響が生じることになります。

3 退職給付に係る負債の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	62,908百万円	58,194百万円

(2) その他の情報

① 算出方法

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付に係る負債及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しています。

② 主要な仮定

退職給付に係る負債の算定に用いる数理計算上の仮定には、割引率、長期期待運用収益率等の様々な計算基礎があります。なお、当連結会計年度末の退職給付に係る負債の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、割引率は主として1.9%、長期期待運用収益率は主として2.0%です。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

退職給付に係る負債の算定において、主要な仮定の変化が当連結会計年度末の退職給付に係る負債に与える感応度は以下のとおりです。マイナス（△）は退職給付に係る負債の減少を、プラスは退職給付に係る負債の増加を表しています。感応度分析は主たる計上会社である当社の退職給付引当金について、分析の対象となる数理計算上の仮定以外の全ての数理計算上の仮定が一定であることを前提としています。

当連結会計年度末（2025年3月31日）

	数理計算上の仮定の変化	退職給付に係る負債への影響額
割引率	0.1%の減少	+2,453百万円
	0.1%の増加	△2,401百万円
長期期待運用収益率	0.1%の減少	+233百万円
	0.1%の増加	△233百万円

4 都市ガス販売の検針日から期末日までの未検針期間の収益の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	1,232,972百万円	1,205,804百万円

(2) その他の情報

① 算出方法

月末以外の日に実施する検針による顧客の使用量に基づき顧客に対する請求が行われる場合、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益を合理的な見積りを用いて算出し、売上高に計上しています。

② 主要な仮定

同種の契約をまとめた上で、使用量及び単価を見積っています。

当該使用量の見積りについては、決算月の月初から月末までの送配量を基礎として、その月の日数に対する未検針日数の割合に基づき日数按分により見積っています。

また、当該単価の見積りについては、決算月の前年同月の契約種別ごとの加重平均単価に、原料費調整単価の前年同月からの変動等を調整して見積っています。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、実績との差異があった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において算定される売上高の金額に影響を与える可能性があります。

5 電力販売の検針日から期末日までの未検針期間の収益の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	627,720百万円	592,973百万円

(2) その他の情報

① 算出方法

月末以外の日に実施する検針による顧客の使用量に基づき顧客に対する請求が行われる場合、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益を合理的な見積りを用いて算出し、売上高に計上しています。

② 主要な仮定

同種の契約をまとめた上で、使用量及び単価を見積っています。

当該使用量の見積りについては、送配電事業者により提供されている日々の使用端等のデータに基づき、当月使用翌月検針の使用量を算出しています。

また、当該単価の見積りについては、決算月の前年同月の契約種別ごとの加重平均単価に、燃料費調整単価の前年同月からの変動等を調整して見積っています。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、実績との差異があった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において算定される売上高の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(米国連結子会社における米国会計基準に基づく会計処理の適用)

従来、当社の米国連結子会社であるTokyo Gas America Ltd. 及びその傘下連結子会社は国際財務報告基準(IFRS)に準拠して財務諸表を作成していましたが、当連結会計年度より、これらの米国連結子会社において米国会計基準を適用しています。この変更は、前連結会計年度に実施した米国における大規模な買収等を契機として、米国内における経営管理のあり方を再検討した結果、米国内他社との比較可能性、買収企業を含む米国連結子会社の会計処理の標準化の観点から、米国内連結子会社においては米国会計基準に従って財務諸表を作成することが経営成績及び財政状態をより適切に表示すると判断し、関連する業務プロセスやシステムが整った当連結会計年度に実施したものです。当該会計方針の変更は遡及して適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。

この結果、遡及適用前と比較して主に、営業利益が3,165百万円、経常利益が5,413百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が4,455百万円それぞれ減少しています。

前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が1,803百万円増加、繰延ヘッジ損益の期首残高が2,054百万円減少、非支配株主持分の期首残高が10,857百万円増加しています。

なお、中間連結会計期間においては、当連結会計年度で採用した会計方針を採用していません。中間連結会計期間で当連結会計年度と同一の会計方針を採用した場合、中間連結会計期間に与える影響額は主に、営業利益が1,174百万円増加、経常利益が1,394百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が1,136百万円それぞれ減少しています。

セグメント情報に与える影響は「注記事項(セグメント情報等)」に記載しています。

1株当たり情報に与える影響は「注記事項(1株当たり情報)」に記載しています。

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「為替差益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示することとし、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「デリバティブ利益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「為替差益」13,341百万円は、「雑収入」として組み替えています。また、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた5,794百万円は、「デリバティブ利益」として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「デリバティブ損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑支出」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「デリバティブ損失」4,165百万円は、「雑支出」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損益(△は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた613百万円は、「投資有価証券評価損益(△は益)」として組み替えています。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとし、「条件付対価の決済による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた966百万円は、「有形固定資産の売却による収入」として組み替えています。また、「条件付対価の決済による支出」に表示していた△3,474百万円は、「その他」として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「社債の発行による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「社債の発行による収入」に表示していた19,988百万円は、「その他」として組み替えています。

(追加情報)

(取締役、執行役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、当社の取締役、執行役に対し、当社の中長期の企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、信託を用いた株式報酬制度を導入しています。また、執行役員に対しても、同様の株式報酬制度を導入しています(以下、両方の株式報酬制度を合わせて「本制度」、取締役、執行役及び執行役員を総称して「役員等」といいます。)

本制度にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2015年3月26日)に準じています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各役員等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各役員等に対して交付される、信託型の株式報酬制度です。

なお、役員等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末380百万円、184,800株、当連結会計年度末842百万円、300,800株です。

なお、2024年10月30日開催の報酬委員会において、本制度の継続に係る金銭を当社が追加信託することを決定し、当連結会計年度において株式を追加取得したため、帳簿価額および株式数が前連結会計年度末から増加しています。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	17,775百万円	20,825百万円
受取手形、売掛金及び契約資産	30,734	33,199
原材料及び貯蔵品	1,601	1,181
その他流動資産(注)	36,594	10,736
建物及び構築物	7,592	13,261
機械装置及び運搬具	46,944	84,267
工具、器具及び備品	480	975
土地	2,228	2,228
リース資産	2,678	4,272
建設仮勘定	40,120	29
鉱業権	514,475	598,917
その他無形固定資産	23,265	25,339
投資有価証券	5,647	6,865
長期貸付金	18	3,049
その他投資	52,176	64,163
計	782,333	869,314

(注) 主にデリバティブ取引に係る差入保証金です。なお、担保に供している資産のうち一部の資産は、下記の担保付債務以外にデリバティブ取引の担保に供されています。

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	3,196百万円	7,959百万円
その他流動負債	58	21
長期借入金	202,944	196,769
計	206,199	204,749

※2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3 ①契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	4,546,299百万円	4,666,635百万円

※ 4 固定資産の直接圧縮累計額

(1) 工事負担金等に係る固定資産の直接圧縮累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
建物及び構築物	4,891百万円	4,807百万円
機械装置及び運搬具	262,748	262,415
工具、器具及び備品	76	75
土地	1,761	1,761
その他無形固定資産	78	78
計	269,555	269,137

(2) 収用及び買換えに係る固定資産の直接圧縮累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
建物及び構築物	1,831百万円	1,831百万円
機械装置及び運搬具	5,889	5,889
土地	9,558	9,558
その他無形固定資産	204	204
計	17,483	17,483

※ 5 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
投資有価証券(株式)	115,202百万円	147,552百万円
投資有価証券(出資金等)	22,556	41,532
計	137,758	189,085
上記のうち共同支配企業に対する 投資の金額	29,218	27,863

※ 6 その他流動負債のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3 ①契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

7 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する債務保証

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
(同)石巻ひばり野バイオマスエナジー	13,379 百万円	13,831 百万円
TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.	5,769	5,860
仙台港バイオマスパワー(同)	3,174	3,174
備前雲の上(同)	2,250	2,250
備前雲の上太陽光発電(同)	2,856	2,050
夢前夢ふる里太陽光発電(同)	1,865	1,516
夢前夢ふる里(同)	1,200	1,200
Peet 2021 No.1 Pty Ltd	—	246
(株)ウィンド・パワー・エナジー	169	—
ARM Energy Management LLC	3,805	7,555
ARM Energy Services, LLC	821	6,044
ARM Energy Management Canada, ULC	—	73
Tokyo Gas QCLNG Pty Ltd	283	—
その他	—	20
計	35,573	43,823

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※2 売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	8,426百万円	7,206百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料	38,278百万円	41,852百万円
退職給付費用	1,157	△3,999
委託作業費	75,861	85,863
貸倒引当金繰入額	1,589	915
減価償却費	25,958	25,749

※4 投資有価証券売却益

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
子会社株式の譲渡益	22,458百万円	13百万円
関連会社株式の譲渡益	—	180
その他有価証券の譲渡益	2,672	4,612

※5 減損損失

前連結会計年度において当社グループは、主として以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
米国テキサス州・ルイジアナ州	シェール開発事業	無形固定資産（鉱業権）	1,342
沖縄県宜野湾市	エネルギーサービス事業	有形固定資産（建設仮勘定）	618
東京都港区	電力関連事業	投資その他の資産（その他投資）等	594

当社グループでは、減損損失の算定に当たって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っています。

シェール開発事業の鉱業権について、新規事業買収に伴い事業計画を見直し、一部鉱区の投資額の回収可能性が認められなくなったため、減損損失として特別損失に計上しています。なお、当資産グループの回収可能価額については、正味売却価額により測定していますが、将来の使用及び売却が見込めないことからゼロとして備忘価額まで減額しています。

エネルギーサービス事業の建設仮勘定、電力関連事業のその他投資等について、経営環境等の変化を踏まえ事業価値の再評価を行った結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しています。なお、当資産グループの回収可能価額については、使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、備忘価額まで減額しています。

※6 投資有価証券評価損

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関連会社株式の評価損	一百万円	933百万円
其他有価証券の評価損	—	13,256

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	40,660百万円	8,941百万円
組替調整額	△2,494	5,850
法人税等及び税効果調整前	38,165	14,792
法人税等及び税効果額	△9,375	△2,916
その他有価証券評価差額金	28,790	11,875
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	55,120	29,550
組替調整額	2,190	△24,140
資産の取得原価調整額	△291	△466
法人税等及び税効果調整前	57,018	4,943
法人税等及び税効果額	△10,099	△2,876
繰延ヘッジ損益	46,919	2,066
為替換算調整勘定		
当期発生額	33,872	84,534
組替調整額	△2,087	△7
為替換算調整勘定	31,785	84,526
退職給付に係る調整額		
当期発生額	10,612	17,388
組替調整額	△2,350	△10,387
法人税等及び税効果調整前	8,261	7,000
法人税等及び税効果額	△2,328	△2,068
退職給付に係る調整額	5,933	4,931
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,344	9,683
組替調整額	△506	△914
持分法適用会社に対する持分相当額	837	8,768
その他の包括利益合計	114,265	112,169

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	434,875,059	—	34,422,900	400,452,159
合計	434,875,059	—	34,422,900	400,452,159
自己株式				
普通株式(注) 2、3	1,455,205	34,438,175	34,457,004	1,436,376
合計	1,455,205	34,438,175	34,457,004	1,436,376

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少34,422,900株は、自己株式の消却による減少34,422,900株です。

2 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式がそれぞれ、218,500株、184,800株含まれています。

3 変動事由の概要は次のとおりです。

(増加株式数の内訳)

市場買付による増加

34,422,900株

単元未満株式の買取りによる増加

15,275株

(減少株式数の内訳)

自己株式の消却による減少

34,422,900株

単元未満株式の買増し請求による減少

404株

役員等向け株式交付信託から当社役員等に対する交付による減少

33,700株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月26日 取締役会	普通株式	14,093	32.50	2023年3月31日	2023年6月6日
2023年10月26日 取締役会	普通株式	13,437	32.50	2023年9月30日	2023年11月29日

(注) 1 2023年4月26日の取締役会の決議による配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金7百万円が含まれています。

2 2023年10月26日の取締役会の決議による配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金6百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月25日 取締役会	普通株式	14,970	37.50	2024年3月31日	2024年6月6日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金6百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	400,452,159	—	11,558,300	388,893,859
合計	400,452,159	—	11,558,300	388,893,859
自己株式				
普通株式(注) 2、3	1,436,376	29,501,238	11,567,599	19,370,015
合計	1,436,376	29,501,238	11,567,599	19,370,015

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少11,558,300株は、自己株式の消却による減少11,558,300株です。
- 2 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式がそれぞれ、184,800株、300,800株含まれています。
- 3 変動事由の概要は次のとおりです。
- (増加株式数の内訳)
- | | |
|-------------------------|-------------|
| 市場買付による増加 | 29,361,300株 |
| 単元未満株式の買取りによる増加 | 14,738株 |
| 役員等向け株式交付信託の当社株式取得による増加 | 125,200株 |
- (減少株式数の内訳)
- | | |
|-------------------------------|-------------|
| 自己株式の消却による減少 | 11,558,300株 |
| 単元未満株式の買増し請求による減少 | 99株 |
| 役員等向け株式交付信託から当社役員等に対する交付による減少 | 9,200株 |

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月25日 取締役会	普通株式	14,970	37.50	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	13,567	35.00	2024年9月30日	2024年11月29日

- (注) 1 2024年4月25日の取締役会の決議による配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金6百万円が含まれています。
- 2 2024年10月30日の取締役会の決議による配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金6百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月28日 取締役会	普通株式	16,642	45.00	2025年3月31日	2025年6月6日	利益剰余金

- (注) 配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金13百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	363,938百万円	244,388百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△55	△67
現金及び現金同等物	363,883	244,320

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たにRockcliff Energy II LLC (現 TGNR Intermediate Holdings LLC) を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)は次のとおりです。

流動資産	32,825百万円
固定資産	367,395百万円
流動負債	△45,860百万円
固定負債	△135,633百万円
その他	△418百万円
株式の取得価額	218,309百万円
現金及び現金同等物	△432百万円
差引:取得による支出	217,876百万円

また、その他前連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の売却によりTokyo Gas Pluto Pty Ltd、Tokyo Gas Gorgon Pty Ltd、Tokyo Gas QCLNG Pty Ltd、Tokyo Gas Ichthys Pty Ltd及びTokyo Gas Ichthys F&E Pty Ltdが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりです。

流動資産	52,334百万円
固定資産	222,825百万円
流動負債	△182,878百万円
固定負債	△43,734百万円
その他	△2,658百万円
株式の売却益	22,458百万円
株式の売却価額	68,347百万円
子会社に対する貸付金の回収	164,357百万円
未収入金	△104,121百万円
現金及び現金同等物	△39,202百万円
差引:売却による収入	89,381百万円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前連結会計年度に連結除外となったTokyo Gas Pluto Pty Ltd、Tokyo Gas QCLNG Pty Ltdの株式売却に係る未収入金の収受等によるものです。

また、株式の売却により新居浜LNG(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳は(企業結合等関係)に記載されています。

(リース取引関係)

<借主側>

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びIFRS第16号「リース」適用子会社における使用権資産

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、エネルギー・ソリューションセグメントにおける設備です。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	1,324	1,205
1年超	2,312	1,990
合計	3,636	3,196

<貸主側>

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	11,629	12,008
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△2,188	△2,389
リース投資資産	9,440	9,619

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	15,248	16,048
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△7,774	△7,594
リース投資資産	7,473	8,453

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	2,142	1,763	1,297	1,071	988	2,709
リース投資資産	2,379	1,992	1,578	1,255	986	3,438

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,959	1,494	1,268	1,184	1,029	2,727
リース投資資産	2,330	1,916	1,589	1,315	1,090	3,765

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	859	859	859	859	859	10,952

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	958	958	958	958	958	11,257

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	769	725
1年超	3,451	3,571
合計	4,220	4,296

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に社債発行や銀行借入）しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を短期社債（コマーシャル・ペーパー）の発行等により調達しています。デリバティブは、主に後述するリスクを回避するために行っており、投機目的のための取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

社債及び借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で57年9ヶ月後です。当社グループは変動金利の借入も行っており、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引については、為替変動リスク、商品価格及び原料購入価格等の変動リスク並びに金利変動リスクを軽減するため、為替予約、商品スワップ及び金利スワップ等の各デリバティブ取引を実施しています。また、トレーディング事業を営む子会社においては、商品先渡取引及び商品スワップ取引等を実施しています。なお、為替予約、商品スワップ及び金利スワップ等のデリバティブ取引を利用するに当たって、ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、ヘッジ会計を適用しており、その方法等は前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」」に記載したとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、各社ごとの与信管理方針に従い、営業債権について、取引先ごとの残高管理等を定期的に行う体制としています。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、各社ごとの与信管理方針に従い、信用度の高い相手先とのみ取引を行っています。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒されている金融資産の連結貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク（商品、為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしています。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している他、商品価格の変動リスクを抑制するために、商品スワップ取引を行っています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、当社においては取締役会で承認された「リスク管理方針」に従って個別案件ごとに実施計画を策定し、職責権限の定めによる決裁を経た上で実施しています。実施・管理体制としては、組織内での取引の執行課所と管理課所を分離してチェック機能を働かせています。連結子会社においては、金額（最大リスク額）によって取締役会の決議又は社長の決裁を受けるとともに「子会社管理規則」に基づき当社の事前承認を受けることを義務付けています。デリバティブの利用については、為替予約、商品先渡取引、商品スワップ及び金利スワップの各取引は、市場における価格変動によって発生する市場リスクを有していますが、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定化する効果があるか、又は相場変動を相殺する効果があります。なお、子会社が実施しているトレーディング事業についても、前述のとおり「リスク管理方針」に従って実施計画を策定のうえ、取引の執行箇所と管理課所を分離した実施・管理体制を整備し、チェック機能を働かせています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、月次に資金繰り計画を作成する等の方法により入出金予定を管理し、常に安定的な資金繰り運営に努めています。また当社グループは、グループ資金管理にCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）及びGCMS（グローバル・キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、当社がこれを統括しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めていません（(注)3参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	47,551			47,551
資産計	47,551			47,551
デリバティブ取引(*1)				
通貨関連		32,773		32,773
商品関連		17,182	4,736	21,919
金利関連		3,570		3,570
デリバティブ取引計		53,526	4,736	58,263

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	47,148			47,148
資産計	47,148			47,148
デリバティブ取引(*1)				
通貨関連		42,846		42,846
商品関連		(8,011)	8,588	576
金利関連		6,289		6,289
デリバティブ取引計		41,124	8,588	49,712

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価(*1)				連結貸借対照表 計上額(*1)	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券 子会社株式及び 関連会社株式	34,068			34,068	11,295	22,773
資産計	34,068			34,068	11,295	22,773
社債(*2)		(597,171)		(597,171)	(659,687)	62,516
長期借入金(*2)		(675,329)		(675,329)	(674,016)	(1,313)
負債計		(1,268,360)		(1,273,718)	(1,333,703)	61,203

(*1) 負債に計上されているものについては()で示しています。

(*2) 社債、長期借入金には、1年以内に期限到来の固定負債をそれぞれ含めて表示しています。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価(*1)				連結貸借対照表 計上額(*1)	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券 子会社株式及び 関連会社株式	52,748			52,748	13,120	39,628
資産計	52,748			52,748	13,120	39,628
社債(*2)		(538,312)		(538,312)	(651,350)	113,037
長期借入金(*2)		(632,796)		(632,796)	(645,643)	12,846
負債計		(1,171,108)		(1,171,108)	(1,296,993)	125,884

(*1) 負債に計上されているものについては()で示しています。

(*2) 社債、長期借入金には、1年以内に期限到来の固定負債をそれぞれ含めて表示しています。

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当社グループ社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しています。当社グループの変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものについては(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価の算定においては、主に取引先金融機関から提示された価格及び割引現在価値等に基づき算定しています。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、もしくは観察できないインプットを用いて価格を算定している場合でもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類しています。重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しており、商品先渡取引等がこれに含まれます。市場で観察できないインプットとしては、原油価格見通しがあります。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(上記「長期借入金」参照)。

(注) 2 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報
 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
デリバティブ取引 (商品先渡取引)	割引現在価値法	原油価格見通し (\$/bbl)	70.06 - 91.21

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
デリバティブ取引 (商品先渡取引)	割引現在価値法	原油価格見通し (\$/bbl)	71.55 - 82.84

期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益
 レベル3の時価をもって連結貸借対照表価額とする資産及び負債の内訳及び期中における変動は以下のとおりです。
 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	デリバティブ取引(*1) 商品関連
期首残高	△10,248
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益 損益に計上(*2) その他の包括利益に計上	18,378 —
購入、売却、発行及び決済の純額	△3,394
レベル3の時価への振替	—
レベル3の時価からの振替	—
期末残高	4,736
当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保 有する金融資産及び金融負債の評価損益(*2)	4,736

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しています。

(*2) 主に連結損益計算書の「売上高」に含まれています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	デリバティブ取引(*1) 商品関連
期首残高	4,736
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益 損益に計上(*2) その他の包括利益に計上	8,650 —
購入、売却、発行及び決済の純額	△4,798
レベル3の時価への振替	—
レベル3の時価からの振替	—
期末残高	8,588
当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保 有する金融資産及び金融負債の評価損益(*2)	8,588

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しています。

(*2) 主に連結損益計算書の「売上高」に含まれています。

時価の評価プロセスの説明

公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、担当課所が対象となる各金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しています。算定された結果は、取引の執行課所から独立した課所によって検証が行われています。

重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

原油価格見通し

対象物の種類が商品関連であるデリバティブ取引の時価は、将来の取引時点において予想される市場価格と取引価格との差額で算出されます。将来取引価格の見積りは原油価格の将来見通しを基に行われています。買建ての先渡取引の場合、市場価格を一定とすれば、原油価格の将来見通しが上昇（下落）した場合、算定されるデリバティブ取引の時価は減少（増加）します。また売建ての先渡取引の場合、市場価格を一定とすれば、原油価格の将来見通しが上昇（下落）した場合、算定されるデリバティブ取引の時価は増加（減少）します。

(注) 3 当連結会計年度において、市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の「投資有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式等(* 1)	106, 816	134, 431
その他有価証券 非上場株式等(* 1)	108, 577	146, 700
組合出資金等(* 2)(* 3)	19, 293	42, 144

(* 1) 非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年 3 月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 連結貸借対照表に持分相当額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年 6 月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(* 3) 組合出資金等には、関連会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が、前連結会計年度においては19, 098百万円、当連結会計年度においては41, 532百万円含まれています。

(注) 4 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	363, 938	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	459, 297	—	—	—
合計	823, 235	—	—	—

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	244, 388	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	441, 533	—	—	—
合計	685, 921	—	—	—

(注) 5 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	19,983	—	10,000	20,010	21,032	588,661
長期借入金	45,108	69,203	54,141	186,475	53,928	265,159
合計	65,091	69,203	64,141	206,486	74,960	853,820

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	10,000	19,999	20,000	126,550	474,800
長期借入金	67,799	53,881	207,764	53,805	64,206	198,185
合計	67,799	63,881	227,764	73,805	190,756	672,985

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	47,551	14,667	32,883
	小計	47,551	14,667	32,883
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	0	0	△0
	小計	0	0	△0
合計		47,551	14,667	32,883

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	39,653	12,368	27,285
	小計	39,653	12,368	27,285
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7,494	7,494	△0
	小計	7,494	7,494	△0
合計		47,148	19,863	27,285

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,300	2,672	20
合計	6,300	2,672	20

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,124	4,612	21
合計	7,124	4,612	21

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について613百万円（関連会社株式217百万円、その他有価証券395百万円）減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券について14,190百万円（関連会社株式933百万円、その他有価証券13,256百万円）減損処理を行っています。

なお、市場価格のない株式等の減損処理については、財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合には、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引	256	256	224	224
合計		256	256	224	224

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引	12	—	△0	△0
合計		12	—	△0	△0

(2) 商品関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	商品先渡取引	119,174	86,141	4,736	4,736
	商品スワップ取引	67,724	691	1,839	1,839
市場取引	商品スワップ取引	2,210	—	15	15
合計		189,109	86,833	6,591	6,591

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	商品先渡取引	164,777	87,031	8,588	8,588
	商品スワップ取引	35,689	53	△321	△321
市場取引	商品スワップ取引	105,036	—	1,995	1,995
合計		305,503	87,085	10,261	10,261

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	原料購入による 外貨建予定取引	184,859	184,581	32,548
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	原料購入による 買掛金	67,734	—	(注)
合計			252,594	184,581	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されており、当該買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	原料購入による 外貨建予定取引	176,979	176,979	42,847
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	原料購入による 買掛金	24,775	—	(注)
合計			201,755	176,979	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されており、当該買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	商品スワップ取引	商品販売取引	185,724	99,818	15,327
合計			185,724	99,818	15,327

(注) 米国会計基準を適用している在外子会社における取引が含まれています。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	商品スワップ取引	商品販売取引	178,392	63,319	△9,685
合計			178,392	63,319	△9,685

(注) 米国会計基準を適用している在外子会社における取引が含まれています。

(3) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	76,958	76,958	3,570
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,898	1,820	(注)
合計			78,856	78,779	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	80,385	80,385	6,289
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,820	1,820	(注)
合計			82,205	82,205	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、規約型企业年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度と確定拠出型の制度を併用しています。一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	309,071百万円	292,031百万円
勤務費用	10,656	9,822
利息費用	2,200	2,985
数理計算上の差異の発生額	△10,112	△22,009
退職給付の支払額	△16,732	△18,302
企業結合の影響による増減額	△3,048	—
その他	△2	160
退職給付債務の期末残高	292,031	264,688

(注) 1 簡便法を適用した制度を含みます。

2 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	253,314百万円	248,585百万円
期待運用収益	5,045	4,965
数理計算上の差異の発生額	499	△4,620
事業主からの拠出額	4,483	4,689
退職給付の支払額	△12,259	△12,309
企業結合の影響による増減額	△2,500	—
その他	2	40
年金資産の期末残高	248,585	241,350

(注) 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	230,597百万円	207,474百万円
年金資産	△248,585	△241,350
	△17,987	△33,876
非積立型制度の退職給付債務	61,438	57,214
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	43,450	23,338
退職給付に係る負債	62,908	58,194
退職給付に係る資産	△19,457	△34,856
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	43,450	23,338

(注) 1 簡便法を適用した制度を含みます。
2 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	10,656百万円	9,822百万円
利息費用	2,200	2,985
期待運用収益	△5,045	△4,965
数理計算上の差異の費用処理額	△2,346	△10,384
過去勤務費用の費用処理額	△3	△3
その他	45	79
確定給付制度に係る退職給付費用	5,506	△2,466

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しています。
2 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	△3百万円	△3百万円
数理計算上の差異	8,265	7,004
合計	8,261	7,000

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	14百万円	11百万円
未認識数理計算上の差異	10,720	17,724
合計	10,735	17,735

(注) 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含みます。

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	52%	44%
生保一般勘定	17	18
現金及び預金	3	12
その他	28	26
合計	100	100

(注) 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含みます。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	主として1.2%	主として1.9%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度2,885百万円、当連結会計年度2,756百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	18,270 百万円	17,811 百万円
デリバティブ債務	32,576	49,861
税務上の繰越欠損金(注)	34,477	34,098
その他	78,300	75,162
繰延税金資産小計	163,624	176,933
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△25,991	△22,920
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△47,402	△38,220
評価性引当額小計	△73,393	△61,141
繰延税金資産合計	90,231	115,792
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△20,993	△25,115
繰延ヘッジ損益	△14,937	△18,734
固定資産圧縮積立金	△10,380	△10,455
デリバティブ債権	△31,354	△46,254
その他	△39,237	△56,462
繰延税金負債合計	△116,902	△157,023
繰延税金負債の純額	△26,671	△41,230

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年 3 月 31 日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	—	0	—	—	36	34,440	34,477
評価性引当額	—	△0	—	—	△28	△25,962	△25,991
繰延税金資産	—	—	—	—	8	8,477	(*2)8,486

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(*2) 税務上の繰越欠損金34,477百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産8,486百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度(2025年 3 月 31 日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*3)	0	—	—	0	402	33,694	34,098
評価性引当額	△0	—	—	△0	△313	△22,606	△22,920
繰延税金資産	—	—	—	—	89	11,088	(*4)11,177

(*3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(*4) 税務上の繰越欠損金34,098百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産11,177百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	28.0 %	28.0 %
法定実効税率 (調整)		
評価性引当額	3.4	9.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.2
持分法による投資損益	△0.4	△1.5
海外事業共同支配企業への投資に係る利益	△0.9	0.1
子会社株式の譲渡益	0.7	—
その他	2.5	△4.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2	31.6

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を28.0%から28.9%に変更し計算しています。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が550百万円、法人税等調整額が295百万円それぞれ増加しています。

(企業結合等関係)

子会社株式の譲渡

当社は、2025年3月24日に子会社である新居浜LNG株式会社（以下「新居浜LNG」）の一部株式を四国電力株式会社に譲渡しました。これにより、新居浜LNGを連結子会社から持分法適用の関連会社へ変更しています。

1 事業分離の概要

(1) 株式譲渡先企業の名称

四国電力株式会社

(2) 分離した事業の内容

ガスの受託加工およびLNG基地の運営・管理

(3) 事業分離を行った理由

新居浜LNGは住友化学愛媛工場内にLNG基地を建設し、住友化学愛媛工場構内および住友共同電力が新設する天然ガス火力発電所へガスを供給することを主目的とする事業を行うため、2018年4月に東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社、四国電力株式会社、住友化学株式会社、住友共同電力株式会社、四国ガス株式会社の5社で設立しました。2018年10月に建設工事の着工、地上式としては世界最大規模となる容量23万KLのLNGタンクをはじめとした新居浜LNG基地の確実なLNG基地の建設及び操業の立ち上げ、また2022年3月のガス供給の開始後は安定稼働に向けた運営を実施してまいりました。

現在、新居浜LNG基地の安定的な操業が継続していることを背景として、今後の更なる成長のため当社が保有する新居浜LNG株式の一部を四国電力株式会社に2025年3月24日に譲渡しています。

(4) 事業分離日

2025年3月24日（みなし売却日2025年3月31日）

(5) 法的形式を含むその他の取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

投資有価証券売却益 13百万円

(2) 移転した事業にかかる資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 4,481百万円

固定資産 35,371百万円

資産合計 39,853百万円

流動負債 2,491百万円

固定負債 24,273百万円

負債合計 26,764百万円

(3) 会計処理

株式譲渡による譲渡価格と連結上の帳簿価額との差額を投資有価証券売却益として認識しています。

3 分離した事業に含まれていた報告セグメント

エネルギー・ソリューション

4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 6,087百万円

営業損失 △1,771百万円

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

発電設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務並びに海外上流事業における資源開発関連設備の生産終了後の撤去義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間（土地については取得から20年～30年、資源開発関連設備については生産可能年数）を見積り、割引率は0.0%～8.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	28,410百万円	20,899百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	72	1,395
時の経過による調整額	933	801
資産除去債務の履行による減少額	△231	△649
見積りの変更による増減額(注) 1	△1,459	1,136
新規連結子会社の取得に伴う増加額(注) 2	1,993	38
連結子会社の売却に伴う減少額(注) 3	△10,958	—
その他増減額(注) 4	2,139	1,423
期末残高	20,899	25,044

(注) 1 主に一部の設備で見積もりが可能となったこと、資源開発関連設備又は発電設備の撤去費用の再見積りを行ったこと等により金額が変動したため、資産除去債務の積み増し又は取崩を実施しています。

2 前連結会計年度は、Rockcliff Energy II LLC (現 TGNR Intermediate Holdings LLC) の連結子会社化に伴い、資産除去債務を計上しています。

3 豪州プロジェクト保有会社の売却によるものです。

4 主に為替変動によるものです。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（開発中の土地を含む。）を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,606百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上）、受取補償金63百万円（営業外収益に計上）、休業等補償費236百万円（営業外費用に計上）、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,949百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上）、受取補償金等96百万円（営業外収益に計上）、立退料等14百万円（営業外費用に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	175,854	134,015
期中増減額	△41,839	4,894
期末残高	134,015	138,910
期末時価	581,479	595,403

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（5,595百万円）、主な減少額は販売用不動産等への振替（34,918百万円）及び用途変更等（10,829百万円）です。また、当連結会計年度の主な増加額は建設仮勘定の増加（9,757百万円）及び不動産取得（2,731百万円）、主な減少額は減価償却（5,773百万円）及び販売用不動産等への振替（2,940百万円）です。

3 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービスに分解した分析は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

報告セグメント	主要な財・サービス	顧客との契約から生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上高	備考
エネルギー・ソリューション	都市ガス（販売）	1,232,972	—	1,232,972	(注) 1
	電力	627,720	—	627,720	(注) 1
	エンジニアリングソリューション	188,355	—	188,355	(注) 1
	LNG販売・トレーディング等	195,882	5,993	201,876	(注) 1
	ガス器具等	107,150	—	107,150	
	リース	—	5,956	5,956	
	その他	23,960	—	23,960	船舶事業等
	小計	2,376,042	11,950	2,387,992	
ネットワーク	都市ガス（託送供給）等	97,478	—	97,478	(注) 1
海外	—	112,159	—	112,159	
都市ビジネス	不動産	35,298	29,492	64,790	その他の収益は主に不動産賃貸収益 (注) 2
計		2,620,978	41,442	2,662,420	

(注) 1 顧客との契約から生じる収益については、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づく施策である「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、受領した補助金等が含まれています。

2 当連結会計年度より、保有目的の変更に伴い固定資産の一部について販売用不動産等に振り替えています。顧客との契約から生じる収益については、販売用不動産等の売却による収益が含まれています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

報告セグメント	主要な財・サービス	顧客との契約から生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上高	備考
エネルギー・ソリューション	都市ガス（販売）	1,205,804	—	1,205,804	(注) 1
	電力	592,973	72	593,046	(注) 1
	エンジニアリングソリューション	185,923	—	185,923	(注) 1
	LNG販売・トレーディング等	162,537	15,501	178,038	(注) 1
	ガス器具等	110,419	—	110,419	
	リース	—	5,724	5,724	
	その他	29,523	—	29,523	船舶事業等
	小計	2,287,181	21,297	2,308,479	
ネットワーク	都市ガス（託送供給）等	97,088	—	97,088	(注) 1
海外	—	180,572	—	180,572	(注) 2
都市ビジネス	不動産	22,872	27,795	50,667	その他の収益は主に不動産賃貸収益
計		2,587,715	49,093	2,636,809	

(注) 1 顧客との契約から生じる収益については、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づく施策である「電気・ガス価格激変緩和対策事業」、「酷暑乗り切り緊急支援」及び「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、受領した補助金等が含まれています。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、組織変更に伴い、当社の子会社であるTOKYO GAS UNITED KINGDOM LTD. をエネルギー・ソリューションセグメントから海外セグメントに含めるよう変更しました。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、上記セグメント変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しています。

2 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載しています。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,368	1,336
売掛金	428,183	419,917
	429,551	421,254
契約資産	4,512	1,630
契約負債	30,063	24,322

契約資産は、当社及び連結子会社において、ガス器具・ガス工事等の建設請負工事における履行義務の充足に伴い収益を認識したが、期末日時点で未請求のサービスに係る対価に関するものです。契約資産は、工事完了に伴い対価に関する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えます。

契約負債は、当社及び連結子会社において、主にガス器具・ガス工事等の建設請負工事及び機器メンテナンス契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するもの、並びにガス・電気等の購入金額に応じたポイントに関するものです。契約負債は、建設請負工事の完了及び機器メンテナンスの完了に伴い履行義務が充足されること、及び付与したポイントについては将来のサービスとの交換により取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は19,562百万円です。当連結会計年度における契約負債の残高の重要な変動の要因は、ガス器具・ガス工事等の建設請負工事に係る前受金の減少です。

②残存履行義務に配分した取引価格

(単位：百万円)

履行義務の種類	前連結会計年度	予想される充足見込み時期に関する説明
LNG販売	661,735	1年以内に約20%が充足し、1年超5年以内に約70%が充足する見込みです。
ガス器具・ガス工事等の建設請負工事	50,549	概ね1年以内に充足する見込みです。
ガス機器メンテナンスサービス	4,433	3年で約80%が充足し、10年以内に全て充足する見込みです。
ガス・電気等の購入金額に応じたポイントプログラム	1,485	3年以内に充足する見込みです。

当社及び連結子会社では、ガス・電力・エンジニアリングソリューションの販売において残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、現在までに履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有していることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って、請求する権利を有している金額で収益を認識しているため、注記の対象に含めていません。

当社及び連結子会社では、ガス器具・ガス工事等の建設請負工事において、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,336	607
売掛金	419,917	391,203
	421,254	391,810
契約資産	1,630	716
契約負債	24,322	22,517

契約資産は、当社及び連結子会社において、ガス器具・ガス工事等の建設請負工事における履行義務の充足に伴い収益を認識したが、期末日時点で未請求のサービスに係る対価に関するものです。契約資産は、工事完了に伴い対価に関する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えます。

契約負債は、当社及び連結子会社において、主にガス器具・ガス工事等の建設請負工事及び機器メンテナンス契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するもの、並びにガス・電気等の購入金額に応じたポイントに関するものです。契約負債は、建設請負工事の完了及び機器メンテナンスの完了に伴い履行義務が充足されること、及び付与したポイントについては将来のサービスとの交換により取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は12,588百万円です。当連結会計年度における契約負債の残高の重要な変動の要因は、機器メンテナンス契約の対象機器に係る販売数量の減少によるものです。

②残存履行義務に配分した取引価格

(単位：百万円)

履行義務の種類	当連結会計年度	予想される充足見込み時期に関する説明
LNG販売	552,398	1年以内に約30%が充足し、1年超5年以内に約70%が充足する見込みです。
ガス器具・ガス工事等の建設請負工事	65,162	概ね1年以内に充足する見込みです。
ガス機器メンテナンスサービス	2,648	1年以内に約50%が充足し、10年以内に全て充足する見込みです。
太陽光発電サービス	1,976	13年以内に全て充足する見込みです。
ガス・電気等の購入金額に応じたポイントプログラム	845	3年以内に充足する見込みです。

当社及び連結子会社では、ガス・電力・エンジニアリングソリューションの販売において残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、現在までに履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有していることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って、請求する権利を有している金額で収益を認識しているため、注記の対象に含めていません。

当社及び連結子会社では、ガス器具・ガス工事等の建設請負工事において、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

なお、各報告セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

「エネルギー・ソリューション」・・・都市ガスの製造・販売、LNG販売、トレーディング、電力、
エンジニアリングソリューション(エンジニアリング、エネルギーサービス等)等

「ネットワーク」・・・都市ガスの託送供給

「海外」・・・海外資源開発・投資、エネルギー供給等

「都市ビジネス」・・・不動産の開発及び賃貸等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項と同一です。

報告セグメントの損益は、営業損益に持分法による投資損益を加減した数値です。

セグメント間の内部売上高及び振替高は連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいています。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当社の米国連結子会社であるTokyo Gas America Ltd. 及びその傘下連結子会社は国際財務報告基準(IFRS)に準拠して財務諸表を作成していましたが、当連結会計年度より、これらの米国連結子会社において米国会計基準を適用した財務諸表を基礎とし、当社グループのセグメント情報を作成しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後のセグメント情報となっています。

この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度のセグメント利益は「海外」で3,165百万円減少しています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	エネルギー・ ソリューション	ネットワーク	海外	都市ビジネス			
売上高							
外部顧客への 売上高	2,387,992	97,478	112,159	64,790	2,662,420	—	2,662,420
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	34,880	228,980	5,912	26,322	296,097	△296,097	—
計	2,422,873	326,459	118,072	91,113	2,958,517	△296,097	2,662,420
セグメント損益							
営業損益	199,824	△3,959	26,339	22,215	244,419	△27,276	217,143
持分法による 投資損益	1,355	—	975	731	3,061	—	3,061
計	201,179	△3,959	27,314	22,946	247,481	△27,276	220,205
セグメント資産	1,576,284	648,859	1,245,014	303,646	3,773,804	123,804	3,897,608
その他の項目							
減価償却費	69,958	99,331	30,480	11,463	211,234	△1,470	209,764
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	63,133	80,290	40,381	15,823	199,629	△529	199,099

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント損益の調整額△27,276百万円には、セグメント間取引消去△470百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△26,806百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
 - (2) セグメント資産の調整額123,804百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産171,590百万円及びセグメント間の債権の相殺消去△47,786百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産等です。
- 2 セグメント損益は、連結財務諸表の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	エネルギー・ ソリューション	ネットワーク	海外	都市ビジネス			
売上高							
外部顧客への 売上高	2,308,479	97,088	180,572	50,667	2,636,809	—	2,636,809
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	32,002	230,760	669	27,160	290,592	△290,592	—
計	2,340,481	327,849	181,242	77,827	2,927,402	△290,592	2,636,809
セグメント損益							
営業損益	120,689	△3,128	18,939	23,433	159,933	△26,842	133,090
持分法による 投資損益	1,014	—	3,928	587	5,530	—	5,530
計	121,703	△3,128	22,868	24,020	165,464	△26,842	138,621
セグメント資産	1,591,846	637,396	1,195,352	327,969	3,752,564	102,529	3,855,093
その他の項目							
減価償却費	70,542	98,495	84,565	11,537	265,140	△1,297	263,842
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	70,479	85,933	130,223	25,851	312,487	△489	311,998

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント損益の調整額△26,842百万円には、セグメント間取引消去△1,796百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△25,046百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
- (2) セグメント資産の調整額102,529百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産148,924百万円及びセグメント間の債権の相殺消去△46,394百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産等です。

- 2 セグメント損益は、連結財務諸表の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っています。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、組織変更に伴い、当社の子会社であるTOKYO GAS UNITED KINGDOM LTD. をエネルギー・ソリューションセグメントから海外セグメントに含めるよう変更しました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを開示しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー・ソリューション	ネットワーク	海外	都市ビジネス	全社・消去	合計
減損損失	2,136	—	1,342	—	—	3,478

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー・ソリューション	ネットワーク	海外	都市ビジネス	全社・消去	合計
当期償却額	270	390	—	124	—	785
当期末残高	2,874	1,531	—	1,118	—	5,524

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー・ソリューション	ネットワーク	海外	都市ビジネス	全社・消去	合計
当期償却額	234	390	—	124	—	748
当期末残高	3,760	1,141	—	994	—	5,896

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	笹山 晋一	—	—	当社代表執行役社長	(被所有) 直接 0.0	住宅等のリフォーム	リフォーム工事	20	—	—

(注) 1 一般的な取引条件で行っています。

2 取引金額には消費税等は含まれていません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	4,244円14銭	4,669円38銭
1株当たり当期純利益	401円09銭	192円22銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

- 2 (会計方針の変更)に記載のとおり、当社の米国連結子会社であるTokyo Gas America Ltd.及びその傘下連結子会社は国際財務報告基準(IFRS)に準拠して財務諸表を作成していましたが、当連結会計年度より、これらの米国連結子会社において米国会計基準に基づく会計処理を適用した財務諸表を基礎とし、当社グループの1株当たり情報を作成しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の1株当たり情報となっています。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の1株当たり純資産額は5円69銭減少し、1株当たり当期純利益は10円79銭減少しています。

なお、中間連結会計期間においては、当連結会計年度で採用した会計方針を採用していません。中間連結会計期間で当連結会計年度と同一の会計方針を採用した場合、中間連結会計期間の1株当たり中間純利益は2円89銭減少します。

- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	165,481	74,194
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	165,481	74,194
普通株式の期中平均株式数(千株)	412,585	385,993

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,758,822	1,801,470
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	65,344	76,024
(うち非支配株主持分(百万円))	65,344	76,024
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,693,478	1,725,446
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	399,016	369,524

- 5 当社は、役員等向け株式交付信託を導入しています。当該信託口が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度192,233株、当連結会計年度229,383株であり、1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度184,800株、当連結会計年度300,800株です。

(重要な後発事象)

1 自己株式の消却

当社は2025年4月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、実施しました。

自己株式消却の内容は、以下のとおりです。

- | | |
|------------|-------------|
| ・消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| ・消却した株式の総数 | 17,803,000株 |
| ・消却日 | 2025年5月23日 |

2 資産の譲渡について

当社は、2025年2月21日に、当社の米国子会社であるTokyo Gas America Ltd.が出資するTG Eagle Ford Resources LPを通じて保有していた、米国テキサス州南部におけるイーグルフォード層シェールガス権益の譲渡（以下「本件譲渡」という。）に関する基本合意書を静岡ガス株式会社と締結し、2025年5月29日（日本時間2025年5月30日）に譲渡しました。

(1) 譲渡の理由

当社の資産効率向上を目的とした資産ポートフォリオ見直しの一環で、本件譲渡を実施し、東テキサスや北ルイジアナ地域に資産を有するTG Natural Resources LLCの事業に集中する予定です。

(2) 譲渡の内容

①譲渡先 SHIZUOKA GAS AMERICA CO.

②譲渡資産の内容

- | | |
|--------|----------------------------|
| ・所在地 | 米国テキサス州ウェブ郡・ラサール郡 |
| ・資産の種類 | 鉱業権等 |
| ・譲渡日 | 2025年5月29日（日本時間2025年5月30日） |
| ・譲渡価額 | 130百万米ドル（調整額を含まない） |

(3) 損益に与える影響

本件譲渡が2026年3月期の連結業績に与える影響は現在精査中です。

3 重要な契約について

当社は、2025年3月31日に、当社の米国子会社であるTokyo Gas America Ltd.が出資するTG Natural Resources LLC（以下「TGNR社」という。）を通じて、Chevron U.S.A. INC.（以下「CVX社」という。）と東テキサス地域におけるシェールガス共同開発契約（以下「本契約」という。）を締結しました。

(1) 契約締結の理由

本契約締結は、「2 資産の譲渡について」にて記載している、イーグルフォード層シェールガス権益の譲渡も含め、当社の資産効率向上を目的とした資産ポートフォリオ見直しの一環で取り組んでいるものです。

(2) 契約の相手会社の名称

Chevron U.S.A. INC.

(3) 契約の締結時期

2025年3月

(4) 契約の内容

シェールガス共同開発契約

(5) 契約の締結が営業活動へ及ぼす重要な影響

本契約は、TGNR社の主要資産に隣接するCVX社のシェールガスの資産を、CVX社と共同で開発・操業するためのものです。TGNR社はCVX社保有資産の70%の取得対価として、先行して75百万米ドル、開発に応じて複数年かけて段階的に450百万米ドルを支払うことで、TGNR社のキャッシュ・フロー内で資産を取得します。

4 連結子会社の解散及び清算

当社は、2025年5月29日に、当社の連結子会社であるTOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD（以下「TGAU社」という。）を解散及び清算することを決議しました。

(1) 解散の理由

当社は、2024年3月28日付「（開示事項の経過）当社子会社による豪州プロジェクト保有会社5社の株式譲渡（連結子会社の異動）に関するお知らせ」において公表しましたとおり、当社の豪州子会社であるTGAU社の子会社5社を米国EIG Global Energy Partners, LLC の豪州子会社 MidOcean Energy Holdings Pty Ltd に譲渡し、2025年3月までに譲渡に係るほぼ全ての事務が完了しました。これにより、今般、その統括を行うTGAU社を解散することとしました。

(2) 解散する子会社の概要

- ・ 名称 TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD
- ・ 所在地 オーストラリア連邦 西オーストラリア州
- ・ 資本金 1,137,593千円ドル
- ・ 出資比率 当社100%
- ・ 事業内容 豪州事業投資のための持株会社

(3) 解散及び清算の時期

解散に向けて必要となる事前の手続きを開始しており、現地法律に従った手続きが完了次第、清算終了となる予定です。清算終了は2026年になる見込みです。

(4) 当該解散による損益への影響

TGAU社の解散の決定に伴い、同社を当社連結子会社から除外するとともに、為替換算調整勘定の取崩しによる為替換算調整勘定取崩益を2026年3月期に約680億円、特別利益に計上する予定です。（金額は現時点の見積額であり変動する可能性があります。）

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
東京瓦斯㈱	第26回無担保普通社債	2004. 5. 27	10,000	—	2.290	なし	2024. 5. 27
東京瓦斯㈱	第27回無担保普通社債	2005. 3. 3	10,000	—	2.140	〃	2025. 3. 3
東京瓦斯㈱	第28回無担保普通社債	2007. 6. 15	19,999	19,999	2.290	〃	2027. 6. 15
東京瓦斯㈱	第32回無担保普通社債	2010. 9. 24	20,000	20,000	2.135	〃	2040. 9. 24
東京瓦斯㈱	第35回無担保普通社債	2011. 12. 27	20,000	20,000	1.852	〃	2031. 12. 26
東京瓦斯㈱	第36回無担保普通社債	2012. 5. 25	20,000	20,000	1.737	〃	2032. 5. 25
東京瓦斯㈱	第37回無担保普通社債	2013. 9. 26	20,000	20,000	1.764	〃	2033. 9. 26
東京瓦斯㈱	第38回無担保普通社債	2013. 12. 17	15,000	15,000	1.984	〃	2043. 12. 17
東京瓦斯㈱	第39回無担保普通社債	2014. 5. 27	20,000	20,000	1.554	〃	2034. 5. 26
東京瓦斯㈱	第40回無担保普通社債	2016. 11. 29	20,000	20,000	1.011	〃	2056. 11. 29
東京瓦斯㈱	第41回無担保普通社債	2016. 11. 29	10,000	10,000	0.570	〃	2036. 11. 28
東京瓦斯㈱	第42回無担保普通社債	2017. 6. 9	10,000	10,000	1.053	〃	2047. 6. 7
東京瓦斯㈱	第43回無担保普通社債	2017. 6. 9	10,000	10,000	0.670	〃	2037. 6. 9
東京瓦斯㈱	第44回無担保普通社債	2018. 7. 20	10,000	10,000	1.095	〃	2058. 7. 19
東京瓦斯㈱	第45回無担保普通社債	2018. 7. 20	20,000	20,000	0.876	〃	2048. 7. 17
東京瓦斯㈱	第46回無担保普通社債	2018. 7. 20	10,000	10,000	0.580	〃	2038. 7. 20
東京瓦斯㈱	第47回無担保普通社債	2018. 11. 29	10,000	10,000	1.251	〃	2058. 11. 29
東京瓦斯㈱	第48回無担保普通社債	2018. 11. 29	10,000	10,000	0.704	〃	2038. 11. 29
東京瓦斯㈱	第49回無担保普通社債	2018. 11. 29	10,000	10,000	0.270	〃	2028. 11. 29
東京瓦斯㈱	第50回無担保普通社債	2019. 5. 23	10,000	10,000	0.875	〃	2059. 5. 23
東京瓦斯㈱	第51回無担保普通社債	2019. 5. 23	20,000	20,000	0.693	〃	2049. 5. 21
東京瓦斯㈱	第52回無担保普通社債	2019. 5. 23	10,000	10,000	0.486	〃	2039. 5. 23
東京瓦斯㈱	第53回無担保普通社債	2019. 5. 23	10,000	10,000	0.150	〃	2029. 5. 23
東京瓦斯㈱	第54回無担保普通社債	2019. 9. 13	10,000	10,000	0.530	〃	2059. 9. 12
東京瓦斯㈱	第55回無担保普通社債	2019. 9. 13	10,000	10,000	0.280	〃	2039. 9. 13
東京瓦斯㈱	第56回無担保普通社債	2019. 9. 13	10,000	10,000	0.100	〃	2029. 9. 13
東京瓦斯㈱	第57回無担保普通社債	2019. 12. 25	10,000	10,000	0.693	〃	2057. 12. 25
東京瓦斯㈱	第58回無担保普通社債	2020. 5. 28	10,000	10,000	0.988	〃	2070. 5. 28
東京瓦斯㈱	第59回無担保普通社債	2020. 5. 28	10,000	10,000	0.827	〃	2060. 5. 28
東京瓦斯㈱	第60回無担保普通社債	2020. 5. 28	10,000	10,000	0.682	〃	2050. 5. 27
東京瓦斯㈱	第61回無担保普通社債	2020. 5. 28	10,000	10,000	0.241	〃	2030. 5. 28
東京瓦斯㈱	第62回無担保普通社債	2020. 9. 10	10,000	10,000	1.086	〃	2070. 9. 10
東京瓦斯㈱	第63回無担保普通社債	2020. 9. 10	10,000	10,000	0.923	〃	2060. 9. 10
東京瓦斯㈱	第64回無担保普通社債	2020. 9. 10	10,000	10,000	0.805	〃	2050. 9. 9
東京瓦斯㈱	第65回無担保普通社債	2020. 9. 10	10,000	10,000	0.225	〃	2030. 9. 10
東京瓦斯㈱	第66回無担保普通社債	2020. 12. 10	10,000	10,000	0.210	〃	2030. 12. 10
東京瓦斯㈱	第67回無担保普通社債	2021. 7. 13	10,000	10,000	0.822	〃	2051. 7. 13
東京瓦斯㈱	第68回無担保普通社債	2021. 7. 13	15,000	15,000	0.523	〃	2041. 7. 12
東京瓦斯㈱	第69回無担保普通社債	2021. 7. 13	15,000	15,000	0.170	〃	2031. 7. 11
東京瓦斯㈱	第70回無担保普通社債	2021. 7. 13	10,000	10,000	0.090	〃	2026. 7. 13
東京瓦斯㈱	第71回無担保普通社債	2022. 3. 1	10,000	10,000	0.359	〃	2032. 3. 1
東京瓦斯㈱	第72回無担保普通社債	2022. 3. 1	10,000	10,000	0.260	〃	2029. 3. 1

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
東京瓦斯㈱	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2022. 12. 20	10,100	10,100	0.735 (注)2	〃	2082. 12. 18
東京瓦斯㈱	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2022. 12. 20	9,700	9,700	1.149 (注)3	〃	2082. 12. 18
東京瓦斯㈱	第73回無担保普通社債	2024. 3. 13	10,000	10,000	1.647	〃	2044. 3. 11
東京瓦斯㈱	第74回無担保普通社債	2024. 3. 13	10,000	10,000	0.971	〃	2034. 3. 13
TG Natural Resources LLC	第2回無担保シニア社債(注)4	2023. 12. 29	94,888 [669,074 千米ドル]	106,550 [673,645 千米ドル]	5.500	〃	2029. 10. 15
合計	—	—	659,687	651,350	—	—	—

(注) 1 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	10,000	19,999	20,000	126,550

2 2022年12月20日の翌日から2027年12月20日までは固定利率、2027年12月20日の翌日以降は変動利率です(2032年12月20日の翌日及び2047年12月20日の翌日に金利のステップアップが発生)。

3 2022年12月20日の翌日から2032年12月20日までは固定利率、2032年12月20日の翌日以降は変動利率です(2032年12月20日の翌日及び2052年12月20日の翌日に金利のステップアップが発生)。

4 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]の金額は、外貨建の金額です。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,421	11,015	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	44,071	67,799	0.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,208	2,484	—	—
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	77,000	10,000	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	629,944	577,843	2.7	2026年4月～ 2044年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	15,910	15,805	—	2026年1月～ 2056年1月
合計	779,557	684,948	—	—

(注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の当期末残高には、劣後ローン63,500百万円が含まれています。返済期限については、劣後ローンを除く長期借入金について表示しています。

4 主取引金融機関との間で総額30,000百万円の特定期間融資枠契約を締結しています。

5 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	53,881	207,764	53,805	64,206
リース債務	1,152	650	611	538

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1, 221, 631	2, 636, 809
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	32, 260	106, 216
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	16, 034	74, 194
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	40. 82	192. 22

(注) (会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より、当社の米国連結子会社であるTokyo Gas America Ltd. 及びその傘下連結子会社において従来の国際財務報告基準 (IFRS) にかえて米国会計基準を適用しており、中間連結会計期間の数値については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第224期 (2024年3月31日)	第225期 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,840	41,840
受取手形	965	587
売掛金	※1 350,684	※1 317,302
仕掛品	6,895	10,436
原材料及び貯蔵品	70,878	63,775
前払費用	1,522	1,430
短期貸付金	※1 101,719	※1 251,278
その他流動資産	※1、2 168,239	※1、2 113,645
貸倒引当金	△2,336	△5,127
流動資産合計	741,408	795,169
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 14,659	※3 18,042
構築物	※3 41,439	※3 40,423
機械及び装置	※3 55,450	※3 55,816
工具、器具及び備品	※3 5,213	※3 6,276
土地	※3 104,327	※3 104,335
建設仮勘定	13,820	4,925
その他有形固定資産	※3 43	※3 26
有形固定資産合計	234,953	229,845
無形固定資産		
ソフトウェア	86,198	78,278
のれん	811	735
その他無形固定資産	9,674	12,907
無形固定資産合計	96,684	91,921
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 53,525	※2 53,574
関係会社株式	929,203	984,626
長期貸付金	※1、2 596,352	※1、2 552,812
繰延税金資産	21,201	17,989
その他投資	※1 33,903	※1 46,593
貸倒引当金	△9,093	△8,086
投資その他の資産合計	1,625,094	1,647,510
固定資産合計	1,956,732	1,969,277
資産合計	2,698,141	2,764,446

(単位：百万円)

	第224期 (2024年 3 月31 日)	第225期 (2025年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 1 60,717	※ 1 51,112
短期借入金	※ 1 222,713	※ 1 454,720
未払金	※ 1 46,646	※ 1 43,841
未払費用	※ 1 144,029	※ 1 113,253
未払法人税等	2,317	4,987
契約負債	5,925	3,550
前受金	6,025	8,843
預り金	5,722	11,075
前受収益	1,221	1,442
その他流動負債	200,288	112,562
流動負債合計	695,607	805,391
固定負債		
社債	544,799	544,799
長期借入金	412,860	355,432
退職給付引当金	57,764	47,773
役員株式給付引当金	254	390
器具保証契約損失引当金	4,327	3,523
ポイント引当金	480	363
その他固定負債	1,966	1,805
固定負債合計	1,022,452	954,088
負債合計	1,718,059	1,759,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,844	141,844
資本剰余金		
資本準備金	2,065	2,065
資本剰余金合計	2,065	2,065
利益剰余金		
利益準備金	35,454	35,454
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,216	4,216
原価変動調整積立金	141,000	141,000
別途積立金	339,000	339,000
繰越利益剰余金	301,641	411,505
利益剰余金合計	821,312	931,176
自己株式	△4,459	△85,205
株主資本合計	960,762	989,881
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,029	18,835
繰延ヘッジ損益	△3,710	△3,750
評価・換算差額等合計	19,318	15,085
純資産合計	980,081	1,004,967
負債純資産合計	2,698,141	2,764,446

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第224期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第225期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 2,376,447	※1 2,239,451
売上原価	※1 2,061,584	※1 1,987,113
売上総利益	314,863	252,337
販売費及び一般管理費	※1、2 188,604	※1、2 201,409
営業利益	126,258	50,927
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	39,837	157,456
雑収入	10,327	7,436
営業外収益合計	※1 50,164	※1 164,892
営業外費用		
支払利息	4,143	12,211
社債利息	5,557	5,535
貸倒引当金繰入額	7,661	3,275
雑支出	3,484	3,472
営業外費用合計	※1 20,847	※1 24,494
経常利益	155,575	191,326
特別利益		
投資有価証券売却益	2,499	4,505
抱合せ株式消滅差益	2,058	3,783
特別利益合計	4,557	8,288
特別損失		
投資有価証券評価損	—	10,378
特別損失合計	—	10,378
税引前当期純利益	160,133	189,236
法人税等	33,212	6,600
法人税等調整額	2,620	4,461
法人税等合計	35,833	11,062
当期純利益	124,300	178,174

【売上原価明細書】

(単位：百万円)

	第224期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	構成比 (%)	第225期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	構成比 (%)
当期仕入高	962,822	46.8	882,656	44.4
当期製品製造原価	1,075,595	52.3	1,088,014	54.7
その他費用	18,998	0.9	18,577	0.9
当期総費用	2,057,417	100.0	1,989,247	100.0
期首棚卸高	14,651		10,484	
合計	2,072,068		1,999,732	
期末棚卸高	10,484		12,618	
当期売上原価	2,061,584		1,987,113	

③ 【株主資本等変動計算書】

第224期(2023年4月1日～2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計
					固定資産 圧縮 積立金	海外投資等 損失 準備金	原価変動 調整 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	141, 844	2, 065	2, 065	35, 454	4, 216	210	141, 000	339, 000	316, 839	836, 720
当期変動額										
海外投資等損失準備金の取崩						△210			210	－
剰余金の配当									△27, 530	△27, 530
当期純利益									124, 300	124, 300
自己株式の取得										
自己株式の処分									0	0
自己株式の消却									△112, 178	△112, 178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△210	－	－	△15, 198	△15, 408
当期末残高	141, 844	2, 065	2, 065	35, 454	4, 216	－	141, 000	339, 000	301, 641	821, 312

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,658	976,972	18,072	△3,279	14,792	991,764
当期変動額						
海外投資等損失準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△27,530				△27,530
当期純利益		124,300				124,300
自己株式の取得	△113,049	△113,049				△113,049
自己株式の処分	70	70				70
自己株式の消却	112,178	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,956	△430	4,525	4,525
当期変動額合計	△800	△16,209	4,956	△430	4,525	△11,683
当期末残高	△4,459	960,762	23,029	△3,710	19,318	980,081

第225期(2024年4月1日～2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
					固定資産 圧縮 積立金	原価変動 調整 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	141, 844	2, 065	2, 065	35, 454	4, 216	141, 000	339, 000	301, 641	821, 312
当期変動額									
剰余金の配当								△28, 537	△28, 537
当期純利益								178, 174	178, 174
自己株式の取得									
自己株式の処分								△0	△0
自己株式の消却								△39, 772	△39, 772
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	109, 864	109, 864
当期末残高	141, 844	2, 065	2, 065	35, 454	4, 216	141, 000	339, 000	411, 505	931, 176

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	△4,459	960,762	23,029	△3,710	19,318	980,081
当期変動額						
剰余金の配当		△28,537				△28,537
当期純利益		178,174				178,174
自己株式の取得	△120,537	△120,537				△120,537
自己株式の処分	19	19				19
自己株式の消却	39,772	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△4,193	△39	△4,233	△4,233
当期変動額合計	△80,745	29,118	△4,193	△39	△4,233	24,885
当期末残高	△85,205	989,881	18,835	△3,750	15,085	1,004,967

【注記事項】

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

…時価法

3 棚卸資産（仕掛品・原材料及び貯蔵品）の評価基準及び評価方法

…移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しています。のれんは、発生原因に応じて、20年以内での均等償却を行っています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用計上しています。また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しています。

(3) 役員株式給付引当金

信託を用いた株式報酬制度に基づき、当社が役員等に付与するポイント数に相当する当社株式について、退任時等に交付する費用の支出を備えるため、当事業年度末において、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しています。

(4) 器具保証契約損失引当金

販売器具のメンテナンス保証契約履行に伴い、発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見積額を計上しています。

(5) ポイント引当金

ポイントサービスの利用による費用の支出に備えるため、当事業年度末後に要する費用の見積額を計上しています。

6 収益及び費用の計上基準

(1) 商品及び製品の販売に係る収益

商品及び製品の販売については、主に都市ガス、液化天然ガス（LNG）及び電力の販売であり、顧客との販売契約等で定められた契約条件に基づき、契約期間にわたり供給義務が発生する場合は供給の都度、又は、一時点において商品及び製品の引渡しが行われる場合は引渡時に、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

電力販売における再生可能エネルギー発電促進賦課金は、第三者のために回収する金額に該当することから取引価格に含めず、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しています。

(2) サービス提供等に係る収益

ガス機器等に関連した、メンテナンス・保守を含むサービス提供等については、契約期間にわたってサービスの提供を行っており、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

7 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

（重要な会計上の見積り）

1 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	929,203百万円	984,626百万円
雑支出（関係会社株式評価損）	1,318百万円	854百万円

(2) その他の情報

① 算出方法

上記資産のうち、実質価額が投資額に対して著しく下落している場合には、回復可能性があるとは判断された銘柄を除き、実質価額まで評価損を計上しています。

② 主要な仮定

実質価額が投資額に対して著しく下落している関係会社株式の回復可能性の有無は、各関係会社の経営環境などの外部要因に関する情報や各関係会社が用いている内部の情報（事業計画、予算など）を使用し、判断しています。当該判断には、売上高に影響する販売量、市場価格等の将来見通し、需給予測を踏まえた市場の動向及び直近実績を反映した各種コストの見通しを用いています。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の判断は合理的なものであると認識していますが、予測不能な前提条件の変化などにより見通しが変化した場合には、評価損が発生する可能性があります。

2 棚卸資産(原料)の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産（原料）	65,732百万円	59,860百万円

(2) その他の情報

①算出方法、②主要な仮定、③翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表に記載のとおりです。

3 退職給付引当金の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	57,764百万円	47,773百万円

(2) その他の情報

①算出方法、②主要な仮定、③翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表に記載のとおりです。

4 都市ガス販売の検針日から期末日までの未検針期間の収益の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
売上高	1,261,186百万円	1,233,745百万円

(2) その他の情報

①算出方法、②主要な仮定、③翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表に記載のとおりです。

5 電力販売の検針日から期末日までの未検針期間の収益の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
売上高	595,136百万円	556,172百万円

(2) その他の情報

①算出方法、②主要な仮定、③翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表に記載のとおりです。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他流動資産」に含めていた「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他流動資産」に表示していた101,719百万円は、「短期貸付金」として組み替えています。

(追加情報)

取締役、執行役及び執行役員に対する株式報酬制度

連結財務諸表の「(追加情報) 取締役、執行役及び執行役員に対する株式報酬制度」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりです。

	第224期 (2024年3月31日)	第225期 (2025年3月31日)
短期金銭債権	167,656百万円	315,435百万円
長期金銭債権	596,347	552,812
短期金銭債務	328,749	541,875

※2 当社が出資する会社等の借入金の担保に供している資産は、次のとおりです。

	第224期 (2024年3月31日)	第225期 (2025年3月31日)
その他流動資産(注)	4,777百万円	2,323百万円
投資有価証券(株式)	4	4
長期貸付金	18	16
計	4,800	2,343

(注) 主にデリバティブ取引に係る差入保証金

※3 固定資産の直接圧縮累計額

(1) 工事負担金等に係る固定資産の直接圧縮累計額は、次のとおりです。

	第224期 (2024年3月31日)	第225期 (2025年3月31日)
建物	19百万円	28百万円
構築物	484	471
機械及び装置	5,127	4,924
工具、器具及び備品	7	7
その他有形固定資産	42	19
計	5,680	5,450

(2) 収用及び買換えに係る固定資産の直接圧縮累計額は、次のとおりです。

	第224期 (2024年3月31日)	第225期 (2025年3月31日)
建物	329百万円	329百万円
構築物	534	534
機械及び装置	118	118
土地	349	349
計	1,333	1,333

4 偶発債務

他の会社の金融機関等からの借入等に対する債務保証の額は、次のとおりです。

	第224期 (2024年3月31日)	第225期 (2025年3月31日)
保証債務	61,691百万円	65,430百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する事項

	第224期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第225期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	444,634百万円	361,761百万円
仕入高	886,833百万円	989,249百万円
営業取引以外の取引高	41,858百万円	162,113百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	第224期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第225期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料	19,977百万円	22,021百万円
委託作業費	73,866	79,765
貸倒引当金繰入額	1,547	853
減価償却費	22,121	22,453
おおよその割合		
販売費	69%	71%
一般管理費	31	29

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式955,026百万円、関連会社株式29,600百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式910,362百万円、関連会社株式18,841百万円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第224期 (2024年3月31日)	第225期 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式及び投資有価証券	25,487百万円	25,975百万円
退職給付引当金	16,174	13,786
その他	14,308	15,037
繰延税金資産小計	55,970	54,798
評価性引当額	△21,100	△21,673
繰延税金資産合計	34,869	33,125
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,644	△7,409
その他	△5,023	△7,725
繰延税金負債合計	△13,667	△15,135
繰延税金資産の純額	21,201	17,989

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第224期 (2024年3月31日)	第225期 (2025年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
永久差異	△5.7	△21.0
税額控除	△0.5	△0.7
評価性引当額の増減	0.3	△0.2
その他	0.3	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4	5.9

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を28.0%から28.9%に変更し計算しています。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が303百万円増加し、法人税等調整額が541百万円減少しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は2025年1月1日に、当社の100%子会社である株式会社ニジオが営む液化天然ガス調達事業、電力調達事業及び電力販売事業に関わる資産及び権利義務を、会社分割の方法によって承継しました。

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 株式会社ニジオが営む液化天然ガス調達事業、電力調達事業及び電力販売事業

事業内容 天然ガス（液化天然ガスを含む）の購入、電力の購入及び販売事業

(2) 企業結合日

2025年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を承継会社とし、株式会社ニジオを分割会社とする吸収分割(簡易吸収分割)

(4) その他取引の概要に関する事項

当社グループの事業運営のさらなる効率化を図るため、吸収分割により、株式会社ニジオが営む液化天然ガス調達事業、発電所からの電力調達事業及び電力の販売事業に関する資産及び権利義務を承継しました。

(5) 承継資産の金額

承継した資産の総額 3,611百万円

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

なお、吸収分割効力発生日において、分割会社から受け入れた資産の額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額の減少額との差額3,604百万円を特別利益（抱合せ株式消滅差益）として計上しています。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しています。

(重要な後発事象)

1 自己株式の消却

当社は2025年4月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、実施しました。

自己株式消却の内容は、次のとおりです。

- ・消却した株式の種類 当社普通株式
- ・消却した株式の総数 17,803,000株
- ・消却日 2025年5月23日

2 合併（吸収合併）

当社は2025年4月1日に、当社の100%子会社であるティージーグローバルトレーディング株式会社を吸収合併しました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称、その事業内容

結合当事企業の名称 ティージーグローバルトレーディング株式会社
事業内容 液化天然ガスのトレーディング等

② 企業結合日

2025年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

東京瓦斯株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループ全体の業務効率の向上やノウハウを活用したより効果的・効率的な事業展開を図るため、ティージーグローバルトレーディング株式会社を吸収合併しました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

3 会社分割（吸収分割）

当社は2025年4月25日に、当社が営む袖ヶ浦発電所における発電事業を、会社分割の方法によって2025年7月1日に当社の100%子会社である株式会社東京ガスコルザパワーに承継させることを決定し、同社との間で吸収分割契約を締結しました。

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 袖ヶ浦発電所における発電事業
事業内容 ガスエンジン発電事業

② 企業結合予定日

2025年7月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、株式会社東京ガスコルザパワーを吸収分割承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)

④ その他取引の概要に関する事項

ガスエンジン発電事業に関する経営資源を集約し、当社グループの事業運営のさらなる効率化を図るため、吸収分割により、関連する資産及び権利義務を株式会社東京ガスコルザパワーに承継させることとしました。

⑤ 分割資産の金額

分割する資産の総額 14,769百万円

上記の金額は、2025年3月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に企業結合日前日までの増減を加除した数値となります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

4 子会社の解散及び清算

当社は、2025年5月29日に、当社の100%子会社であるTOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD（以下「TGAU社」という。）を解散及び清算することを決議しました。

(1) 解散の理由

当社は、2024年3月28日付「（開示事項の経過）当社子会社による豪州プロジェクト保有会社5社の株式譲渡（連結子会社の異動）に関するお知らせ」において公表しましたとおり、当社の豪州子会社であるTGAU社の子会社5社を米国EIG Global Energy Partners, LLC の豪州子会社 MidOcean Energy Holdings Pty Ltd に譲渡し、2025年3月までに譲渡に係るほぼ全ての事務が完了しました。これにより、今般、その統括を行うTGAU社を解散することとしました。

(2) 解散する子会社の概要

- ・名称 TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD
- ・所在地 オーストラリア連邦 西オーストラリア州
- ・資本金 1,137,593千米ドル
- ・出資比率 当社100%
- ・事業内容 豪州事業投資のための持株会社

(3) 解散及び清算の時期

解散に向けて必要となる事前の手続きを開始しており、現地法律に従った手続きが完了次第、清算終了となる予定です。清算終了は2026年になる見込みです。

(4) 当該解散による損益への影響

TGAU社の解散の決定に伴い、為替差益相当額を2026年3月期に約425億円、特別利益に計上する予定です。（金額は現時点の見積額であり、為替影響等により変動する可能性があります。）

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類		当期首帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末帳簿価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	14,659	5,334	1,000	950	18,042	26,601
	構築物	41,439	1,014	75	1,955	40,423	79,346
	機械及び装置	55,450	14,958	1,672	12,919	55,816	627,776
	工具、器具及び備品	5,213	5,712	2,933	1,715	6,276	22,515
	土地	104,327	7	-	-	104,335	-
	建設仮勘定	13,820	14,198	23,094	-	4,925	-
	その他有形固定資産	43	-	-	17	26	109
	計	234,953	41,227	28,776	17,558	229,845	756,349
無形 固定 資産	ソフトウェア	86,198	21,193	9,133	19,979	78,278	-
	のれん	811	-	-	76	735	-
	その他無形固定資産	9,674	15,038	11,766	38	12,907	-
	計	96,684	36,231	20,899	20,094	91,921	-

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金				
流動資産	2,336	4,120	1,329	5,127
投資その他の資産	9,093	0	1,007	8,086
貸倒引当金計	11,430	4,121	2,337	13,214
役員株式給付引当金	254	155	18	390
器具保証契約損失引当金	4,327	-	803	3,523
ポイント引当金	480	482	599	363

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日及び9月30日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額及びこれにかかる消費税額等の合計額
買増手数料	無料
買増請求の受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日まで
公告掲載方法	公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によって公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL www.tokyo-gas.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有していません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第224期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2024年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書 及び確認書	第225期中	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議 決権行使の結果)に基づく臨時報告書			2024年7月1日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づ く臨時報告書			2025年6月5日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書			2024年7月11日 2024年8月13日 2024年9月12日 2024年10月10日 2024年11月13日 2024年12月12日 2025年1月10日 2025年2月12日 2025年3月12日 2025年4月11日 2025年5月13日 2025年6月11日 関東財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書 2024年11月13日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書			2024年11月15日 関東財務局長に提出
(7) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類			2024年8月16日 関東財務局長に提出
(8) 訂正発行登録書			2025年6月5日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

東京瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 宮 晋 伍

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 相 澤 尚 也

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京瓦斯株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

TG Natural Resources LLCが保有する北米シェールガス事業に係る固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記「（重要な会計上の見積り） 1 海外子会社における固定資産の減損及び投資有価証券の評価」に記載のとおり、東京瓦斯株式会社（以下、会社）の当連結会計年度の連結貸借対照表において、東京ガスアメリカグループが保有する固定資産が778,578百万円計上されており、連結総資産の20.2%を占めている。この内主なものは、海外セグメントにおけるTG Natural Resources LLC（以下、TGNR）が保有する北米シェールガス事業に関する固定資産である。 TGNRは米国会計基準を適用しており、資産グループに減損の兆候が認められる場合に、回収可能性テストが実施される。当該テストにおいて、資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に回収可能性がないと判定され、資産グループの帳簿価額と公正価値との差額が減損損失として認識される。 連結財務諸表注記「（重要な会計上の見積り） 1 海外子会社における固定資産の減損及び投資有価証券の評価」に記載のとおり、海外事業における減損の兆候が存在するかどうかは、各プロジェクトの経営環境等の外部要因に関する情報や各プロジェクトが用いている内部の情報（事業計画、予算等）を使用し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し判断している。 会社は、TGNRが保有する北米シェールガス事業に係る固定資産の減損の兆候に関する判断に当たり、主として先物価格に基づくガス価格の将来見通し及び外部専門家による埋蔵量予測を使用し、同事業の固定資産に減損の兆候は認められないと判断しているが、ガス価格の将来見通しは不確実性を伴い、また、埋蔵量予測の算定手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。 以上から、当監査法人は、TGNRが保有する北米シェール事業に係る固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、グループ監査人として、TGNRが保有する北米シェール事業に係る固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性を検討するため、構成単位の監査人に監査手続の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受けるとともに、グループ監査人による手続も組み合わせ、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかを評価した。 （減損の兆候に関する判断の妥当性の評価） TGNRが保有する北米シェールガス事業に係る固定資産の減損の兆候に関する判断に使用された、ガス価格の将来見通し及び埋蔵量予測の合理性を検討するため、以下を含む手続を実施した。 ● ガス価格の将来見通しについて、当監査法人が独自に入手したマーケットの先物価格情報と比較した。 ● 会社が利用した外部専門家による埋蔵量予測の妥当性を評価するため、以下の手続を実施した。 ・会社が利用した外部専門家の業務の信頼性の評価 ・埋蔵量予測に係る算定方法の適切性の検討及び算定の基礎となるインプットデータの合理性の評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京瓦斯株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京瓦斯株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

東京瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 宮 晋 伍

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 相 澤 尚 也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京瓦斯株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第225期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

実質価額が著しく低下している関係会社株式の回復可能性の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表注記（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価に記載のとおり、会社は、2025年3月31日現在、関係会社株式984,626百万円を貸借対照表に計上しており、当該金額は総資産額の35.6%である。 関係会社の営む事業は多岐にわたり、会社はこれらの関係会社の株式を直接的に又は間接的に保有しているが、全て市場価格のない株式である。市場価格のない関係会社株式については、財政状態の悪化によりその実質価額が著しく低下したときには、当該株式の実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。 財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式の一部について、財政状態の悪化によりその実質価額が著しく低下しており、当該株式の実質価額の回復可能性を検討した結果、854百万円の関係会社株式評価損が計上された。 関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合に行う回復可能性の検討は、当該関係会社の将来の事業計画に基づき行われるが、将来の事業計画については経営者の判断が重要な影響を及ぼす。また、関係会社株式は金額的重要性が高い。 以上から、当監査法人は、実質価額が著しく低下している関係会社株式の回復可能性の判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、実質価額が著しく低下している関係会社株式の回復可能性の判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 実質価額が著しく低下している関係会社株式の回復可能性の判断に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 実質価額が著しく低下している関係会社株式の特定の適切性の検討 ● 実質価額の算定の基礎となる重要な子会社の財務数値については、子会社の監査人が実施した監査手続の結果により、当該財務情報の信頼性を評価した。それ以外の子会社及び関連会社の財務数値については、総括的な分析を実施し財務情報の信頼性を評価した。 ● 関係会社株式の実質価額を各関係会社の財務数値と照合するとともに、帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下が生じた関係会社株式が適切に特定されているかどうかを検討した。 (3) 実質価額が著しく低下している関係会社株式の回復可能性の判断の妥当性の検討 ● 関係会社株式の回復可能性の判断に用いた事業計画と各関係会社の適切な権限者によって承認された事業計画との整合性を確認した。 ● 決裁資料等の閲覧を行い、関係会社株式の回復可能性の判断の合理性を評価した。 ● 過年度における予算及び中期経営計画とそれらの実績を比較し、その差異の原因を把握するとともに、差異の原因となった事象が関係会社株式の回復可能性の判断に用いられた事業計画に反映されているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	東京瓦斯株式会社
【英訳名】	TOKYO GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 笹山 晋一
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 南 琢
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目5番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長笹山晋一、常務執行役員南塚は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

全社的な内部統制の評価範囲は、金額的及び事業の現状や将来のリスク、財務報告への影響などの質的な影響の重要性がある会社を選定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結ベースにおける売上高及び税金等調整前当期純利益の大部分を占め、当社グループへの影響が大きい1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、定款に係る企業の活動から生まれた収入である「売上高」、売上の対価として将来的に現金を受け取る権利である「売掛金」、金額規模が大きく、かつ市場のボラティリティによる変動額が大きい「棚卸資産」を「重要な勘定科目」の評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、当社の中核事業がエネルギー事業であること、及び総資産におけるガス事業に関する有形固定資産の残高が占める割合が大きいことを勘案し、ガス事業に関する重要な有形固定資産に至る主要な業務プロセスを追加して評価した。また、重要な虚偽記載のリスクがあり、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。